

# 第二次長野市環境基本計画

長 野 市



## ごあいさつ



本市では、平成9年に制定した長野市環境基本条例の規定を受けて、平成12年に長野市環境基本計画、平成18年に長野市環境基本計画後期計画を策定し、未来に誇りうる「環境調和都市」の実現を目指して、多方面にわたって環境保全のための施策に取り組んでいます。

しかしながら、エネルギーや地球温暖化等の環境問題は、様々な取組や対策を上回る速度で多様化かつ深刻化してきており、そのような中で、これらの新たな課題に的確に対応した施策を進める必要が生じています。

このような状況を踏まえ、長野市環境基本計画後期計画を見直し、昨今の社会情勢や科学技術の発展に対応するとともに、市域の拡大や環境関連施策の進捗状況等を加味し、今後の環境行政のマスタープランとなる「第二次長野市環境基本計画」を策定しました。

本計画では、「豊かな自然と共生するまち」等の5つの望ましい環境像と「循環型社会の構築」等の6つの基本目標を掲げ、環境問題の広がりに対して私たちがどのような方向を目指すべきかを考える上での基本的な指針を示すとともに、新たに6つの「重点プロジェクト」や市内各地域の状況に応じた「地域別の環境配慮指針」を盛り込み実効性の高いものにしました。

今後は、本計画に基づき、環境保全の施策を一層推進していくとともに、環境対策の充実を市政推進の基盤施策の一つと位置付け、市政全般にわたる横断的な共通課題として取り組んでいきます。

そして、本市の目指す望ましい環境像が市民、事業者の皆様と共有され、取組が着実に進められることにより、自然と人との共生を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会をつくりあげ、本市の恵み豊かな環境が将来の市民に引き継がれることを期待します。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました「長野市環境審議会」の各委員をはじめ、計画の策定にご協力いただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

平成24年4月

長野市長 



## <目 次>

<b>第1章 計画の策定に当たって</b> .....	<b>1</b>
1 策定の背景・目的.....	1
2 計画の目的及び位置付け .....	1
3 計画期間 .....	3
4 計画対象 .....	3
(1) 計画の対象地域 .....	3
(2) 対象とする環境の範囲.....	3
5 計画の見直し方針.....	3
<b>第2章 長野市の現況</b> .....	<b>4</b>
1 長野市の社会の概況 .....	4
2 長野市の気象の概況 .....	1
3 長野市の環境の現況 .....	2
(1) 廃棄物の現況.....	2
(2) 生活環境の現況 .....	4
(3) 自然環境の現況 .....	6
(4) 温室効果ガス※排出量の現況.....	7
4 市民の環境に対する意識 .....	8
(1) アンケートの実施概要.....	8
(2) 結果概要 .....	8
<b>第3章 計画の目標</b> .....	<b>11</b>
1 長野市が目指す望ましい環境像 .....	11
2 基本目標 .....	12
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>13</b>
1 施策の体系 .....	13
2 指標・目標値.....	14
3 個別の施策 .....	16
4 重点プロジェクト.....	62
<b>第5章 地域別の環境配慮指針</b> .....	<b>70</b>
1 地域区分の考え方.....	70
2 地域別の取組の指針の対象 .....	71
3 各地域の環境配慮指針 .....	72
<b>第6章 計画の推進</b> .....	<b>87</b>
1 推進体制.....	87
2 進行管理.....	88

## 【資料編】

資料 1	目標値及び設定根拠等.....	94
資料 2	施策一覧 .....	98
資料 3	アンケート結果概要.....	102
資料 4	計画策定の経緯.....	109
資料 5	用語解説 .....	113

# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 策定の背景・目的

長野市では、平成9年3月に長野市環境基本条例を制定し、平成12年3月に長野市環境基本計画を策定するとともに、平成18年10月に長野市環境基本計画後期計画を策定し、環境保全に関する各種施策を展開してきました。

一方、「生物多様性<sup>\*1</sup>の保全」や「地球温暖化防止」、「エネルギー問題」に取り組む必要性が高まるなど、長野市環境基本計画策定後の環境行政を取り巻く状況は、大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、同計画を見直し、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱と環境への配慮の指針として、第二次長野市環境基本計画を策定しました。

## 2 計画の目的及び位置付け

第二次長野市環境基本計画は、長野市環境基本条例に基づく環境行政の基本計画であり、第四次長野市総合計画後期基本計画と整合を図りつつ、環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、本市の望ましい環境像の実現を目指すものです。

したがって、本市が環境に関わる側面を持つ各種個別計画を策定する際は、本計画との整合を図る必要があり、環境の保全と創造に関する又は環境に影響を及ぼすおそれのある施策・事業は、この計画に従って実施する必要があります。

本計画では、市民・事業者・行政の協働による、良好な環境の保全と創造を実現するための方策として、市民・事業者の取組の指針及び市の取組（施策）を示しています。

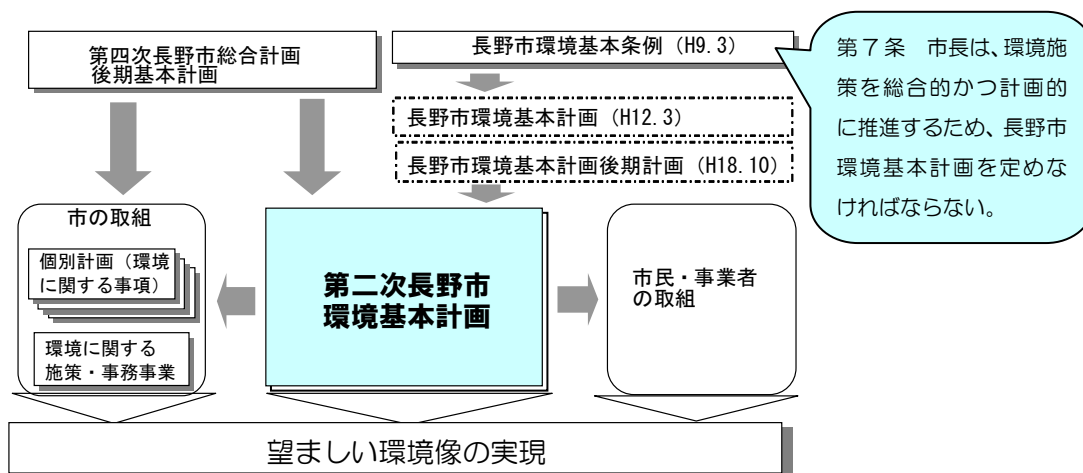


図 1-1 第二次長野市環境基本計画の位置付け

<sup>\*1</sup>生物多様性：複雑で多様な生態系そのものを示す言葉であり、すべての生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念です。



図 1-2 個別計画との関連図



### 3 計画期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。

### 4 計画対象

#### (1) 計画の対象地域

本計画で対象とする地域は、長野市全域とします。

#### (2) 対象とする環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、下表のとおりとします。

表 1-1 第二次長野市環境基本計画において対象とする「環境」の範囲

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日々の生活の快適性に関わる大気、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、廃棄物の状況、資源・エネルギーの有効利用などに関すること。</li> <li>● 緑や水辺、そこに生息する動植物を含めた自然環境の保全と生物の多様性の確保に関すること。</li> <li>● 都市景観、公園、交通及び施設に関すること並びに歴史的・伝統的資源を中心とした環境に関すること。</li> <li>● 地球温暖化の防止やオゾン層の保護など、地球環境に関すること。</li> </ul>
--

### 5 計画の見直し方針

本計画は、基本的に長野市環境基本計画後期計画の内容を継承しています。しかし、本市を取り巻く様々な状況の変化に対応する必要があるため、下表に示す方針で計画全体を見直しました。

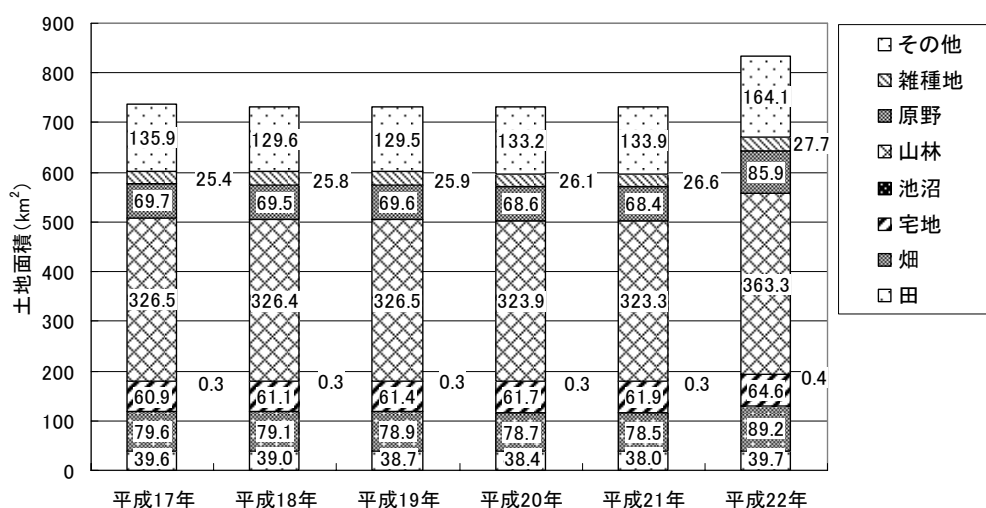
表 1-2 長野市環境基本計画からの見直し方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長野市環境基本計画後期計画の進捗状況と評価を反映し、市を取り巻く環境問題や社会情勢の変化などに対応するとともに、市民・事業者・市の行動指針となる今後の環境行政のマスタープランとします。</li> <li>● 計画の効果的な推進のための枠組みとして、進捗状況をできる限り具体的な数値で明らかにするため、指標・目標などを設定します。</li> <li>● 自然環境を活かした産業やリサイクル関連産業の育成など、民間活力を通じた経済・地域活性化の視点を盛り込んだ内容とします。</li> <li>● 国際社会の動向、国・県の施策、「長野市総合計画」及びその他の計画を十分考慮したものとします。特に、第四次長野市総合計画後期基本計画の策定作業と連携をとり、施策や指標項目（目標値）等について共通化するなど整合を図ります。</li> </ul>
--

## 第2章 長野市の現況

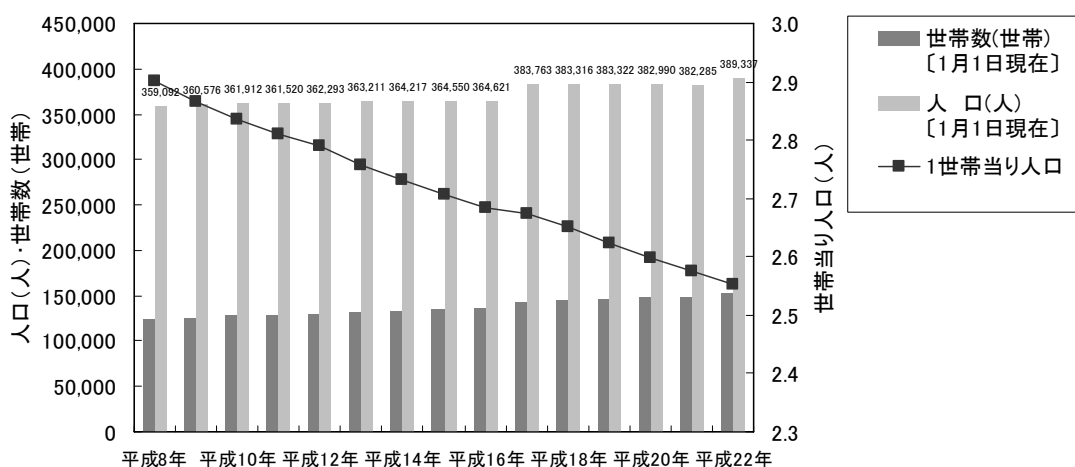
### 1 長野市の社会の概況

- ・人口は、豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村を編入した平成 17 年度をピークに減少傾向にありましたが、平成 21 年度に信州新町及び中条村を合併し、一時的に増加しました。しかし、一世帯当たりの人口は、減少を続けています。
- ・地目別面積は、平成 21 年度の合併要因を除き、山林や畑が一貫して減少し、宅地が増加の傾向にありますが、変化率は小さく、全体的にほぼ横ばいとなっています。
- ・業種別就業人口では、サービス業の就業人口が最も多く、次いで卸売、小売業が多くなります。経年的な推移としては、サービス業の就業人口が大幅に増加しています。
- ・市内の自動車保有台数は、約 17.4 万台であり、近年はほぼ横ばいで推移しています。



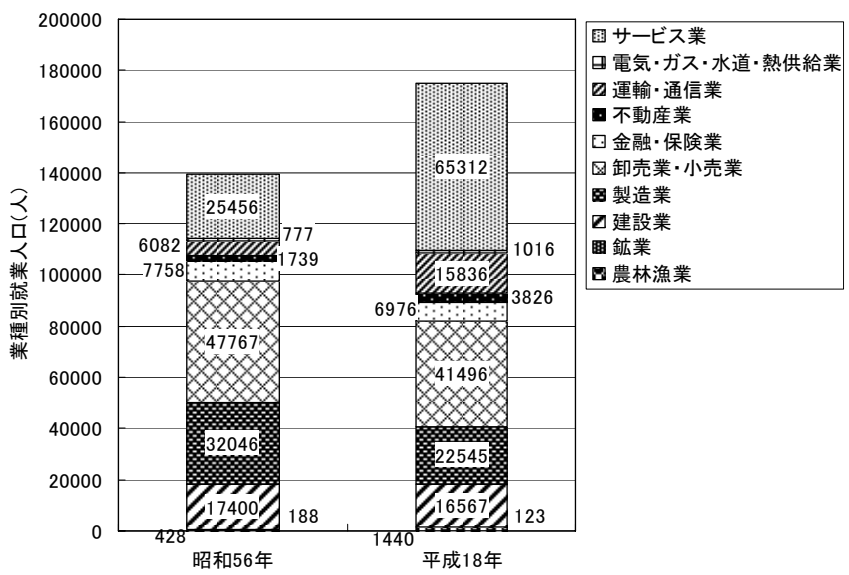
資料) 固定資産概要調査 (平成 23 年 3 月, 長野市資産税課)

図 2-1 地目別土地面積の推移



資料) 平成 22 年人口動態結果報告書 (平成 23 年 3 月, 長野市企画課)

図 2-2 人口、世帯数、世帯あたりの人口の推移



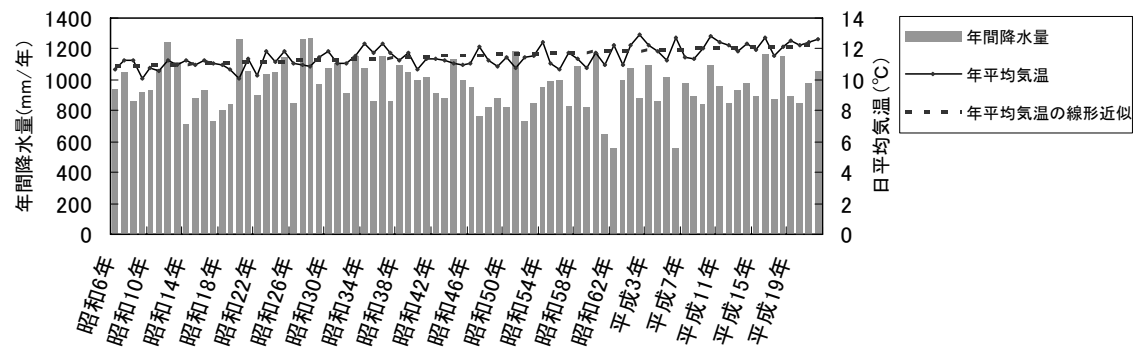
※平成18年の運輸・通信業は情報通信業と合わせた値。  
 ※平成18年のサービス業は複合サービス業、飲食・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業と合わせた値。

資料) 長野市の事業所 (平成18年事業所・企業統計調査結果報告書) (長野市企画課)

図 2-3 業種別就業人口の推移

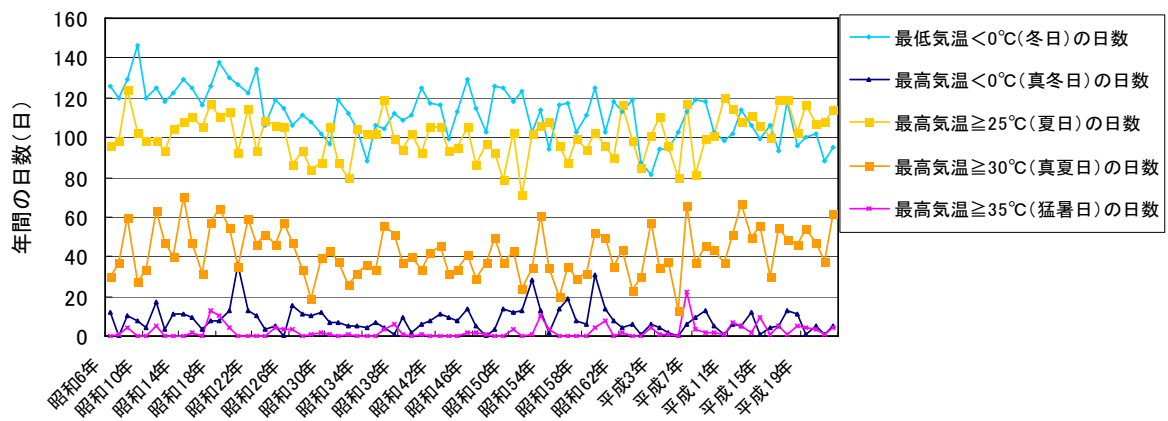
## 2 長野市の気象の概況

- ・気象庁長野観測所のデータによると、年間降水量は、901.2mm (平年値)、年平均気温は、11.7℃ (平年値) です。
- ・年平均気温は、上昇傾向が若干見られます。
- ・年間降水量は、長野観測所の平年値 (1979~2000年) が901mm、鬼無里観測所では約1611mmとなっており、市内でも地形や標高によって、気象に大きな変化があることが分かります。
- ・長野観測所では、「冬日」(一日の最低気温が0℃未満の日)の観測日数の減少傾向が見られます。



資料) 気象庁 (長野観測所)

図 2-4 年間降水量及び年平均気温の推移



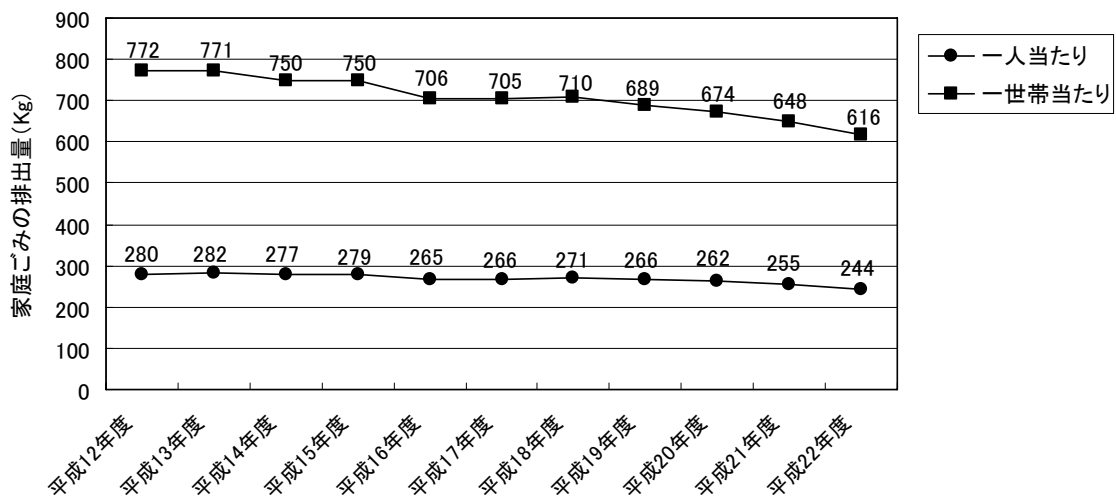
資料) 気象庁 (長野観測所)

図 2-5 冬日、夏日等の出現状況

### 3 長野市の環境の現況

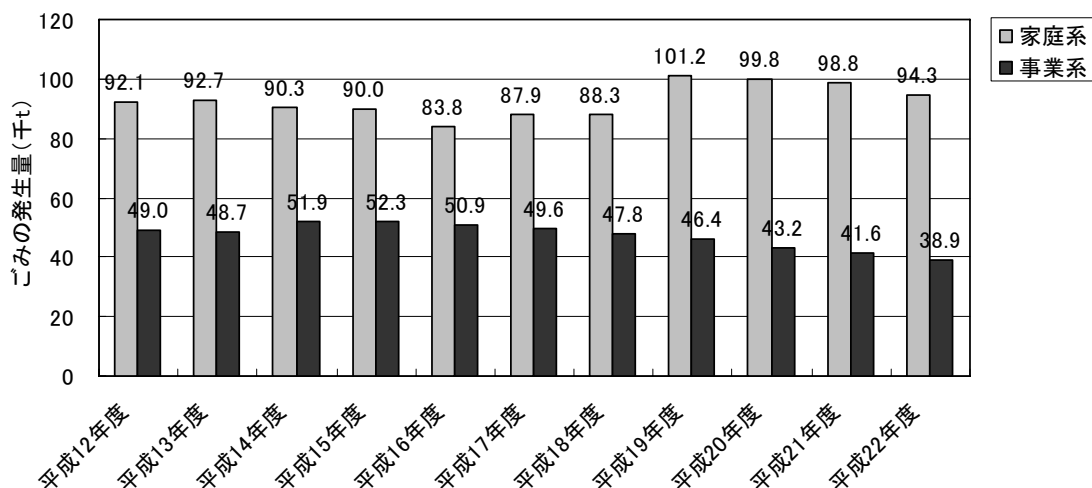
#### (1) 廃棄物の現況

- ・ **一般廃棄物の排出量** 一世帯あたりのごみ排出量は顕著に減少しており、市民一人当たりのごみ排出量は若干減少となっています。市内全体のごみ排出量は、家庭系はほぼ横ばいですが、事業系は平成 15 年度以降から減少傾向となっています。



資料) 平成 23 年度版環境白書 (長野市環境部)

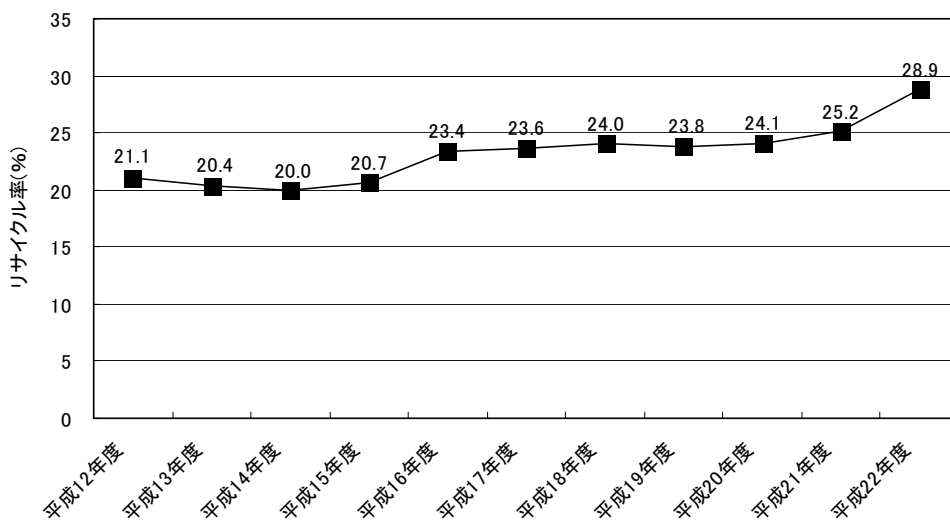
図 2-6 家庭ごみの排出量の推移



資料) 平成 23 年度版環境白書 (長野市環境部)

図 2-7 家庭系と事業系ごみの排出量の推移

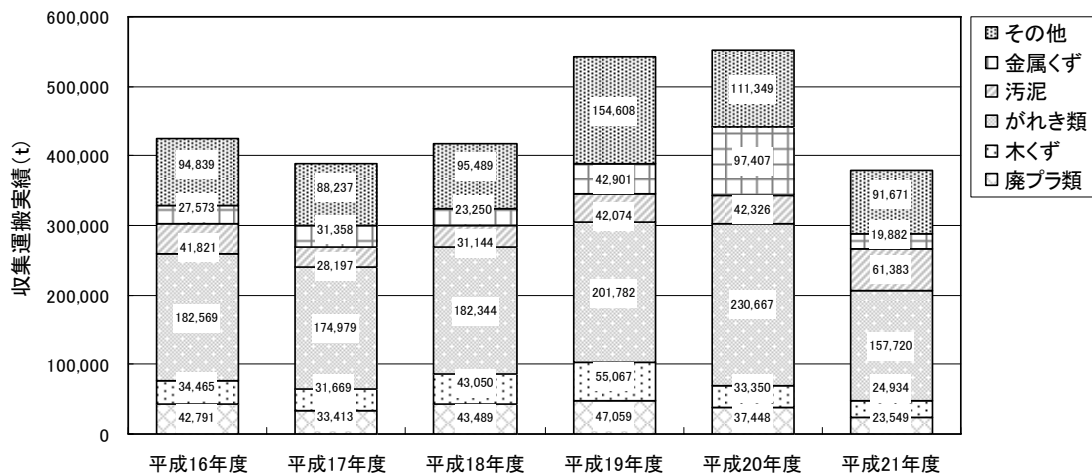
- ・**再資源化の状況** 本市におけるごみの再資源化率（リサイクル率）は、年々増加しており、最終処分量の減少に寄与しています。



資料) 平成 23 年度版環境白書 (長野市環境部)

図 2-8 再資源化率（リサイクル率）の推移

- ・**産業廃棄物の処理状況** 市内の産業廃棄物の収集運搬量は、増減を繰り返して推移しており、がれき類が多くを占めています（産業廃棄物収集運搬実績による）。



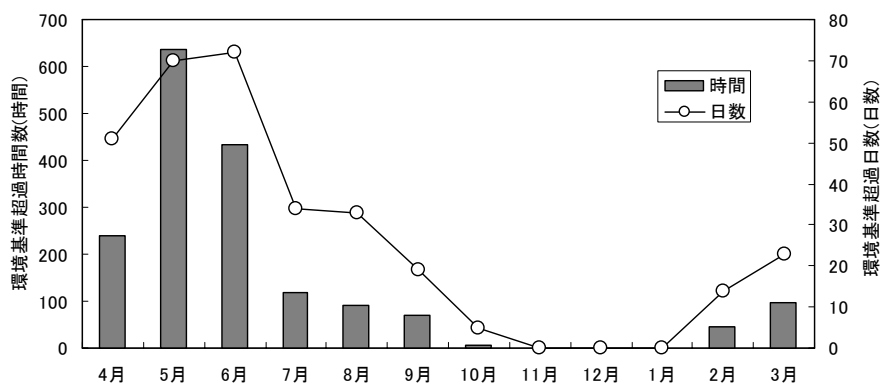
資料) 平成 23 年度版環境白書 (長野市環境部)

図 2-9 産業廃棄物の種類別収集運搬実績

- ・**不法投棄の状況** 平成 22 年度には、市内において 231.4 トンの不法投棄廃棄物 (テレビやタイヤ、消火器、バッテリーなど) を回収しました。千曲川・犀川の各所でも不燃ごみや家電の不法投棄が目立ちます。

## (2) 生活環境の現況

- ・**大気汚染** 市内の常時大気観測局における測定の結果、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質※<sup>2</sup>及び一酸化炭素は、環境基準※<sup>3</sup>を達成しています。光化学オキシダント※<sup>4</sup>のみ環境基準を未達成であり、特に春先から夏季までにその傾向が強くなっています。



資料) 平成 23 年度版環境白書 (長野市環境部)

図 2-10 月別オキシダントの環境基準超過時間数と日数 (平成 22 年度)

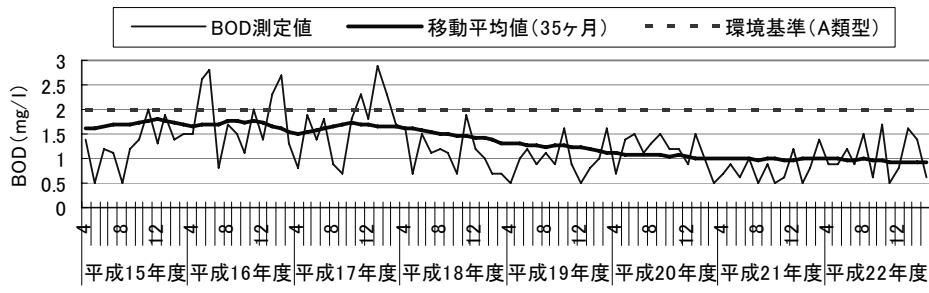
- ・**自動車交通騒音** 道路沿線の住居等の約 88%で昼夜ともに環境基準を達成しています (平成 15~21 年度の累計)。

※<sup>2</sup>浮遊粒子状物質：大気中に浮遊している粒子状物質で、代表的な「大気汚染物質」のひとつ。環境基本法 (平成 5 年) に基づいて定められる環境基準では、粒径 10 μm 以下のものと定義しています。

※<sup>3</sup>環境基準：大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音等の環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を、行政上の目標値として定めたものです。

※<sup>4</sup>光化学オキシダント：大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線によって複雑な光化学反応を起こしてつくられるオゾン等の酸化性物質の総称です。

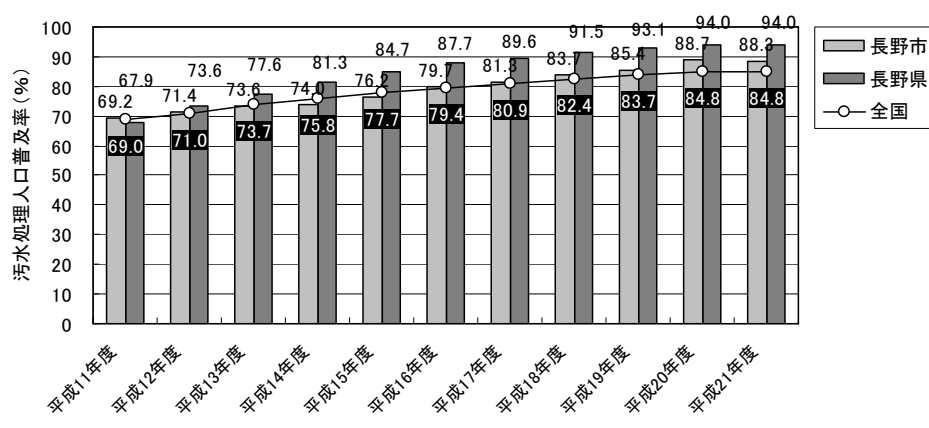
- ・**鉄道騒音・振動** 北陸新幹線の沿線では、新幹線の速度が最高速度に近づく一地点を除き、騒音・振動は、すべて環境基準又は指針値を達成しています。
- ・**河川水質** 主要な河川である千曲川、犀川、裾花川及び鳥居川では、大腸菌群数を除く、全ての項目で環境基準（A 類型）を達成しています。特に裾花川では、近年、BOD<sup>※5</sup>が大幅に改善しています。市内を流れる中小河川については、BOD が全体的に高い傾向にあります。



資料）平成 23 年度版環境白書（長野市環境部）

図 2-11 裾花川における BOD の測定結果

- ・**池沼水質** 大座法師池では、COD<sup>※6</sup>が環境基準を超えているものの、年々低下傾向にあり、その他のかんがい池の COD は、横ばい又はわずかに低下傾向にあります。
- ・**公共下水道** 市内の公共下水道普及率は、84.7%（平成 21 年度末）であり、浄化槽等を加えると 89.4%となっています。普及率は、地域格差が大きく、60%以下の地域もあります。



資料）長野市下水道 10 年ビジョン（長野市上下水道局）

図 2-12 污水处理人口普及率の推移

※<sup>5</sup>BOD：(Biochemical Oxygen Demand) 生物化学的酸素要求量の略で、河川水などの汚濁の程度を示す指標として用いられます。水中に含まれている有機物質が微生物によって酸化分解される時（20℃で5日間）に消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示しています。

※<sup>6</sup>COD：(Chemical Oxygen Demand) 化学的酸素消費量の略で、水質汚濁の指標の1つとして用いられます。水中に、過マンガン酸カリウムや重クロム酸カリなどの酸化剤で酸化される有機物などの物質がどのくらい含まれるかを、消費される酸化剤の量を酸素の量に換算して示した値です。単位は ppm 又は mg/l。この値が大きいほど水中の有機物は多いことになり、汚濁の程度も大きい傾向があります。湖沼や海域で環境基準値が定められているほか、工場排水の指標として用いられています。

- ・**公害等に関する苦情等** 平成 22 年度は、211 件であり、大気汚染、騒音、水質汚濁などが多く、その他に空き地の管理などに関するものが 73 件となっています。

### (3) 自然環境の現況

- ・**河川** 市内を大小多数の河川が流れており、主要な河川に千曲川、犀川、裾花川及び鳥居川があります。



図 2-13 主要な河川

- ・**湧水、地形・地質** 自然環境保全を図るための基礎資料である「大切にしたい長野市の自然」（平成 15 年 3 月刊行）において、主要なものとして湧水 25 か所及び地形・地質 20 か所を選出しています。
- ・**動物・植物** 「大切にしたい長野市の自然」において、主要なものとして哺乳類 15 種、鳥類 47 種、爬虫類・両生類 12 種、魚類 14 種、昆虫類 67 種及びクモ類・甲殻类等 23 種並びに植物 57 種を選出しています。
- ・**自然環境保全の地域** 市内では、下表の 8 地域が指定されています。なお、戸隠地区及び大岡地区については、合併に伴う経過措置として旧条例が適用されています。

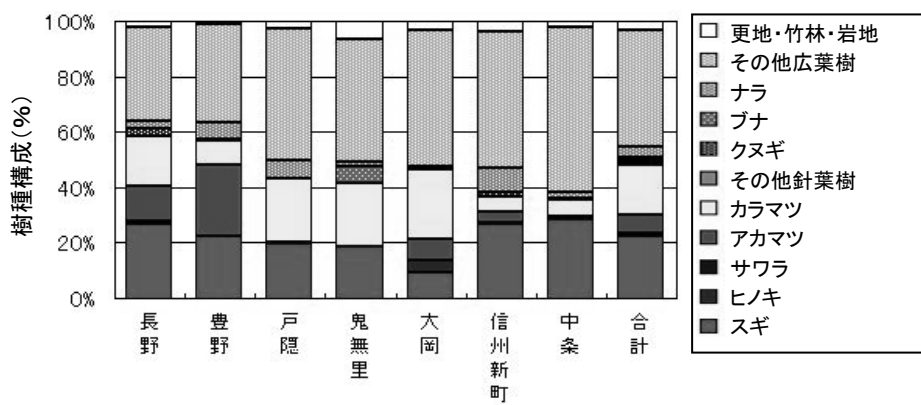
表 2-1 長野市内の自然環境保全の地域

根拠法令		指定地域
自然公園法		◎ 上信越高原国立公園 ◎ 聖山高原県立自然公園
長野県自然環境保全条例	自然環境保全地域	◎ 逆谷地湿原
	郷土環境保全地域	◎ 旭山（市街地周辺の森林） ◎ 川柳将軍塚（郷土的・歴史的地域）
長野市自然環境保全条例 （戸隠村自然環境保全条例） （大岡村観光開発基本条例）		◎ 飯綱高原 ◎ 戸隠地区全域 ◎ 大岡地区全域

- ・**鳥獣保護区** 市内では、7 か所 12,526ha（平成 22 年度）が指定されています。
- ・**都市のみどり** 街路樹は、約 295,000 本（高木・中木：66 種 約 14,000 本、低木：56 種 約 281,000 本）が植栽され、都市公園は、189 か所 280.3ha が整備されています。



- ・**農地** 約 5,554ha のうち、りんごが約 6 割、水稲が約 3 割を占めています。
- ・**森林** 市域全体で約 53,000ha の森林が存在し、21%が国有林、79%が民有林（私有林：67%、県有林 3%、市有林 7%他）となっています。また、民有林に占める人工林の割合は約 44%にのぼり、主要な樹種としては、カラマツ、スギ、アカマツが多くなっています。

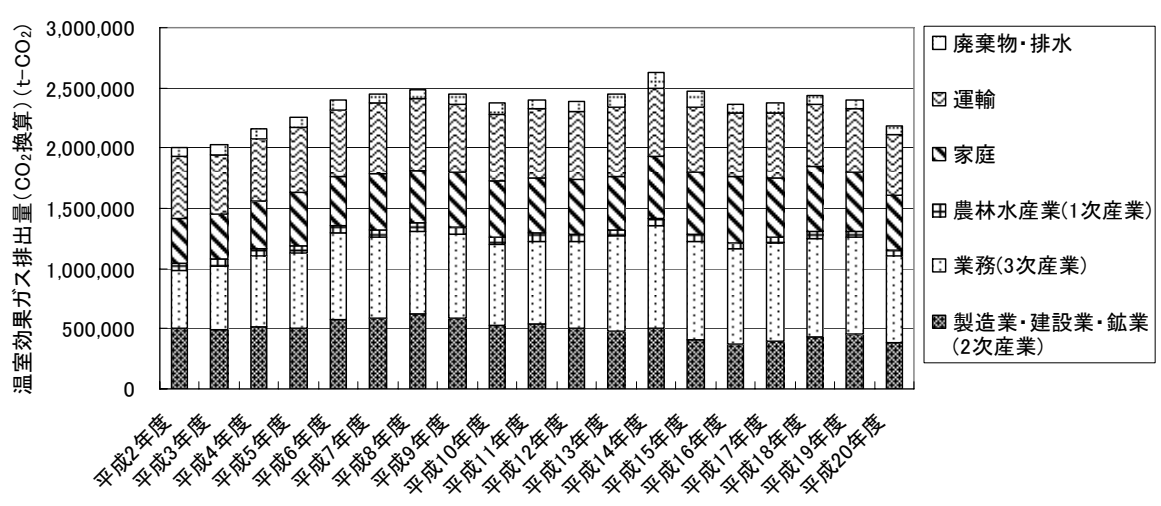


資料) 長野県民有林の現況 (平成 22 年 4 月, 長野県)

図 2-14 民有林の樹種構成

#### (4) 温室効果ガス※7排出量の現況

平成 19 (2007) 年度の長野市域における温室効果ガス排出量 (CO<sub>2</sub> 換算) は、2,395,016 t と推計され、前年度と比較し、1.7%減少しています。京都議定書の基準年である平成 2 (1990) 年度の 2,002,065 t から 19.6%増加しています。



資料) 長野市環境政策課地球温暖化対策室調べ

図 2-15 長野市の二酸化炭素排出量の推移

※7 温室効果ガス：太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスをいいます。温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス等があります。

表 2-2 長野市の温室効果ガス排出量の推移

年 度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度
温室効果ガス排出量	2,002,065	2,023,026	2,158,162	2,253,367	2,394,695	2,451,249
年 度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
温室効果ガス排出量	2,486,516	2,445,537	2,379,513	2,404,153	2,391,232	2,446,433
年 度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
温室効果ガス排出量	2,625,909	2,473,345	2,365,653	2,376,543	2,436,308	2,395,495
年 度	平成 20 年度					
温室効果ガス排出量	2,179,346					

資料) 長野市環境政策課地球温暖化対策室調べ

## 4 市民の環境に対する意識

本計画を策定するにあたり、市民の皆さまのご意見を反映すべく、以下に示しますとおり、環境に関するアンケートを実施しました。

### (1) アンケートの実施概要

実施期間	平成 22 年 9 月 10 日から同年 9 月 27 日まで
調査対象	16 歳以上の市民 5,000 人（無作為に抽出）
回収状況	2,393 サンプル（47.9%）
回答者の属性	<p><b>年齢構成</b> 10 歳台～20 歳代：10%、30 歳台～50 歳台：44%、60 歳台～：44%（無効：2%）</p> <p><b>職業</b> 会社員・会社役員：24%、無職：21%、専業主婦・主夫：17%、その他：38%</p>

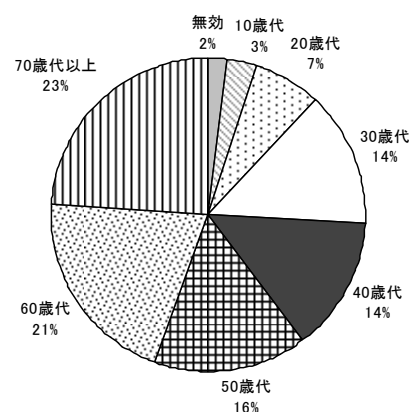


図 2-16 回答者の年齢構成

### (2) 結果概要

#### ● 現況の環境に対する満足度

- 全ての環境項目において、50%以上の回答者が「満足」又は「ほぼ満足」と感じています。
- 「川などの水のきれいさ」は、他の項目に比べてやや満足度が低くなっています。
- 経年的な変化を見ますと、平成 7 年度以降、ほとんどの項目で一貫して満足度が増加しています。また、「空気のさわやかさ」などは、高い水準を維持し続けています。

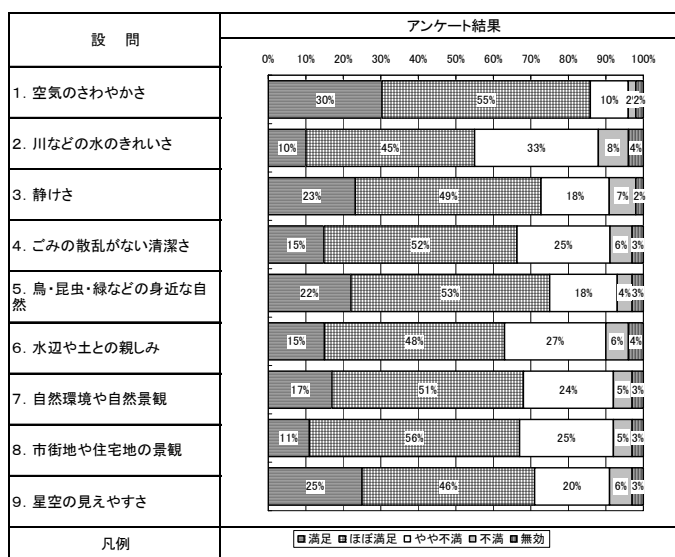


図 2-17 環境に対する満足度

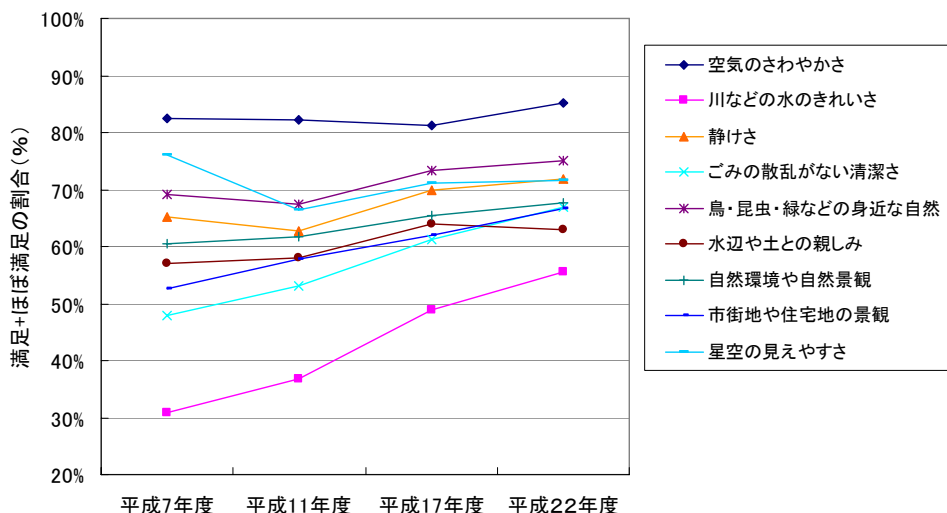


図 2-18 環境に対する満足度の経年変化

● 市民が感じる環境の重要度

・「ごみの散乱がない清潔さ」が最も多く、次いで「川などの水のきれいさ」、「自然環境や自然景観」、「空気のさわやかさ」の順になりました。

● 市民の環境保全への取組状況

- ・**日常生活における取組** 買い物袋の持参やごみの分別などは取組率が高く（70%以上）、市民生活に深く浸透しています。しかし、コストがかかる取組や作業がやや面倒なものなど（生ごみの堆肥化等）については取組率が低く（30%以下）、今後も取組を推進する必要があります。
- ・**環境教育・環境学習** アンケート調査を開始した平成7年以降、市民による取組率は低い水準（30%以下）のまま推移しています。

● 市民の地球温暖化対策への取組状況

- ・**取組状況** 地球温暖化対策には約30%の家庭が取り組んでいます。
- ・**取組内容** 「こまめな消灯」や「テレビをつけっぱなしにしない」などの比較的簡単な取組については、非常に高い取組率（80%以上）となっています。一方で、「冷暖房温度の設定」、「自転車利用」、「公共交通機関の利用」など、ある程度の労力や我慢が必要となる取組は低い取組率（60%以下）であり、継続して推進を図る必要があります。

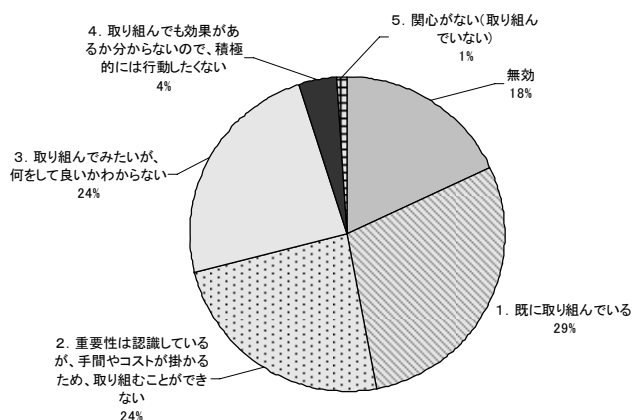


図 2-19 市民の地球温暖化対策への取組状況

- ・再生可能エネルギー<sup>※8</sup>等の導入状況 太陽光発電<sup>※9</sup>、太陽熱温水器、ペレットストーブ<sup>※10</sup>及びクリーンエネルギー自動車<sup>※11</sup>の導入を行った（又は予定している）市民は、いずれも 10%未満となっています。
- ・省エネ機器の導入状況 省エネ型家電への買替えは、老朽化による需要等も含まれるため、約 35%の市民が取り組んでいます。

## ● 市民が考える大切な環境

- ・大切な環境として、「水辺（河川、池沼）」や「公園」、「山・溪谷」、「善光寺及び周辺一帯」をあげた市民が多い結果となりました。
- ・具体的な場所としては、「善光寺」（212 人）と回答した市民が最も多く、次いで「戸隠（180 人）」、「千曲川（147 人）」、「犀川（133 人）」、「善光寺周辺（119 人）」、「城山公園（107 人）」となっています。これらを選んだ理由として、「利用時の快適性」や「心の安らぎ」などに加え、「歴史・文化としての価値」なども多く見られました。

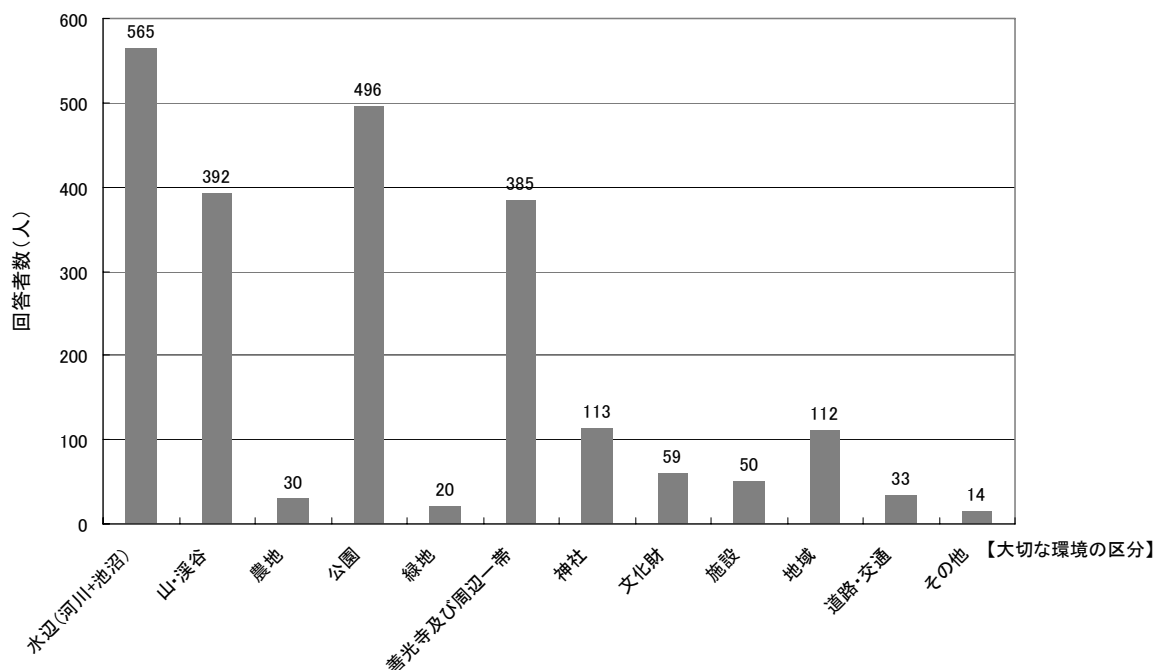


図 2-20 市民が考える大切な環境の回答者数

※8再生可能エネルギー：有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すことのできるエネルギーの総称です。太陽光や風力、小水力などがあります。

※9太陽光発電：太陽光が当たると電気を発生する太陽電池を利用して、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換する発電方式のことをいいます。

※10ペレットストーブ：木質ペレット（おがくずや木くず、製材廃材などの破砕物に圧力を加えて直径6～8mm程度の円筒状に成形固化して取り扱いや輸送性を高めた固形燃料のこと）を燃料としたストーブのこと。

※11クリーンエネルギー自動車：石油代替エネルギーを利用したり、ガソリンの消費量を削減したりすることで排気ガスを全く排出しない、又は排出しても量が少ない自動車のことをいいます。

## 第3章 計画の目標

### 1 長野市が目指す望ましい環境像

望ましい環境像について、長野市環境基本計画後期計画では長野市環境基本計画の環境像を継承しています。

本計画においても、基本的な方向性を継承しつつ、昨今の景気の後退、環境産業の発展、排出量取引<sup>※12</sup>などの環境ビジネスの隆盛などを受け、5 つ目の環境像として、「地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち」という環境像を追加します。この環境像は、全ての施策分野に縦断的に関わるものとなっています。

#### ● 豊かな自然と共生するまち

豊かな自然や身近な緑、水辺などの自然環境の保全と創造を進め、次世代へ継承すべき多様な豊かな生態系を確保しつつ、適切な自然とのふれあいの場や機会が確保された「ながの」を目指します。

#### ● 資源が循環する地球にやさしいまち

資源やエネルギーを効率的、循環的に利用することにより、持続的発展が可能な社会を構築し、地球環境保全に貢献する環境共生都市「ながの」を目指します。

#### ● 安心して暮らせる、清潔で快適な魅力あふれるまち

安全で、うるおいとやすらぎのある都市空間が確保された、清潔で快適な魅力ある「ながの」を目指します。

#### ● すべての人が地球環境を思いやるまち

豊かな環境の恵みを将来に引き継ぐために、市民・事業者・行政、そして子どもから大人まで、すべての人がすべての日常生活や事業活動の中で、地球環境を思いやる「ながの」を目指します。

#### ● 地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち

環境保全を経済の成長要因の一つと捉え、地域産業の発展と地球温暖化対策などの環境保全活動が好循環を生み出す、活力ある「ながの」を目指します。

<sup>※12</sup>排出量取引：環境汚染物質の排出量低減に向けた経済的手法のひとつ。あらかじめ国や地方自治体、企業などの間で排出する権利を決めて、その権利の売買をすることで全体の排出量をコントロールする仕組みをいいます。

## 2 基本目標

本計画では、基本目標について長野市環境基本計画及び長野市環境基本計画後期計画で設定された6つの基本目標の構造を継承しつつ、近年の環境保全に関する動向等を受けて適切な表現に修正するとともに、新たな視点を一部盛り込みました。

基本目標を以下に示します。

### 基本目標① 循環型社会の構築

3R<sup>\*13</sup>の推進やごみ処理体制を充実し、良好な資源循環を確保することにより、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。

### 基本目標② 良好な生活環境の確保

産業型公害や生活型公害を防止し、清らかな空気や水、清潔なまちなみなどを実現することにより、良好な生活環境を確保します。

### 基本目標③ 質の高い自然環境の確保

生物の多様性の確保や希少野生生物の保護、外来生物<sup>\*14</sup>への対応等を進めるとともに、森林や農地などを健全に保全し、質の高い自然環境を確保します。

### 基本目標④ 豊かで快適な環境の創造

歴史的・文化的環境の保全、良好な景観の形成、身近な緑や河川の整備などを通じて、水と緑と歴史をいかした、潤いとやすらぎを感じられる豊かで快適な環境を創造します。

### 基本目標⑤ 低炭素社会の構築

省エネルギーの推進や、地域の特性に見合った再生可能エネルギーの導入など、エネルギーの適正利用を推進するとともに、エネルギー効率の高い都市基盤が整備された低炭素社会の構築を目指します。

### 基本目標⑥ 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの責務と役割を果たすために、主体間の連携を強化するとともに、子どもから大人まで、「地球環境を思いやる人づくり」を推進します。

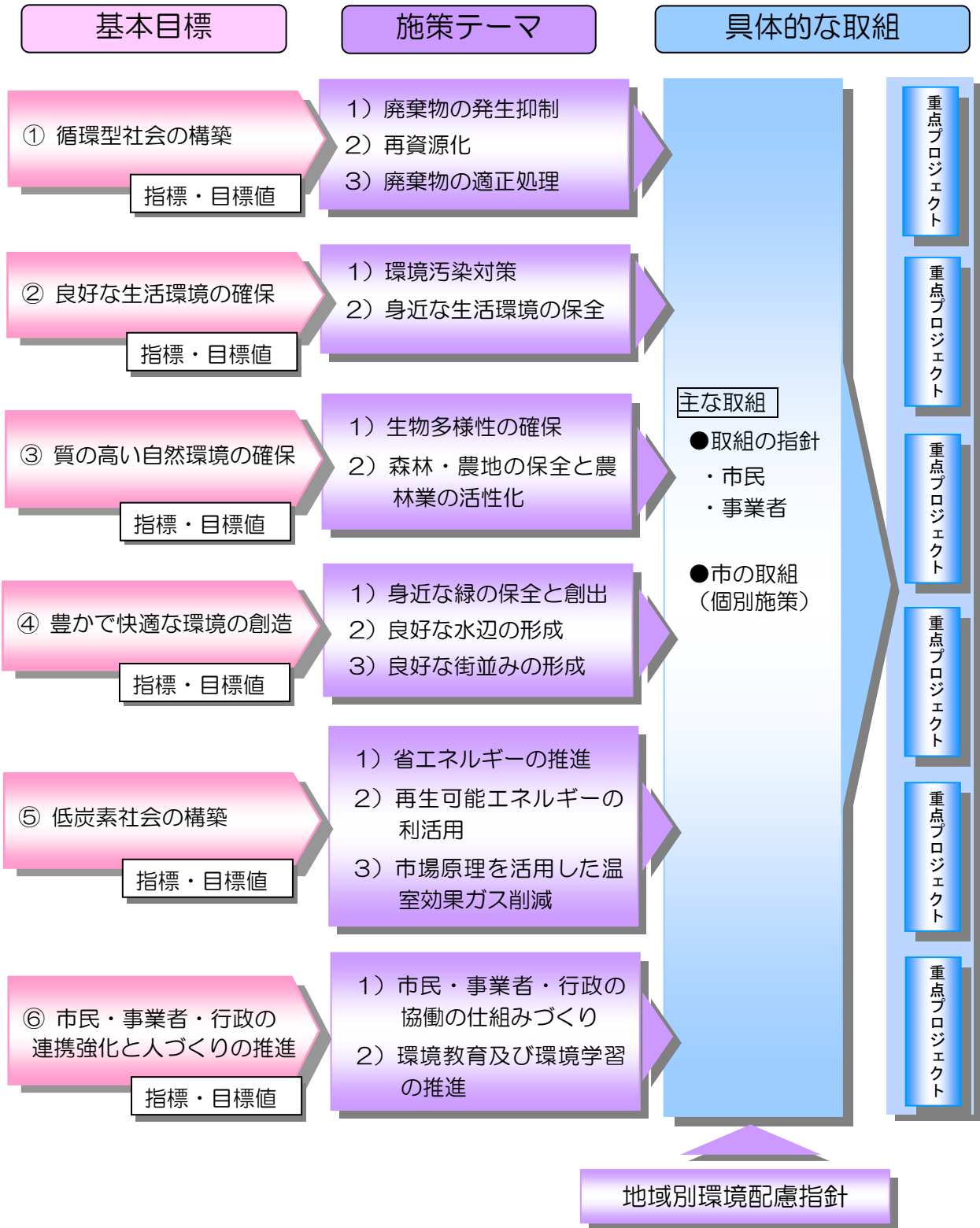
<sup>\*13</sup>3R：「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のことをいい、「リデュース（Reduce=ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse=再使用）」「リサイクル（Recycle=再資源化）」の頭文字を取ってこう呼ばれます。

<sup>\*14</sup>外来生物：もともとその地域には生育・生息しなかったが、人間の活動によって他の地域から移入された生物のこと。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、海外から移入され生態系、人の生活及び農林水産業への悪影響を与えるおそれのある生物に焦点を絞って対応しています。

# 第4章 施策の展開

## 1 施策の体系

本計画の施策の体系は、下図に示すとおりです。



## 2 指標・目標値

本計画では、下表に示すとおり、計画期間内に達成すべき指標・目標値を設定しました。

表 4-1 (1) 指標・目標値の一覧

コード	指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)
<b>基本目標① 循環型社会の構築</b>			
11	ごみの年間総排出量	133,179t	129,140t
12	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	568g	548g
13	事業系ごみ年間排出量	38,879t	39,200t
14	ごみのリサイクル率	28.9%	29.9%
15	家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合	46.2%	50.0%
16	家庭系可燃ごみ中の資源物の混入率	20.1%	17.4%
17	ながのエコ・サークル認定件数 (累積認定件数)	231 件	262 件
<b>基本目標② 良好な生活環境の確保</b>			
21	大気環境基準達成率 <sup>※15</sup>	76.47%	77.78%
22	市内中小 13 河川の BOD 平均値	2.4mg/l (平成 18~22 年度平均値)	2.0mg/l
23	汚水処理人口普及率	91.7%	99.4%
24	ポイ捨て吸殻本数 (月平均本数：長野大通り 10 か所)	106 本	70 本
<b>基本目標③ 質の高い自然環境の確保</b>			
31	ホテルを見かけることがある市民の割合 (市民アンケート)	18.2%	30.0%
32	間伐面積 (累積面積)	3,873ha	5,700ha
33	森林体験参加者数 (年間人数)	2,772 人	2,500 人
34	新規就農者数 (年間人数)	25 人	30 人
<b>基本目標④ 豊かで快適な環境の創造</b>			
41	市民一人当たりの都市公園面積	7.29 m <sup>2</sup>	8.20 m <sup>2</sup>
42	多自然型河川の整備延長 (累計)	4,106m	4,300m
43	土地区画整理事業施行済面積 (累計)	784.8ha	858.8ha

※15 大気環境基準達成率：大気汚染測定局数 (二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質) に対する環境基準の達成局数の割合のことをいいます。



表 4-1 (2) 指標・目標値の一覧

コード	指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)
<b>基本目標⑤ 低炭素社会の構築</b>			
51	温室効果ガス年間排出量	2,395 千 t (平成 19 年度)	2,115 千 t
52	一世帯当たりの温室効果ガス年間排出量	4.77t (平成 19 年度)	4.45t
53	太陽光発電設置件数及び設備規模 (住宅用) (累計)	3,044 件 11,982kW	9,600 件 38,000kW
54	太陽光発電設備規模 (公共施設・事業所等) (累計)	749kW	3,000kW
55	エコカー登録率 (推計)	2.6%	15.0%
56	バイオマス <sup>※16</sup> 熱利用導入数 (ペレットストーブ・ペレットボイラー <sup>※17</sup> ) (累計)	113 台	200 台
57	木質ペレット <sup>※18</sup> 年間生産量	130t	520t
<b>基本目標⑥ 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進</b>			
61	ながの環境パートナーシップ会議 <sup>※19</sup> の環境保全に関する年間取組件数	238 件	266 件
62	マイバッグ持参率	46.0%	60.0%
63	環境学習会年間参加者数	2,425 人	3,100 人

※目標値設定の根拠については、資料編に記載してあります。

※16バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性エネルギーや資源（化石燃料は除く）を指します。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどの有機物があります。

※17ペレットボイラー：木質ペレットを燃料としたボイラーのこと。

※18木質ペレット：バイオマスエネルギーのひとつ。おがくずや木くず、製材廃材などの破砕物に圧力を加えて直径6～8mm程度の円筒状に成形固化して取り扱いや輸送性を高めた固形燃料のことをいいます。

※19ながの環境パートナーシップ会議：平成13年に設立した市民・事業者・行政の三者が協働して、環境共生のまちづくりを進めるための組織です。

### 3 個別の施策

本項では、基本目標①～⑥における指標・目標値、具体的な取組の内容（市民・事業者の取組の指針、市の施策）を以下に示します。

## 基本目標① 循環型社会の構築

### 指標・目標値

コード	指標	現状値（H22年度）	目標値（H28年度）
11	ごみの年間総排出量	133,179t	129,140t
12	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	568g	548g
13	事業系ごみ年間排出量	38,879t	39,200t
14	ごみのリサイクル率	28.9%	29.9%
15	家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合	46.2%	50.0%
16	家庭系可燃ごみ中の資源物の混入率	20.1%	17.4%
17	ながのエコ・サークル <sup>※20</sup> 認定件数 （累積認定件数）	231件	262件



<sup>※20</sup>ながのエコ・サークル：ごみの減量・リサイクルなどに配慮した事業活動に積極的に取り組んでいる事業所を長野市が認定する制度です。

## 施策一覧

施策テーマ	主な取組	コード	施策（具体的な取組）	
1-1 廃棄物の発生抑制	①ごみの実態把握及びごみの計画的な減量化	1111	市民参画によるごみ減量化の推進	
		1112	多量排出事業所におけるごみ減量取組の把握と指導	
		1113	「ながのエコ・サークル」制度による事業者のごみ減量活動の促進	
		1114	ごみ有料化制度の適切な運用	
		1115	適正な収集運搬体制の構築	
	②再使用の促進やごみとなるものを減らす取組	1121	家庭における不用品の再使用の促進	
		1122	買い物袋持参運動の促進	
		1123	商品の簡易包装の促進	
	③生ごみのより一層の減量化	1131	生ごみの発生抑制と減量化の推進	
		1132	生ごみの自家処理の普及促進	
		1133	生ごみの堆肥化と堆肥利用の促進	
		1134	生ごみの地域内循環の促進	
		1135	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	
	1-2 再資源化	①資源回収の促進	1211	集団資源回収の促進
			1212	拠点回収の促進
②再生利用促進のための取組		1221	家庭等におけるごみ出しルールの徹底	
		1222	建設副産物や下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効利用の推進	
		1223	せん定枝等の資源化の推進	
		1224	放置自転車のリサイクル化	
1-3 廃棄物の適正処理	①産業廃棄物等の適正処理	1311	適正処理のための監視・指導の徹底	
		1312	農業廃棄物の適正処理の促進	
		1313	不法投棄の防止と適正処理	
	②ごみ処理施設等の計画的な整備	1321	ごみ処理施設等の計画的な整備の推進	
		1322	ごみの広域処理の推進	
		1323	適切なし尿処理の推進	
	③災害廃棄物対策	1331	災害廃棄物対策	

## 施策テーマ 1-1 廃棄物の発生抑制

### ● 現状と課題

平成 21 年 10 月に導入した家庭ごみの有料化制度により、ごみ量は減少していますが、平成 28 年度を目標年次とした「長野市一般廃棄物処理基本計画」に定める数値目標に向け、さらに生ごみをはじめとした廃棄物の発生抑制に努め、排出量を減少させる取組が必要です。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① ごみの実態把握及びごみの計画的な減量化

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・市全体のごみの量などの情報を把握し、ごみ減量化対策に協力します。
事業者	・自身の事業所から排出されるごみの実態等を把握し、事業系ごみの減量、分別の徹底・資源化を推進します。

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ <u>市民参画によるごみ減量化の推進</u> ・施策の実施状況や実績数値等は広く市民に公表するほか、まちづくりアンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行います。	1111
○ <u>多量排出事業所におけるごみ減量取組の把握と指導</u> ・多量排出事業所におけるごみ減量計画書の提出により計画的な取組を促進し、立入調査による指導を行います。	1112
○ <u>「ながのエコ・サークル」制度による事業者のごみ減量活動の促進</u> ・事業所におけるごみ減量・リサイクルの輪を広げるため、「ながのエコ・サークル」認定制度を普及促進するとともに、認定事業所同士の連携強化を図ります。	1113
○ <u>ごみ有料化制度の適切な運用</u> ・ごみの減量化、排出量に応じた公平な負担の観点から導入した「ごみ処理の有料化制度」について、制度の透明性を確保し、適切に運用します。	1114
○ <u>適正な収集運搬体制の構築</u> ・効率的な収集方法やごみの分別・排出が困難な高齢者、障害者などが分別・排出しやすいごみ収集体制を検討します。	1115

## 主な取組② 再使用の促進やごみとなるものを減らす取組

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨て商品ではなく、詰め替え商品を優先的に購入・使用します。</li> <li>・買い物の際は、マイバッグ・マイバスケットを持参します。</li> <li>・リサイクル品などを積極的に利用します。</li> <li>・家電・家具等は修理するなどし、できるだけ物を長く使う工夫をします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造・流通・廃棄などの各段階で廃棄物の減量に取り組みます。</li> <li>・流通段階の梱包材を必要最小限にし、製品の販売時は簡易な包装にします。</li> <li>・制度を積極的に導入し、ごみの減量を積極的に行います。</li> <li>・事業所内の物品は、修理するなどし、できるだけ長く使う工夫をします。</li> <li>・レジ袋削減のため、買い物袋持参運動を推進し、ごみの減量・資源の節約をします。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p><b>○ 家庭における不用品の再使用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザで実施しているリサイクル広場やレインボー広場（不用品の斡旋）等を通じて、家庭における不用品の再使用を促進します。</li> <li>・「ながの環境フェア<sup>※21</sup>」等のイベントの開催を支援します。</li> </ul>	1121
<p><b>○ 買い物袋持参運動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物袋持参運動を促進するため、市民、商店などに対して啓発を行います。</li> <li>・県や他団体の活動にも積極的に協力します。</li> </ul>	1122
<p><b>○ 商品の簡易包装の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ながの環境パートナーシップ会議」などを通じて関係団体と協議を行い、商店や製造業における商品の簡易包装を促進します。</li> </ul>	1123

<sup>※21</sup>ながの環境フェア：ごみ減量に取り組むリサイクル団体で構成する実行委員会が企画し、実際のエコ活動を身近に楽しく体験できるイベントです。

## 主な取組③ 生ごみのより一層の減量化

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材の残さを出さないように買い物・調理を工夫します。</li> <li>・生ごみを可燃ごみとしてなるべく出さないよう、処理の仕方を工夫します。</li> <li>・生ごみの自家処理を実践します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料品を扱う事業者は、食材の残さを出さないよう調達・調理を工夫します。</li> <li>・食料品を扱う事業者は、発生抑制による削減に取り組むとともに、資源化を推進します。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p><u>○ 生ごみの発生抑制と減量化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や事業所における「生ごみの発生抑制と減量化」の取組方法や取組事例を「ながのゴミ通信」等で広く発信し、取組意識の向上を図ります。</li> </ul>	1131
<p><u>○ 生ごみの自家処理の普及促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ減量アドバイザー<sup>※22</sup>による生ごみ減量講座を継続的に開催し、ライフスタイルや地域特性に合った生ごみの自家処理の推進を図ります。</li> <li>・生ごみ自家処理機器（コンポスト（堆肥化）容器、電動生ごみ処理機）の購入費補助の継続やダンボール堆肥のPR強化を図ります。</li> </ul>	1132
<p><u>○ 生ごみの堆肥化と堆肥利用の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの堆肥化によるごみの減量を促進するとともに、農家等の協力を得ながら、農地や家庭菜園への堆肥利用を促進します。</li> <li>・電動生ごみ処理機の処理物（一次生成物）を利用した家庭菜園やガーデニングを誘導し、家庭内での循環型社会を目指します。</li> </ul>	1133
<p><u>○ 生ごみの地域内循環の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の食品関連事業所等に対し、食品リサイクル法関連の情報提供を行うとともに、補助金等の交付により、生ごみの地域内循環を促進します。</li> </ul>	1134
<p><u>○ 事業系有機性廃棄物の資源化の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化の拡大に対応できるよう、民間の資源化処理施設の開設を促進します。</li> </ul>	1135

<sup>※22</sup>生ごみ減量アドバイザー：家庭から排出される生ごみの減量、堆肥化等に関する知識や技術を有し、その解説や実践指導ができ、かつ、長野市に登録されている者をいいます。

## 施策テーマ 1-2 再資源化

### ● 現状と課題

ごみのリサイクル率は、年々向上しており、今後も継続した取組が必要です。また、ごみの発生抑制を推進するためにも、「再利用」を促進する必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 資源回収の促進

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・市の資源物収集や地域の集団資源回収などに協力します。
事業者	・スーパーや小売店などは、トレイ、ペットボトル等の資源物の店頭回収を推進します。 ・オフィスペーパーなどの紙類の分別を徹底し、機密文書についても再資源化を推進します。

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<b>○ 集団資源回収の促進</b> ・集団資源回収を促進するため、回収団体への報奨金の交付を継続して行うとともに、回収拠点設置の支援・情報提供を全市域に展開します。	1211
<b>○ 拠点回収の促進</b> ・サンデーリサイクル <sup>※23</sup> （大型店舗などでの拠点回収）の拠点や品目の拡大を検討します。	1212

<sup>※23</sup>サンデーリサイクル：缶、ビン、ペットボトル等の資源物の排出機会を増やし、リサイクルを推進するために、毎週日曜日（第1日曜日から第4日曜日）スーパーマーケット等24か所の駐車場へ収集車を派遣し、買い物ついでに持参してもらうものです。

## 主な取組② 再生利用促進のための取組

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生品、再生可能なものを優先して購入・使用します。</li> <li>・再利用・再生利用できるものについては、販売店や専門業者の引取り・回収ルートを活用します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入<sup>※24</sup>に努めます。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p><b>○ 家庭等におけるごみ出しルールの徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者のごみ出しルールの徹底を図るため啓発・指導を継続して行います。</li> <li>・家庭ごみにおける紙類やプラスチック製容器包装の分別を周知・徹底します。</li> </ul>	1221
<p><b>○ 建設副産物や下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効利用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事による廃棄物・残土や建設副産物の有効利用や、下水汚泥及び汚泥焼却灰のセメント原料化、し尿汚泥の堆肥化を継続して実施します。また、再生資源の公共事業などへの積極的な活用を図ります。</li> </ul>	1222
<p><b>○ せん定枝等の資源化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭木、街路樹、緑地におけるせん定枝や刈取り草などの堆肥化等資源化を推進します。</li> </ul>	1223
<p><b>○ 放置自転車のリサイクル化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去した放置自転車のうち、引取りがなく状態のいい自転車については再生利用を図るため、自転車組合にリサイクル自転車として再整備・販売を働きかけます。</li> </ul>	1224

<sup>※24</sup>グリーン購入：2001年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」により、国が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入しなければならないとするものです。たとえば、再生紙のノートや低公害車などです。地方公共団体は国に準ずるものとされ、民間は努力規定となっています。



## 施策テーマ 1-3 廃棄物の適正処理

### ● 現状と課題

市内各所で不法投棄が見られ、これらの回収・処理を進めるとともに、発生抑制のための普及・啓発にも継続して取り組む必要があります。

また、ごみ処理施設等の計画的な整備や広域処理の推進など、効率的かつ安定したごみ処理体制の構築・維持が重要です。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 産業廃棄物等の適正処理

##### < 市民・事業者の取組の指針 >

取組主体	取組の指針
市民	・不法投棄を発見した場合は市に連絡するなど、不法投棄をされない地域環境の保持に努め、市内の不法投棄の削減に向けて協力します。
事業者	・事業所から出る廃棄物の処理業者や処理・処分のルート・方法などについて責任を持って把握し、ごみの不法投棄や不適正処理を行いません。 ・分離・分解、リサイクルが容易な設計や材料の使用に努め、適正処理が困難な材料の使用を控えます。

##### < 市の取組（施策） >

施策	コード
○ <u>適正処理のための監視・指導の徹底</u> ・産業廃棄物の適正処理のための監視・指導を徹底します。 ・産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理事業者の指導・育成を行います。	1311
○ <u>農業廃棄物の適正処理の促進</u> ・農業により排出される残さや廃プラスチックなどについて、野焼き等を防止するなど、適正処理を促進します。	1312
○ <u>不法投棄の防止と適正処理</u> ・関係機関と連携しながら、不法投棄の監視や撤去の指導などの強化を図ります。 ・不法投棄パトロールを引き続き実施します。 ・処理が困難な製品については、処理方法の周知を図るとともに製造・販売事業者による回収ルートを構築します。	1313

## 主な取組② ごみ処理施設等の計画的な整備

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民・事業者	・ごみ処理に対する正しい知識を持ち、ごみ処理施設等の整備に対して住民の立場から積極的に関与します。

### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ <u>ごみ処理施設等の計画的な整備の推進</u> ・ごみの焼却施設や最終処分場などの計画的な整備を進めるとともに、老朽化施設の更新・改修に取り組みます。	1321
○ <u>ごみの広域処理の推進</u> ・長野地域広域市町村圏におけるごみ処理を、関係市町村と連携を図りながら推進します。 ・長野広域連合が計画するごみ焼却施設建設に対する取組を推進します。	1322
○ <u>適切なし尿処理の推進</u> ・し尿処理量が減少しているため、処理施設の適正配置を検討します。	1323

## 主な取組③ 災害廃棄物対策

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民・事業者	・災害時の廃棄物処理体制について理解を深めます。

### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ <u>災害廃棄物対策</u> ・大規模地震や水害などの災害時に発生する廃棄物に対する処理体制の構築に努めます。	1331

## 基本目標② 良好な生活環境の確保

### 指標・目標値

コード	指標	現状値 (H22 年度)	目標値 (H28 年度)
21	大気環境基準達成率	76.47%	77.78%
22	市内中小 13 河川の BOD 平均値	2.4mg/l (H18~H22 平均値)	2.0mg/l
23	汚水処理人口普及率	91.7%	99.4%
24	ポイ捨て吸殻本数 (月平均本数：長野大通り 10 か所)	106 本	70 本

### 施策一覧

施策テーマ	主な取組	コード	施策 (具体的な取組)
2-1 環境汚染対策	①大気汚染・水質汚濁の監視体制の充実	2111	計画的な環境監視の実施
		2112	工場・事業所からの環境負荷の適正管理と改善の推進
		2113	事業者と住民間の良好な関係の構築支援
	②生活排水対策などによる水質汚濁の防止	2121	全戸水洗化の推進
		2122	浄化槽の設置及び適正管理の監視指導
		2123	家庭における生活排水の汚濁負荷低減の取組の普及啓発
	③有害化学物質の使用・排出抑制	2131	有害化学物質の計画的な監視と公表の実施
		2132	事業者による有害化学物質の使用、排出、移動等に関する情報提供の実施
	2-2 身近な生活環境の保全	①生活型公害の未然防止	2211
2212			光害 <sup>※25</sup> 防止の啓発
②環境美化に関する意識の啓発及び指導の徹底		2221	まちの美化の推進
		2222	空き地の適正管理の実施
		2223	放置自転車の発生抑制

<sup>※25</sup>光害 (ひかりがい) : 良好な照明環境の形成が「漏れ光」などによって阻害されている状況又はそれによる悪影響のこと。狭義には漏れ光のうち、光の量もしくは方向又はその両者によって、人の活動や生物等に悪影響を及ぼす光 (障害光) による悪影響を指します。

## 施策テーマ 2-1 環境汚染対策

### ● 現状と課題

大気や河川水質については、概ね環境基準を達成しています。しかし、大気における光化学オキシダントや河川における大腸菌群数など、環境基準を未達成の項目及び地域が見られます。環境汚染の実態を明らかにするため、引続き、監視・計測・対策・未然防止を推進する必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 大気汚染・水質汚濁の監視体制の充実

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・事業者や市による大気汚染や水質汚濁の測定データ等に関心を持つよう努めます。
事業者	・自主的にばい煙 <sup>※26</sup> 、排水などの測定を行い、適正に管理するとともに測定データを公表します。

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<u>○ 計画的な環境監視の実施</u> ・大気、水質などの環境監視を計画的に行い、環境汚染の防止・低減に努めます。	2111
<u>○ 工場・事業所からの環境負荷の適正管理と改善の推進</u> ・工場・事業所への立入検査や適正管理・改善のための指導などの充実を図るなど、幅広い対策を推進します。	2112
<u>○ 事業者と住民間の良好な関係の構築支援</u> ・事業者と周辺住民との間の公害防止協定の締結など、事業者と住民間の良好な関係を築くための支援を行います。	2113

<sup>※26</sup>ばい煙：一般的には、燃料の燃焼などによって発生し、排出される「すす」と「煙」という意味合いですが、大気汚染防止法（昭和43年）では、「硫黄酸化物」、「ばいじん」、「有害物質」と定義しています。

## 主な取組② 生活排水対策などによる水質汚濁の防止

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道等の整備区域内では、水洗化工事を速やかに行います。</li> <li>・水質汚濁の影響が少ない製品を優先的に使うように心がけ、し尿や台所・洗濯などの排水により河川の水質を悪化させないように努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道等の整備区域内では、水洗化工事を速やかに行います。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p>○ <u>全戸水洗化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水による公共用水域への汚濁負荷を減らすため、地域の特性に応じて公共下水道や農業集落排水施設を計画的に整備するとともに、戸別浄化槽事業区域内における浄化槽の設置を促進することにより、全戸水洗化を進めます。</li> </ul>	2121
<p>○ <u>浄化槽の設置及び適正管理の監視指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽などの適正な管理・清掃に関する指導や啓発を行います。</li> </ul>	2122
<p>○ <u>家庭における生活排水の汚濁負荷低減の取組の普及啓発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台所や洗濯などの排水による汚濁負荷低減のための啓発を進めます。</li> </ul>	2123

#### コラム：長野市の空間放射能測定

原発事故に対する市民の不安解消や状況の変化への対応のため、空間放射線簡易測定器を導入し、市内各地の空間放射線量を測定しています。

調査は、市内全域を網羅した 70 地点（学校、保育園、公園、その他市施設など）で実施したほか、4 定点で週 1 回継続して測定しています。

各地点の測定結果は、市のホームページ等で公表しています。



### 主な取組③ 有害化学物質の使用・排出抑制

#### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・除草剤、殺菌剤などの農薬や化学肥料を適正に使用し、適切な管理に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P R T R制度<sup>※27</sup>、MSDS制度<sup>※28</sup>を理解し、有害化学物質を適正に管理します。</li> <li>・除草剤、殺菌剤などの農薬や化学肥料を適正に使用し、適切な管理に努めます。</li> <li>・環境に配慮した農業を目指します。</li> <li>・リスクコミュニケーション<sup>※29</sup>を進め、周辺住民と良好な関係を築きます。</li> </ul>

#### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p><b>○ 有害化学物質の計画的な監視と公表の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質による環境汚染の未然防止及び汚染後の迅速な対応を図るため、継続的な環境監視を行うなど、その実態把握に努め、調査や測定の結果を積極的に公表します。</li> <li>・有害化学物質のリスクなどについて情報提供をします。</li> </ul>	2131
<p><b>○ 事業者による有害化学物質の使用、排出、移動等に関する情報提供の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者による有害化学物質の使用や、排出、移動などの情報について、既存制度（P R T R・MSDS制度）を活用して情報提供をします。</li> </ul>	2132

<sup>※27</sup> P R T R (Pollutant Release and Transfer Register) 制度：化学物質排出移動量届出制度の略で、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境（大気、水、土壌）への排出量及び廃棄物や下水に含まれての事業所外への移動量を、事業者が自ら把握し国に対して届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表する制度です。

<sup>※28</sup> M S D S (Material Safety Data Sheet) 制度：事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、対象化学物質又はそれを含有する製品を他の事業者に譲渡又は提供する際には、その化学物質の特性及び取扱いに関する情報（MSDS：化学物質等安全データシート）を事前に提供することを義務づける制度です。

<sup>※29</sup> リスクコミュニケーション：化学物質などの環境リスクに関する正確な情報を行政、事業者、国民、NGO等の全ての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ることです。

## 施策テーマ 2-2 身近な生活環境の保全

### ● 現状と課題

新幹線沿線及び高速道沿線において騒音・振動状況を毎年継続して調査しており、環境基準の超過地点については、施設管理者に対策を要請しています。また、市内の幹線道路（国道、県道、市道の一部）については、毎年調査区間の見直しを行いつつ騒音調査を実施していますが、現在のところほぼ良好な状態が保たれています。また、騒音、振動、悪臭などの問題を未然に防ぐため、都市計画に整合する開発を誘導し、住居と事業場の近接・混在を避ける必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 生活型公害の未然防止

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"><li>日常生活に伴う騒音や悪臭の原因となる行為は慎むよう心がけます。</li><li>ごみの自家焼却は行いません。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>騒音・振動・悪臭を発生させないよう施設管理に努めます。</li><li>事業所における不適正なごみの焼却は行いません。</li><li>過度の夜間照明は行わないなど、周辺への光害に配慮します。</li></ul>

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<b>○ 生活型公害の防止と適切な対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>日常生活や事業の操業などにより発生する騒音や悪臭などの生活型公害について、発生源に対して助言や指導及び監視を行うとともに、広報やその他の機会を通じてこれらの未然防止のための啓発を行います。</li><li>生活型公害の苦情相談体制を充実します。</li></ul>	2211
<b>○ 光害防止の啓発</b> <ul style="list-style-type: none"><li>光害に関心をもってもらうため、ライトダウンキャンペーン（夜間照明の一斉消灯）、スターウォッチング（星空観察会）などを定期的に開催します。</li></ul>	2212

## 主な取組② 環境美化に関する意識の啓発及び指導の徹底

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのポイ捨てはしません。</li> <li>・歩行喫煙はしないように努めます。</li> <li>・地域の美化活動に積極的に参加・協力します。</li> <li>・敷地内や敷地周辺の除草や清掃を心がけ、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。</li> <li>・敷地内の害虫防除や庭木の適正な管理に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の美化活動に積極的に参加・協力します。</li> <li>・敷地内や敷地周辺の除草や清掃を心がけ、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。</li> <li>・敷地内の害虫防除や植栽木の適正な管理に努めます。</li> <li>・自動販売機に空き缶などの回収箱を設置し、適正な管理に努めます。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p><b>○ まちの美化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行うとともに、ゴミゼロ運動などを促進します。</li> <li>・ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン、調査研究等を補助し、清掃ボランティアの育成を図ります。</li> <li>・ポイ捨て等防止看板の設置など地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発に努めます。</li> </ul>	2221
<p><b>○ 空き地の適正管理の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地における空き地の適正管理を指導し、安全できれいなまちを維持します。</li> </ul>	2222
<p><b>○ 放置自転車の発生抑制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車の発生を抑制するための啓発に努めるとともに、自転車等整理区域における巡回指導を実施します。</li> </ul>	2223





## 基本目標③

## 質の高い自然環境の確保

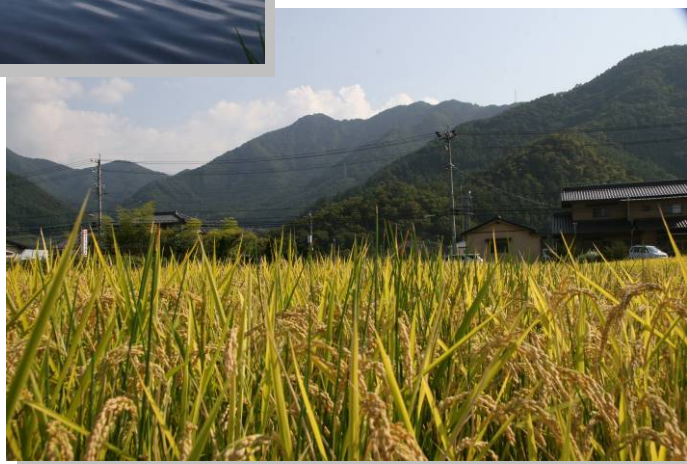
### 指標・目標値

コード	指標	現状値 (H22 年度)	目標値 (H28 年度)
31	ホテルを見かけることがある市民の割合 (市民アンケート)	18.2%	30.0%
32	間伐面積 (累積面積)	3,873ha	5,700ha
33	森林体験参加者数 (年間人数)	2,772 人	2,500 人
34	新規就農者数 (年間人数)	25 人	30 人

### 施策一覧

施策テーマ	主な取組	コード	施策 (具体的な取組)
3-1 生物多様性の確保	① 生態系の保全による生物多様性の確保	3111	市域の自然環境に関する継続的な調査の実施と基礎情報の整備の推進
		3112	市民への情報の提供と市民による調査の実施
		3113	アメリカシロヒトリ防除対策事業
		3114	外来生物対策事業
		3115	飯綱高原の復元事業の継続的な実施とそれを活用した自然環境に親しめる場と機会の創出
		3116	野生鳥獣被害の防止と対策の推進
	② 希少動植物の保全・保護	3121	希少動植物の保全・保護
	③ 自然環境に配慮した適切な開発の誘導	3131	自然環境に配慮した適切な開発の誘導
3132		自然環境保全地域の指定推進	

施策テーマ	主な取組	コード	施策（具体的な取組）
3-2 森林・農地の保全と農林業の活性化	①里山 <sup>※30</sup> の保全	3211	里山保全策の検討
		3212	里山整備に関わる民間団体の育成・支援
		3213	里山に親しむ場と機会の創出
	②森林資源の保全・活用	3221	森林の計画的な保全・整備・活用の推進
		3222	保安林指定の推進
		3223	森林の安定的かつ健全な利用の推進
		3224	森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止
		3225	森林体験の促進
	③農地の適正な維持管理	3231	農地による環境保全機能の維持・向上
		3232	地産地消の推進
		3233	新規就農者の支援
		3234	環境にやさしい農業の促進
		3235	都市と農村の交流による農地の有効活用の促進
		3236	耕作放棄地の有効活用の促進



※30 里山：人里の近くにあり、従来、林産物栽培、有機肥料、薪や炭の生産等のために利用されていた、人と関わりの深い森林のことで、近年、市民に身近な自然として評価されてきています。

## 施策テーマ 3-1 生物多様性の確保

### ● 現状と課題

長野市は、豊かな自然にあふれ、自然に対する市民の満足度も高い結果となっています。しかし、生物多様性を確保するため、外来生物への対策や希少動植物の保全などに取り組む必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 生態系の保全による生物多様性の確保

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生動植物や身近な自然環境にふれあう機会を持ち、自然環境や生態系への理解と関心を深めます。</li> <li>地域での自然環境の保全活動や、自然観察会に積極的に参加します。</li> <li>地域の生態系を乱さないように外来生物の取扱いに十分注意します。</li> <li>地域での自然環境の状況について情報を提供します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発等に際し、周辺の自然環境との調和を図ります。</li> <li>地域での自然環境の保全活動に積極的に協力します。</li> <li>地域の生態系を乱さないように外来生物の取扱いに十分注意します。</li> <li>自然に親しめる場を保全・整備し、またそれらに関する情報の提供を行うとともに、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などの実施について検討します。</li> </ul>

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p>○ <u>市域の自然環境に関する継続的な調査の実施と基礎情報の整備の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の幅広い自然環境について、自然環境保全推進委員制度を活用して、計画的かつ継続的な調査を実施し、自然環境に関する基礎情報の整備を推進します。</li> </ul>	3111
<p>○ <u>市民への情報の提供と市民による調査の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境に関する情報を「大切にしたい長野市の自然」改訂版や「長野市水生生物生息地図」を通じ、市民に提供します。また、市民参加による身近な自然環境調査の実施について検討します。</li> </ul>	3112

施 策	コード
<p>○ <u>アメリカシロヒトリ防除対策事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に影響を及ぼす外来生物の実態を市民に周知し、外来生物の一斉駆除月間の設定など、適切な対応を図ります。</li> </ul>	3113
<p>○ <u>外来生物対策事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生態系に影響を及ぼす外来生物について、アレチウリ駆除等の講習会などを通じ、市民への啓発を図るとともに、地域と連携した駆除を実施します。</li> </ul>	3114
<p>○ <u>飯綱高原の復元事業の継続的な実施とそれを活用した自然環境に親しめる場と機会の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱高原において、自然環境の保全、活用、復元などの技術について調査、研究を推進します。</li> <li>・飯綱高原の実験林を活用して、自然に親しめる場を保全・整備し、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などを実施します。</li> <li>・飯綱高原に現存するキキョウ・ミズナラなどの原生種の育成を通じ、豊かな自然の保全・復元を図ります。</li> </ul>	3115
<p>○ <u>野生鳥獣被害の防止と対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物等への野生動物による被害について、その状況を把握し、集落ぐるみで総合的な防止対策を推進します。</li> </ul>	3116

## 主な取組② 希少動植物の保全・保護

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に生息・生育する希少動植物や減少傾向にある動植物についての理解を深めます。</li> <li>・希少動植物の生息・生育環境を悪化させる行為はしません。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に生息・生育する希少動植物や減少傾向にある動植物についての理解を深めます。</li> <li>・希少動植物の生息・生育環境を悪化させる行為はしません。</li> <li>・工事に当たっては「大切にしたい長野市の自然」を参照するなどして、希少動植物へ及ぼす影響を最小限にします。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施 策	コード
<p>○ <u>希少動植物の保全・保護</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内における希少動植物の分布状況を把握し、その保護方策について検討を行います。</li> <li>・公共工事等に際しては、希少動植物の生息・生育に影響がないよう配慮します。</li> </ul>	3121

### 主な取組③ 自然環境に配慮した適切な開発の誘導

#### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・住宅の新築などに当たっては、各種法令及び各地域の計画を遵守し、周辺の自然環境に配慮します。
事業者	・各種法令及び各地域の計画を遵守し、周辺の自然環境などに配慮した適切な開発を行います。

#### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ <u>自然環境に配慮した適切な開発の誘導</u> ・市の土地利用に係る各種計画に基づき、周辺の自然環境及び各地域の計画・位置付けに応じた適正な土地利用への誘導を図るとともに、関連の法令や要綱などの適切な運用により、開発事業に対する規制・指導を徹底します。	3131
○ <u>自然環境保全地域の指定推進</u> ・特に自然環境の保全が必要な地域については、自然環境保全地域に指定するなど、適切に対応します。	3132



## 施策テーマ 3-2 森林・農地の保全と農林業の活性化

### ● 現状と課題

長野市には、5万 ha を超える森林と、棚田や果樹園に代表される美しい農地が広がり、市の自然環境を形づくる重要な構成要素であるとともに、重要な産業として機能しています。

しかし、近年の林業及び農業の衰退により、森林の荒廃や耕作放棄地の増加が目立ち、それに伴う地力や生物多様性の低下が懸念されます。中山間地域の活力を取り戻し、豊かな森林や農地を保全する必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 里山の保全

##### < 市民・事業者の取組の指針 >

取組主体	取組の指針
市民	・ 下草刈りや間伐など里山の保全活動に参加します。 ・ 里山の保全に関する調査に参加・協力します。
事業者	・ 下草刈りや間伐など里山の保全活動に参加します。 ・ 里山の保全活動を行う団体を支援します。

##### < 市の取組（施策） >

施策	コード
○ <u>里山保全策の検討</u> ・ 市民・事業者・行政の協働により、暮らしに密接な関わりのある里山の保全策を検討します。	3211
○ <u>里山整備に関わる民間団体の育成・支援</u> ・ 里山の整備に関わる民間団体・企業等の育成・支援を進めます。	3212
○ <u>里山に親しむ場と機会の創出</u> ・ 里山に親しむ場と機会を創出し、里山の大切さを普及・啓発します。	3213

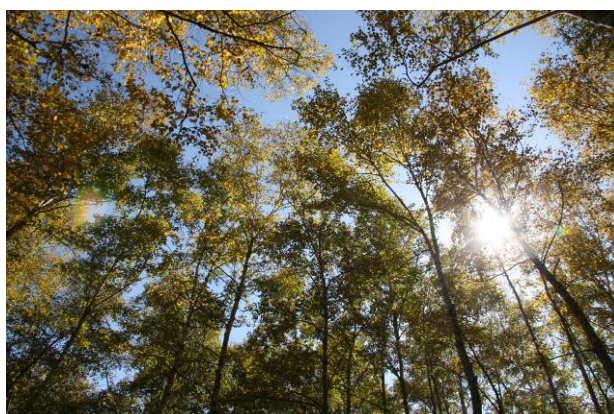
## 主な取組② 森林資源の保全・活用

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・森林の保全活動に参加し、森林の果たす環境保全機能や活用についての認識を深めます。
事業者	・森林の保全に努め、環境保全機能の向上に努めます。 ・森林資源の積極的な利活用に努めます。

### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ <u>森林の計画的な保全・整備・活用の推進</u> ・「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。	3221
○ <u>保安林指定の推進</u> ・森林の保全と公益的機能を高めるため、公的管理を推進すべき森林の保安林指定を進めます。	3222
○ <u>森林の安定的かつ健全な利用の推進</u> ・森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進するため、林道・作業道の整備や、高性能林業機械の導入を図り、森林組合などと連携して、資源を持続的に利用します。 ・地域材の安定的な供給体制づくりと利活用を促進します。	3223
○ <u>森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止</u> ・松くい虫等の森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止対策を行います。	3224
○ <u>森林体験の促進</u> ・森づくり体験など市民参加の機会を充実します。	3225



## 主な取組③ 農地の適正な維持管理

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の果たす環境保全機能についての認識を深めます。</li> <li>・地場産の農産物を積極的に購入し、地産地消に貢献します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地を有効利用し、持続的な農業生産に努めます。</li> <li>・環境にやさしい農業などの推進により環境にやさしく、より安全な農産物づくりに努めます。</li> <li>・中山間地域の棚田や、盆地の田園などの維持に努め、農村景観を守ります。</li> <li>・ため池や用水などの水辺においては植栽、岩や礫などを利用して野生生物の生息・生育空間の創造に努めます。</li> <li>・地場産の農産物を積極的に取り扱い、地産地消に貢献します。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p><u>○ 農地による環境保全機能の維持・向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野農業振興地域整備計画に基づき、農地の保全による洪水防止や水資源のかん養など環境保全機能の維持・向上を図ります。</li> </ul>	3231
<p><u>○ 地産地消の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食、保健福祉施設等における地域食材の利用促進、特産品づくりの促進、農産物直売所の支援、地元農産物に関する情報提供、地産地消のPR等により地産地消を推進します。</li> </ul>	3232
<p><u>○ 新規就農者の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者支援事業等により農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の活用を図ります。</li> <li>・農協など関係機関と連携し、農業後継者及び新規就農者の確保・育成など農業生産経営基盤の強化を図ります。</li> </ul>	3233
<p><u>○ 環境にやさしい農業の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬や化学肥料などへの依存度を減らし、環境負荷の低減を目的とした環境にやさしい農業を促進します。</li> </ul>	3234
<p><u>○ 都市と農村の交流による農地の有効活用の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園や都市住民との体験交流、及び食育の場として活用し、中山間地域が持つ魅力を活かした農地の有効利用を促進します。</li> </ul>	3235
<p><u>○ 耕作放棄地の有効活用の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地において景観作物の栽培を奨励、及び所有者と他の農業者の仲介を行うなど、農地環境の保全を図ります。</li> </ul>	3236



## 基本目標④ 豊かで快適な環境の創造

### 指標・目標値

コード	指標	現状値 (H22 年度)	目標値 (H28 年度)
41	市民一人当たりの都市公園面積	7.29 m <sup>2</sup>	8.20 m <sup>2</sup>
42	多自然型河川の整備延長 (累計)	4,106m	4,300m
43	土地区画整理事業施行済面積 (累計)	784.8ha	858.8ha

### 施策一覧

施策テーマ	主な取組	コード	施策 (具体的な取組)
4-1 身近な緑の 保全と創出	①市街地における緑の保全・創出の推進による、郊外へとつながる緑のネットワークの形成	4111	市街地における緑の保全・創出の推進
		4112	「緑のネットワーク」の形成推進
		4113	既存緑地の機能向上の検討
		4114	緑化義務基準の適切な運用
		4115	公共施設等の緑化促進
		4116	保存樹木・樹林の保存
		4117	植栽木等への在来種の使用推進
	②緑化や緑の維持管理の支援充実	4121	地域住民と連携した緑地の維持管理の推進
		4122	緑化に関する補助制度の検討
4-2 良好な水辺の 形成	①水の有効利用と健全な水循環の確保	4211	家庭等における節水や雨水の有効利用の促進
		4212	適切な水循環の保全
		4213	地下水の保全
		4214	湧水の保全
	②水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進	4221	中小河川等における生態系豊かな親水空間の整備及び多自然型水辺づくりの推進
		4222	大河川における関係機関 (国、県など) との連携、協力の実施
		4223	市民等による水辺環境の維持管理活動の支援

施策テーマ	主な取組	コード	施策（具体的な取組）
4-3 良好な街並みの形成	① 景観法に基づく取組強化及び良好な景観形成に対する市民意識の啓発	4311	長野市景観計画に基づく景観の保全
		4312	市民や事業者の景観保全活動への支援の実施
		4313	景観に関わる計画や協定の締結支援の実施
	② 歴史的・文化的遺産や環境の保全	4321	歴史的な文化財の保存とそれを活用した景観整備の推進
		4322	文化財の指定や登録の推進
		4323	街なみ環境整備事業の推進
		4324	歴史性をふまえたまちづくりの推進
		4325	自然景観の保全
	③ 環境に配慮した都市基盤の整備とコンパクトなまちづくりの推進	4331	多核心連携 <sup>※31</sup> を目指したコンパクトなまちづくりの推進

<sup>※31</sup>多核心連携：長野地区・篠ノ井地区・松代地区など、身近な生活圏の中心となる複数の拠点地域が連携することをいいます。

## 施策テーマ 4-1 身近な緑の保全と創出

### ● 現状と課題

長野市では、都市公園の整備や街路樹の植栽など、まちの緑化を推進しています。しかし、身近な緑に対する市民の満足度は低く、特に市街地を中心に、緑の創出と連続性のある緑のネットワークを整備する必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 市街地における緑の保全・創出の推進による、郊外へとつながる緑のネットワークの形成

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭木の植栽、塀の生け垣化などに努め、身近な緑を増やします。</li> <li>・緑化活動や緑の維持管理に積極的に参加します。</li> <li>・保存樹木や地域で親しまれている樹木、街路樹や公園の緑を大切にします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場・事業所の敷地や駐車場などの緑化により、市街地の緑の創出に協力します。</li> <li>・市街地において、壁面や屋上の緑化に努めます。</li> <li>・開発の際はオープンスペース<sup>※32</sup>の確保や緑化を積極的に行います。</li> <li>・接道部分の緑化により、歩道に緑陰を提供するなど、周辺環境の快適性の向上に努めます。</li> <li>・地域の緑の保全活動に積極的に参加します。</li> </ul>

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p>○ <u>市街地における緑の保全・創出の推進</u></p> <p>・「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。</p>	4111
<p>○ <u>「緑のネットワーク」の形成推進</u></p> <p>・都市緑化の核となる緑豊かな公園の整備、街路樹、緑道の整備やオープンスペースなどを活用した緑地の整備を推進し、緑の拠点とそれらを結ぶ带状の緑（沿道の街路樹、小河川・水路・小川の緑など）で構成される緑のネットワークの形成を目指します。</p>	4112

<sup>※32</sup> オープンスペース：建築物のない一定の地域的広がりのこと。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるものをいいます。

施 策	コード
○ <u>既存緑地の機能向上の検討</u> ・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点から、現在有する機能をさらに向上させるための方策を検討します。	4113
○ <u>緑化義務基準の適切な運用</u> ・市内の緑化の現状・ニーズを考慮し、緑化義務基準の見直しを検討します。	4114
○ <u>公共施設等の緑化促進</u> ・学校やその他の公共施設における緑化を推進し、併せてビオトープ <sup>※33</sup> の整備を進めます。	4115
○ <u>保存樹木・樹林の保存</u> ・保存樹木・樹林の指定や管理補助金の交付、保存樹木などの地図・冊子などの作成を行うとともに、緑の大切さの啓発を推進します。	4116
○ <u>植栽木等への在来種の使用推進</u> ・公共施設や街路樹の植栽として、地域に根ざした在来種を用います。	4117

## 主な取組② 緑化や緑の維持管理の支援充実

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の公的な緑（公園等）の管理に積極的に協力します。</li> <li>・住宅や工場・事業所などの緑化に取り組みます。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施 策	コード
○ <u>地域住民と連携した緑地の維持管理の推進</u> ・地域住民や関係団体との連携による公園や街路樹などの適切な維持管理を推進します。	4121
○ <u>緑化に関する補助制度の検討</u> ・家庭や工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化 <sup>※34</sup> への補助制度の導入を検討します。	4122

※33 ビオトープ：本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉ですが、特に、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間を指している場合もあります。

※34 屋上緑化：建築物等によって自然の地盤から離された構造物の表層に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化することをいいます。

## 施策テーマ 4-2 良好な水辺の形成

### ● 現状と課題

千曲川や犀川などの大河川や、市内を流れる中小河川や農業用水路、さらには市内各所にある湧水など、長野市は水資源に恵まれた地域と言えます。この水資源を保全しつつ、持続的に活用するため、適切な水循環を確保し、人と自然とのふれあいの場として水辺を整備する必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 水の有効利用と健全な水循環の確保

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>風呂の残り湯や雨水を有効利用します。</li> <li>食器洗いや洗車時など、こまめに水を止め家庭での節水に取り組みます。</li> <li>雨水貯留施設を活用します。</li> <li>雨水浸透ますを設置する又は自宅敷地内に土壌面をできるだけ残すなどし、敷地内に降り注いだ雨水の地下浸透を促します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内での節水を心がけます。</li> <li>雨水貯留施設を活用します。</li> <li>建物の新築・改築時には、雨水や排水処理水利用を考えた施設を導入します。</li> <li>敷地内においてはできるだけ土壌面を残し、雨水を地下浸透させるとともに、駐車場などを舗装する場合は浸透性舗装などを積極的に行います。</li> <li>地下水の汲み上げは必要以上に行わず、地下水量の確保に協力します。</li> </ul>

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p>○ 家庭等における節水や雨水の有効利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や事業所における節水対策や雨水などの利用を促進するための普及啓発や情報提供を行います。特に、雨水貯留施設の普及を促進します。</li> </ul>	4211

施 策	コード
<p><b>○ 適切な水循環の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水の地下浸透量を維持・確保するため、農地の保全や自然植生の回復、緑化や土壌面の確保を図ります。</li> <li>・水源のかん養や山地災害の防止のため、森林の保全に努めます。</li> <li>・建築物から流出する雨水は、地下浸透方式又は貯留槽による一時貯水方式による処理を図るとともに、駐車場などにおける浸透性舗装の導入を推進します。</li> </ul>	4212
<p><b>○ 地下水の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水量を確保するため、地下水位の監視や揚水量の監視・指導を行います。</li> </ul>	4213
<p><b>○ 湧水の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と水との関わりの拠点として湧水の保全・活用を図ります。</li> <li>・地下水質の監視を行い、環境汚染の防止に努めます。</li> </ul>	4214

## 主な取組② 水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進

### < 市民・事業者の取組の指針 >

取組主体	取組の指針
市民	・身近な親水空間を大切に、河川、池沼、湧水の維持管理に協力します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺に近接して施設を整備する場合は、水辺へのアクセスや河畔林の保全に努めるとともに、緑化の際は河岸と林との連続性に配慮します。</li> <li>・身近な親水空間を大切に、河川、池沼、湧水の維持管理に協力します。</li> </ul>

### < 市の取組（施策） >

施 策	コード
<p><b>○ 中小河川等における生態系豊かな親水空間の整備及び多自然型水辺づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小河川や用水などについて、良好な水辺環境を保全・復元し、市民が自然に親しむことのできる生態系豊かな親水空間の整備を図ります。</li> <li>・堤外地の多様な自然の確保や自然散策路・遊歩道の整備などを行うとともに、自然型護岸、せせらぎ水路などの多自然型水辺づくりを推進します。</li> </ul>	4221
<p><b>○ 大河川における関係機関（国、県など）との連携、協力の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲川、犀川、裾花川などの大河川については、国や県などの関係機関との連携と協力により、良好な水辺空間を創出します。</li> </ul>	4222
<p><b>○ 市民等による水辺環境の維持管理活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者による水辺の清掃や維持管理活動に対する支援を充実し、良好な水辺環境の維持管理を促進します。</li> </ul>	4223

## 施策テーマ 4-3 良好な街並みの形成

### ● 現状と課題

長野市には、善光寺周辺を中心とした歴史ある街並みに代表されるように、良好な景観を維持した街並みが点在しています。

今後、観光資源としての価値を高め、市民がさらに快適な生活を送るために、良好な景観や利便性が確保された街並みの維持・形成が必要です。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 景観法に基づく取組強化及び良好な景観形成に対する市民意識の啓発

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観形成への認識を深め、住まい周辺の景観への関心を高めます。</li> <li>・個人の住宅も街並みを構成する要素であるという認識のもと、家屋の維持管理に努めます。また、新築・改築の際は周辺の景観との調和に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物などの新築・改築の際は、地域の景観形成に寄与するよう、意匠や色彩などに配慮します。</li> <li>・地域の景観形成協定などに参加します。</li> <li>・屋外広告物については周辺の景観との調和に努めます。</li> </ul>

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<b>○ 長野市景観計画に基づく景観の保全</b> ・景観法のもと、「長野市の景観を守り育てる条例」に基づく「長野市景観計画」を適切に運用して、大規模行為に対する景観配慮や広告看板の適正化など、市域景観を保全します。	4311
<b>○ 市民や事業者の景観保全活動への支援の実施</b> ・良好な景観形成に対する市民や事業者の自主的な取組を支援します。	4312
<b>○ 景観に関わる計画や協定の締結支援の実施</b> ・地区計画の策定や建築協定・景観協定の締結を支援・指導します。	4313

## 主な取組② 歴史的・文化的遺産や環境の保全

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・地域で親しまれている身近な歴史的・文化的遺産を再確認し、地域ぐるみでその保全に努めます。
事業者	・開発の際は、文化財、保存樹木・樹林などに限らず、地域に親しまれている歴史的・文化的資源の保全に努めます。 ・歴史的・文化的建造物の周辺で施設などを建設する際は、外観などが周辺の景観と調和するよう配慮します。

### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ <u>歴史的な文化財の保存とそれを活用した景観整備の推進</u> ・市内に点在する指定文化財（史跡、名勝、天然記念物等）や伝統的建造物などの保存・修復や維持管理・活用、周辺地域を含めた景観整備を行います。	4321
○ <u>文化財の指定や登録の推進</u> ・新たな文化財の指定や文化財登録制による伝統的建造物の登録を行います。	4322
○ <u>街なみ環境整備事業の推進</u> ・善光寺周辺や松代などの歴史的景観・街並みの保全・活用を図るため、「街なみ環境整備事業」による整備を進めるとともに、「長野市伝統環境保存条例」に基づき、指定地域の伝統的街並みなどの保存活動に助成を行います。	4323
○ <u>歴史性をふまえたまちづくりの推進</u> ・歴史的に重要な役割を果たしてきた地区について、その歴史性をふまえたまちづくりを推進します。	4324
○ <u>自然景観の保全</u> ・地域に親しまれている棚田などの優れた自然景観の把握を行い、地域住民との連携により保全を図ります。	4325





## 主な取組③ 環境に配慮した都市基盤の整備とコンパクトなまちづくりの推進

### <市民・事業者の取組の指針>

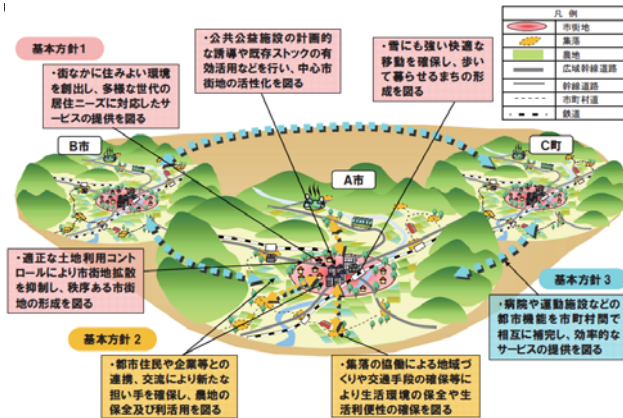
取組主体	取組の指針
市民・事業者	・コンパクトなまちづくりの考え方とその必要性を理解し、市の進める都市づくりと協力します。

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p>○ <u>多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりの考えを取り入れた都市づくりを推進します。</li> <li>・土地区画整理事業などでは、自然環境に配慮しつつ、豊かなみどりや景観など快適な環境の創出に努めます。</li> </ul>	4331

#### コラム:コンパクトなまちづくり

「コンパクトなまち」とは、徒歩による移動性を重視し、様々な機能が比較的小さなエリアに高密度に詰まっている都市形態のことです。「コンパクトなまち」をかたちづくる要素としては、徒歩による移動性の確保、職住近接・建物の混合利用・複合土地利用といった様々な都市機能の混合化、建物の中高層化による都市の高密度化、はっきりとした都市の境界や独自性を有すること等が挙げられます。



資料) 国土交通省パンフレット  
<コンパクトなまちづくりのイメージ>

## 基本目標⑤ 低炭素社会の構築

### 指標・目標値

コード	指標	現状値 (H22 年度)	目標値 (H28 年度)
51	温室効果ガス年間排出量	2,395 千 t (H19 年度)	2,115 千 t
52	一世帯当たりの温室効果ガス年間排出量	4.77t (H19 年度)	4.45t
53	太陽光発電設置件数及び設備規模 (住宅用) (累計)	3,044 件	9,600 件
		11,982kW	38,000kW
54	太陽光発電設備規模 (公共施設・事業所等) (累計)	749kW	3,000kW
55	エコカー登録率 (推計)	2.6%	15.0%
56	バイオマス熱利用導入数 (ペレットストーブ・ペレットボイラー) (累計)	113 台	200 台
57	木質ペレット年間生産量	130t	520t

### 施策一覧

施策テーマ	主な取組	コード	施策 (具体的な取組)
5-1 省エネルギーの推進	① 公共施設等における省エネルギーの取組	5111	省エネルギーの推進
		5112	公共施設の省エネルギー化の推進
		5113	公用車への低公害車 <sup>※35</sup> の導入推進
		5114	公共交通機関への低公害車の導入促進
	② 日常的な省エネルギー行動の取組	5121	家庭での省エネルギー活動の啓発推進
		5122	事業者の省エネルギー活動の啓発推進
		5123	省エネ住宅・省エネビルの普及
		5124	省エネ機器やエコカーの普及促進
		5125	省エネルギーに向けた全市的な取組の推進

※35 低公害車：従来の自動車に比べ大気汚染物質の排出量等が低いなど、環境への負荷が少ない自動車の総称です。主に、電気自動車、メタノール車、天然ガス車、ハイブリッド車等があります。

施策テーマ	主な取組	コード	施策（具体的な取組）
5-1 省エネルギーの推進	③計画的な交通基盤の整備、マイカーの使用抑制と公共交通機関の利用促進	5131	モビリティ・マネジメント <sup>※36</sup> の実施と公共交通機関の利用促進
		5132	公共交通機関の整備と確保・維持
		5133	サイクル&ライドの促進
		5134	事業者に対する情報提供の促進
		5135	交通渋滞の解消や沿道騒音防止の推進
		5136	市街地交通の円滑化の推進
5-2 再生可能エネルギーの利活用	①住宅・事業所・公共施設への太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入	5211	住宅及び事業所に対する太陽光発電システムの普及促進
		5212	公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進
		5213	未利用の木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進
		5214	廃棄物発電・熱利用の推進
		5215	防災拠点への再生可能エネルギーの導入検討
	②再生可能エネルギー普及促進のシステムの構築	5221	再生可能エネルギーの普及啓発の推進
		5222	市民出資型の太陽光発電の導入の検討
		5223	公共施設における光熱費削減分の活用方法の検討
5-3 市場原理を活用した温室効果ガス削減	①地域間、企業間等のオフセット等による温室効果ガス削減の取組	5311	企業間の排出量取引やオフセット制度等の活用
		5312	市外の他地域との協働による温室効果ガスの削減の検討



※36モビリティ・マネジメント：地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するものであり、個人・組織・地域などに働きかけ、自発的な行動の転換を促していく点が、大きな特徴です。

## 施策テーマ 5-1 省エネルギーの推進

### ● 現状と課題

長野市では、各種の省エネルギーに関する施策を展開し、市民や事業者の取組支援、公共施設における省エネルギーの推進に取り組んでいます。しかし、市民における省エネ行動への取組率は低く、市域の温室効果ガス排出量も顕著な減少には至っていません。

今後、さらなる省エネ行動の推進とともに、交通機関やまちづくりにおいても、エネルギー効率を改善していく必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 公共施設等における省エネルギーの取組

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<u>○ 省エネルギーの推進</u> ・エネルギー使用の見える化と省エネ行動、省エネ設備普及の啓発を推進します。	5111
<u>○ 公共施設の省エネルギー化の推進</u> ・長野市環境マネジメントシステム <sup>※37</sup> に基づいて、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネ行動の推進などにより、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づく削減義務達成を目指します。 ・公共施設について積極的にE S C O事業 <sup>※38</sup> の導入や省エネ改修に取り組めます。	5112
<u>○ 公用車への低公害車の導入推進</u> ・公用車に低公害車を計画的に導入します。	5113
<u>○ 公共交通機関への低公害車の導入促進</u> ・乗合バス事業者が行う生活路線バスに用いる低公害バス車両の購入を支援します。	5114

<sup>※37</sup>環境マネジメントシステム：企業・組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減させることを目的とし、環境保全の方針や目標を定め、これを実行し、その結果を点検して目標等を見直すという一連の管理の仕組みのことをいいます。

<sup>※38</sup>E S C O (Energy Service Company) 事業：工場やビルの省エネに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネを実現し、さらにはその結果得られる省エネ効果を保証する事業のことです。

**主な取組② 日常的な省エネルギー行動の取組**

＜市民・事業者の取組の指針＞

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーに対する高い意識を持ってライフスタイルを見直し、家庭での省エネルギー行動に取り組みます。</li> <li>・住宅の新築・改築時には、エネルギー消費の抑制に配慮した構造を採用するように努めます。</li> <li>・家電製品や自家用車などを選ぶ際、エネルギー利用効率に配慮します。</li> <li>・エネルギー使用の「見える化」を図ります。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムを導入し、事業所での省エネルギー行動を推進します。</li> <li>・オフィスビル建設時等には、エネルギー消費の抑制に配慮した構造を採用するように努めます。</li> <li>・エネルギー利用の効率化を図るため、省エネ設備・機器の導入を推進します。</li> <li>・事業用車へ計画的にエコカーを導入します。</li> </ul>

＜市の取組（施策）＞

施策	コード
<p><b>○ 家庭での省エネルギー活動の啓発推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での省エネルギーに向けて、環境家計簿<sup>※39</sup>の普及などにより、一層の啓発を進めます。</li> <li>・こまめな消灯、冷暖房温度の適正化等の具体的な活動例や効果を示した啓発を推進します。</li> </ul>	5121
<p><b>○ 事業者の省エネルギー活動の啓発推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ながのエコ・サークル」の対象に省エネルギー活動を含めるなど、制度の拡大を検討し、事業者の環境保全活動を促進します。</li> <li>・クールビズ・ウォームビズ、冷暖房温度の適正化等の具体的な活動例や効果を示した啓発を推進します。</li> </ul>	5122
<p><b>○ 省エネ住宅・省エネビルの普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高断熱・高气密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅、オフィスの建設を促進するためPRを行います。</li> <li>・省エネリフォームを促進するためPRを行います。</li> </ul>	5123
<p><b>○ 省エネ機器やエコカーの普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率給湯器や省エネ家電、エコカー（電気自動車、ハイブリッド自動車、低燃費車等）の普及を促進します。</li> </ul>	5124

<sup>※39</sup>環境家計簿：日々の生活において環境に負荷を与える行動や環境によい影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化や、収支決算のように一定期間の集計を行うものです。

施 策	コード
<p><b>○ 省エネルギーに向けた全市的な取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、エネルギー使用の見える化を図る取組等を実施し、省エネルギー行動の推進を図ります。</li> <li>・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。</li> </ul>	5125

### 主な取組③ 計画的な交通基盤の整備、マイカーの使用抑制と公共交通機関の利用促進

#### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・マイカーを利用する機会を抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関を利用します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカー通勤を自粛又は抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関を利用します。</li> <li>・事業用自動車の購入や利用の際には低公害車を積極的に選びます。</li> <li>・自動車の運転をエコドライブに改善します。</li> <li>・より多くの人達が利用する交通手段とするため、公共交通機関の利便性の向上を図ります。</li> </ul>

#### <市の取組（施策）>

施 策	コード
<p><b>○ モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下一斉ノーマイカー通勤ウィークの参加事業者数の増加に向けたPRを行うとともに、マイカー通勤自粛や相乗り通勤を呼びかけます。また、公共交通を「乗って残す」ために利用促進の啓発を行います。</li> </ul>	5131
<p><b>○ 公共交通機関の整備と確保・維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の移動手段を確保するため、必要なバス路線の維持に努めるとともに、乗合タクシー等の運行を支援します。また、交通空白地域・交通不便地域の解消を図るため、循環バスや乗合タクシー等の導入を検討します。</li> </ul>	5132
<p><b>○ サイクル&amp;ライドの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクル&amp;ライド（自転車等から公共交通機関への乗継）を促進するため、駐輪場の整備などを進めます。</li> </ul>	5133

施策	コード
<p>○ <u>事業者に対する情報提供の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対して、低公害車の導入促進やモーダルシフト<sup>※40</sup>に対する情報提供などを行います。</li> </ul>	5134
<p>○ <u>交通渋滞の解消や沿道騒音防止の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞の解消や沿道騒音防止のため、計画的な道路・バイパスの整備、駐車場の整備などを推進します。</li> </ul>	5135
<p>○ <u>市街地交通の円滑化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりと一体となった中央通り歩行者優先道路などの整備を推進します。</li> </ul>	5136



※40 モーダルシフト：輸送手段を変更するという意味合いの言葉ですが、交通に関連する環境保全対策の分野では、より環境負荷の小さい手段に切替える対策を総称してこのように呼んでいます。運輸部門の二酸化炭素発生量の大半は自動車によるため、狭義には二酸化炭素発生量の削減を目的とした、トラックによる貨物輸送から、鉄道等に転換することをさすこともあります。大量の幹線貨物輸送をモーダルシフトした場合、エネルギー節減、二酸化炭素、窒素酸化物の排出抑制、道路交通騒音の低減、労働力不足の解消などのメリットが期待されます。一方、コンテナ列車等の増強、ターミナル駅等の整備などが必要となってきます。

## 施策テーマ 5-2 再生可能エネルギーの利活用

### ● 現状と課題

省エネルギーや温室効果ガスの排出削減において、太陽光などの再生可能エネルギーは重要な役割を果たします。長野市においても、補助金等による市民や事業者への支援、公共施設への積極的な導入など、再生可能エネルギーの利活用に取り組んできました。

今後、さらに導入拡大を図る取組を継続するとともに、災害時の緊急電源や地域振興のきっかけに位置づけた、新たな取組も必要です。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 住宅・事業所・公共施設への太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・太陽光発電システムやペレットストーブなどで、身近なエネルギーを利用し、エコロジーな暮らしを推進します。
事業者	・太陽光発電システムやペレットボイラーなどで、身近なエネルギーを活用し、エコロジーな事業活動を推進します。

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ <u>住宅及び事業所に対する太陽光発電システムの普及促進</u> ・太陽光発電システムの普及のため、住宅や事業者に対して設置補助を行います。	5211
○ <u>公共施設に対する 再生可能エネルギーの導入推進</u> ・公共施設においては、太陽光発電、中小水力発電、バイオマス熱利用等の再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。	5212
○ <u>未利用の木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進</u> ・果樹せん定枝などの未利用バイオマス資源を活用できるシステムによって、熱利用を促進します。 ・せん定枝、端材、間伐材等を利用した木質ペレット等の生産・供給、せん定枝等の新たな用途開拓といった展開を検討します。 ・協議会組織を活用してバイオマスエネルギーの利用促進を図ります。	5213



施 策	コード
<p>○ <u>廃棄物発電・熱利用の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に建設が予定されているごみ焼却施設に廃棄物発電・熱利用システムを導入し、廃棄物エネルギーの活用を図ります。</li> </ul>	5214
<p>○ <u>防災拠点への再生可能エネルギーの導入検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムや太陽熱利用システム<sup>※41</sup>、小型風力発電、蓄電池など災害時の緊急電源等となり得るシステムについて、各種学校等の防災拠点として想定している施設への積極的な導入を検討します。</li> </ul>	5215

## 主な取組② 再生可能エネルギー普及促進のシステムの構築

### ＜市民・事業者の取組の指針＞

取組主体	取組の指針
市民・事業者	・市の再生可能エネルギー普及促進のイベント・プロジェクトに積極的に参加・協力します。

### ＜市の取組（施策）＞

施 策	コード
<p>○ <u>再生可能エネルギーの普及啓発の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーに関する情報を提供し、長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、導入に向けた普及啓発に努めます。</li> <li>・再生可能エネルギーの利活用に取り組む市民や事業者の認定・表彰制度の導入を検討します。</li> </ul>	5221
<p>○ <u>市民出資型の太陽光発電の導入の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者とのパートナーシップにより市民出資型の太陽光発電の導入システムを検討します。</li> </ul>	5222
<p>○ <u>公共施設における光熱費削減分の活用方法の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設での光熱費削減分を再生可能エネルギー普及のための資金として活用する仕組みを検討します。</li> </ul>	5223

※41 太陽熱利用システム：太陽のエネルギーを熱として利用し、給湯や暖房に使うシステムのこと。大きく分けて太陽熱温水器、ソーラーシステム（水式）、ソーラーシステム（空気式）の3つがあります。

## 施策テーマ 5-3 市場原理を活用した温室効果ガス削減

### ● 現状と課題

長野市の温室効果ガスの排出において、製造業、建設業、鉱業が約 18%、運輸部門が 21%を占めており、事業者の取組は極めて重要です。近年、カーボンオフセット<sup>※42</sup> 排出量取引など、温室効果ガスの削減努力に経済的な価値を付与する制度が運用され、新たなビジネスチャンスにもなっています。

事業者は、これらの制度等を活用して自らの排出量の削減や、新たな事業展開など、環境保全とビジネスを両立した活動に取り組むことが重要となります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 地域間、企業間等のオフセット等による温室効果ガス削減の取組

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
事業者	・カーボンオフセット排出量取引などの制度を積極的に活用し、自社が排出する温室効果ガスの削減や、自社の有する環境価値のクレジット化などに取り組めます。

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<u>○ 企業間の排出量取引やオフセット制度等の活用</u> ・市内の企業を対象に、既存のカーボンオフセット制度や、将来的な排出量取引制度などについて、情報提供を行うなど参入を支援します。	5311
<u>○ 市外の他地域との協働による温室効果ガスの削減の検討</u> ・地域間オフセット等、長野市以外の地域（特に都市部）と連携し、温室効果ガスを削減することを検討します。	5312

<sup>※42</sup>カーボンオフセット：森林吸収源を守る植林やクリーンエネルギーなどの事業に投資することなどにより、直接的な施策によって削減できない二酸化炭素の排出した分を相殺（オフセット）する仕組みのことをいいます。

## 基本目標⑥ 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進

### 指標・目標値

コード	指標	現状値 (H22 年度)	目標値 (H28 年度)
61	ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数	238 件	266 件
62	マイバッグ持参率	46.0%	60.0%
63	環境学習会年間参加者数	2,425 人	3,100 人

### 施策一覧

施策テーマ	主な取組	コード	施策（具体的な取組）
6-1 市民・事業者・行政の協働の仕組みづくり	①各主体の環境保全に向けた取組と協働体制の整備	6111	「アジェンダ 21 ながの <sup>※43</sup> —環境行動計画—」のプロジェクトの推進
		6112	NPO <sup>※44</sup> 、事業者などへの支援及び協働体制の整備
		6113	企業の環境保全活動への支援
	②環境に関する情報提供の体制整備	6121	環境情報の把握・集約と市民等への提供
		6122	市民の環境意識の把握
	6-2 環境教育及び環境学習の推進	①環境教育・環境学習プログラムの拡充及び環境教育の場の整備とその活用	6211
6212			市民を対象とした環境教育・環境学習の推進
6213			こどもエコクラブ <sup>※45</sup> 等の活動支援
6214			小中学校への学校版EMS <sup>※46</sup> の導入推進
6215			環境情報の発信拠点の充実
6216			市民参加型環境調査の推進
②環境教育・環境学習を運営する人材の育成及び体制の整備		6221	地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討

※43 アジェンダ 21 ながの：ながの環境パートナーシップ会議を中心に策定した実行プログラムであり、持続的発展が可能な社会の実現のために、市民・事業者・行政の具体的な行動内容を述べたものです。

※44 NPO (NonProfit Organization)：非営利組織の略で、政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことです。

※45 こどもエコクラブ：1996年に発足し、全国の幼児から高校生までを対象とした環境に関する学習・活動を行うクラブです。自然観察・調査やリサイクル活動など地域の中で身近にできるエコ活動に取り組んでいます。

※46 EMS(Environmental Management System)：環境マネジメントシステムの略。

## 施策テーマ 6-1 市民・事業者・行政の協働の仕組みづくり

### ● 現状と課題

長野市では、ながの環境パートナーシップ会議をはじめとして、市民・事業者・行政の三者が協働して環境保全活動に取り組んでいます。

今後もこれらの取組を継続するとともに、さらなる活性化を図る必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 各主体の環境保全に向けた取組と協働体制の整備

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の様々な環境保全活動に積極的に参加・協力します。</li> <li>・「ながの環境パートナーシップ会議」などに積極的に参加・協力します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の様々な環境保全活動に積極的に参加・支援を行います。</li> <li>・「ながの環境パートナーシップ会議」などに積極的に参加・協力します。</li> <li>・同業種間、異業種間での事業活動の一部（輸送、原料リサイクルなど）の共同化など、環境保全に向けた協力を進めます。</li> </ul>

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
○ 「アジェンダ 21 ながのー環境行動計画ー」のプロジェクトの推進 ・「ながの環境パートナーシップ会議」による、「アジェンダ 21 ながのー環境行動計画ー」のプロジェクトを推進します。	6111
○ NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備 ・NPO、事業者などの環境保全を推進する団体・組織の活動を支援します。 ・各主体が協働するための体制を整備します。	6112
○ 企業の環境保全活動への支援 ・環境マネジメントシステムに関する情報の提供及び導入支援を行います。 ・企業が地域貢献活動やビジネスとして環境保全活動に取り組むために必要な情報を提供します。	6113

## 主な取組② 環境に関する情報提供の体制整備

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	・活動団体や個人の環境保全の取組に関する情報を発信するとともに、他団体等の活動の情報を受信し、環境情報の共有を図ります。
事業者	・事業活動内容や環境への負荷の状況（廃棄物、有害物質などの排出、エネルギーの使用など）、環境監視の結果、環境保全への取組内容、新しい環境保全の技術などについて、積極的に情報を公開します。

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p><b>○ 環境情報の把握・集約と市民等への提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の環境の現況、施策の取組の状況や、環境の基礎的情報など、取組の支援につながる情報の収集・提供の体制を整備します。</li> <li>・体系的な環境情報データベースや環境情報システムの整備を推進し、環境学習コーナーを積極的に活用します。</li> </ul>	6121
<p><b>○ 市民の環境意識の把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどりのはがき」や「まちづくりアンケート」による意識調査を行うとともに、インターネットによる市民などの要望・提案の施策への反映や地域情報の収集を推進します。</li> </ul>	6122

## 施策テーマ 6-2 環境教育及び環境学習の推進

### ● 現状と課題

長野市では、学校における授業やイベント、市民講座などを通じて、市民の環境学習・環境教育への参加を促進しています。

市民の環境教育や環境学習への関心をより一層高めるため、体験学習などの場や機会をさらに充実させる必要があります。

### ● 取組の内容

#### 主な取組① 環境教育・環境学習プログラムの拡充及び環境教育の場の整備とその活用

##### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育や環境学習に関わる活動へ積極的に参加し、環境への関心・理解を深めます。</li> <li>・家庭内で環境問題について話し合う機会をつくり、また自然とふれあう体験活動などを通じて環境保全について理解と関心を深めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育や環境学習に役立つ情報を提供します。</li> <li>・従業員に対する環境教育を進めるとともに、ボランティア休暇の設定などにより環境保全活動への参加を奨励します。</li> </ul>

##### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p>○ <u>小中学校等における環境教育・環境学習の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等における環境教育・環境学習の体系的な指導を推進します。</li> <li>・小中学校での体験的環境学習を推進します。</li> <li>・子どもたちが環境について考え、参加する機会として「長野市環境こどもサミット」を開催します。</li> </ul>	6211
<p>○ <u>市民を対象とした環境教育・環境学習の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象として、幅広い分野での継続的な環境教育・環境学習を推進します。</li> <li>・自然とのふれあいや体験学習の場・機会の整備・提供を推進します。その一環として、各種環境観察会を充実するとともに環境学習の拠点を整備します。</li> </ul>	6212

施策	コード
<p>○ <u>こどもエコクラブ等の活動支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもエコクラブ」や小学校単位で設立している「みどりの少年団」の活動を支援します。</li> </ul>	6213
<p>○ <u>小中学校への学校版EMSの導入推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校に環境マネジメントシステム（通称：学校版EMS）を導入します。</li> </ul>	6214
<p>○ <u>環境情報の発信拠点の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報を発信するための拠点として、環境学習コーナーの充実を図ります。</li> <li>・長野市地球温暖化防止活動推進センターにおいて、地球温暖化対策の学習会を開催し、エネルギーの適正利用の啓発活動を推進します。</li> </ul>	6215
<p>○ <u>市民参加型環境調査の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が簡易に行える環境の測定や調査の機会を充実します。</li> </ul>	6216

## 主な取組② 環境教育・環境学習を運営する人材の育成及び体制の整備

### <市民・事業者の取組の指針>

取組主体	取組の指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育や環境学習を推進する地域のリーダーやアドバイザー育成等の研修会に積極的に参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動を通じた環境保全活動の経験を活かし、地域や学校などにおける「アドバイザー」として積極的に活動します。</li> <li>・環境教育・環境学習を行う人材の育成、支援に努めます。</li> </ul>

### <市の取組（施策）>

施策	コード
<p>○ <u>地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化防止活動推進委員等、専門的知識を有する人やボランティア、環境保全団体などと連携しながら、地域における環境学習のリーダーの育成と継続的な活動を行うための体制づくりを進めます。</li> </ul>	6221



## 4 重点プロジェクト

本市の地域特性や環境の課題などを踏まえ設定した本計画の6つの基本目標を達成する上で、重点的かつ計画的な展開を図っていく必要のある主要なテーマを、重点プロジェクトとして位置付け、推進します。

これら6つの基本目標の確実な達成を図るため、下表に示すとおり、基本目標ごとに1つの重点プロジェクトを定めました。

表 4-2 重点プロジェクト一覧

基本目標	重点プロジェクト	内容
①循環型社会の構築	<b>重点プロジェクト1</b> ごみを出さないまちプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみの堆肥化推進（家庭菜園等で利用）</li> <li>・ 生ごみの自家処理及び分別の徹底による更なるごみの減量の推進</li> </ul>
②良好な生活環境の確保	<b>重点プロジェクト2</b> ごみのないきれいなまちプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみのポイ捨てなどをされにくい環境づくりの推進</li> <li>・ 環境美化に関する地域活動との連携</li> <li>・ ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導</li> <li>・ 放置自転車の発生の抑制</li> </ul>
③質の高い自然環境の確保	<b>重点プロジェクト3</b> 地域の豊かな生物多様性を保全するまちプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境の現況の把握・整理</li> <li>・ 継続的な「モニタリング」の実施</li> <li>・ 「モニタリング」から得られた知見に基づく、保全対象の抽出、具体的保全策の検討及び事業化の着手</li> </ul>
④豊かで快適な環境の創造	<b>重点プロジェクト4</b> 豊かなみどりを未来に引き継ぐまちプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存のみどりの機能（市民の身近な自然、癒し、香り、景観、生物多様性、ヒートアイランド<sup>※47</sup>対策、二酸化炭素吸収源）の見直しとともに、現在有する機能をさらに向上させる方策の検討</li> <li>・ 街路樹、都市公園を中心とした効果的な配置によるみどりの増加</li> <li>・ みどりの効果の定量的な把握</li> <li>・ 市民や事業者の取組支援によるまちの緑化促進</li> </ul>
⑤低炭素社会の構築	<b>重点プロジェクト5</b> 再生可能エネルギーの導入で安全・安心なまちプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域の防災拠点（公園、各種学校等）への再生可能エネルギーと蓄電池の導入（太陽光利用等による発電、太陽熱利用、バイオマス利用等による温水の確保等）の検討</li> </ul>
⑥市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進	<b>重点プロジェクト6</b> パートナーシップと人づくりのまちプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民・事業者・行政の連携、協働による活動を通じた環境保全に対する取組、環境共生のまちづくり及び環境を守る人づくりの推進</li> <li>・ NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備</li> <li>・ 講師、講座内容の多様化</li> <li>・ 地域企業との連携等の協働体制の充実</li> <li>・ 人材の充実及び環境教育の連携</li> </ul>

<sup>※47</sup>ヒートアイランド：都市独特の局地的気候現象で、都心部を中心として局地的に気温が高くなる現象のことをいいます。大気を冷やす森林や畑の減少、エアコンなどの人工的な排熱の増加で、都市部に熱が溜まるために起こります。



## 重点プロジェクト 1 ごみを出さないまちプロジェクト

### ● 基本目標等との関連

基本目標	① 循環型社会の構築
関連指標	指標 11 ごみの年間総排出量 指標 12 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 指標 15 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合 指標 16 家庭系可燃ごみの中の資源物の混入率
関連施策	<p>施策テーマ 1) 廃棄物の発生抑制</p> <p>主な取組内容③ 生ごみのより一層の減量化          (個別施策 1131) 生ごみの発生抑制と減量化の推進          (個別施策 1132) 生ごみの自家処理の普及促進          (個別施策 1133) 生ごみの堆肥化と堆肥利用の促進          (個別施策 1134) 生ごみの地域内循環の促進</p> <p>施策テーマ 2) 再資源化</p> <p>主な取組内容② 再生利用促進のための取組          (個別施策 1221) 家庭等におけるごみ出しルールの徹底</p>
関連計画	長野市一般廃棄物処理基本計画

### ● プロジェクトの内容と取組効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段ボール堆肥講座を普及しながら、電動生ごみ処理機から排出される一次生成物を堆肥化の原料に活用し、資源の有効活用を図ります(家庭菜園等で利用)。</li> <li>・ 可燃ごみの約 4 割が「生ごみ」であり、約 2 割が資源化できる「紙類」であること(ごみの組成調査の結果による。)を踏まえ、生ごみの自家処理及び分別の徹底により更なるごみの減量を推進します。</li> <li>・ ながの環境パートナーシップ会議との連携で住民自治協議会への生ごみ減量の啓発活動を行い、継続的な協力体制を構築します。</li> <li>・ 生ごみ減量アドバイザー派遣制度等の利用により、地域内での堆肥化及び堆肥の農地還元による有機農業の活動を促します。</li> </ul>	
取組効果	環境保全の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物発生量の減量</li> <li>・ 分別意識の向上</li> </ul>
	その他の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみの一次生成物を利用した堆肥化の促進による地域内での循環型社会の構築(地域内での地産地消)</li> </ul>

### ● 抽出理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の削減において、「発生抑制」は最重要課題です。</li> <li>・ 可燃ごみの約 4 割を占める「生ごみ」をいかに減らすかが、ごみ減量のポイントになります。</li> <li>・ 可燃ごみの約 2 割を占める「紙類」の分別を徹底することにより、ごみ減量が図れます。</li> </ul>
--

## 重点プロジェクト 2 ごみのないきれいなまちプロジェクト

### ● 基本目標等との関連

基本目標	② 良好な生活環境の確保
関連指標	指標 24 ポイ捨て吸殻本数（月平均本数：長野大通り 10 か所）
関連施策	施策テーマ 2) 身近な生活環境の保全 主な取組内容② 環境美化に関する意識の啓発及び指導の徹底 （個別施策 2221）まちの美化の推進 （個別施策 2223）放置自転車の発生抑制
関連計画	第四次長野市総合計画後期基本計画

### ● プロジェクトの内容と取組効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等の啓発活動により環境美化意識を高め、ごみのポイ捨てなどをされにくい環境づくりを推進します。</li> <li>・ 地区説明会の開催等を通じ、環境美化に関する地域活動との連携を進め、まちの美化意識の更なる高揚を図り、自主的な美化活動を促進します。</li> <li>・ 「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」（平成 23 年 4 月施行）に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行います。</li> <li>・ 放置自転車の発生を抑制するための啓発に努めるとともに、自転車等整理区域における巡回指導を実施します。</li> </ul>	
取組効果	環境保全の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの美化（快適性、利便性の向上）</li> <li>・ 市民の美化意識の向上</li> </ul>
	その他の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光イメージの向上</li> <li>・ 放置自転車等による通行障害の解消</li> </ul>

### ● 抽出理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」の施行に伴い、当該取組の強化が必要です。また、重点プロジェクトに位置付けることで、条例認知度の向上を図ります。</li> <li>・ 観光活性も重大な課題であり、まちの美化は、観光地の美化への波及効果も期待できます。</li> </ul>
--

## 重点プロジェクト3 地域の豊かな生物多様性を保全するまちプロジェクト

### ● 基本目標等との関連

基本目標	③ 質の高い自然環境の確保
関連指標	指標 31 ホタルを見かけることがある市民の割合（市民アンケート）
関連施策	施策テーマ 1) 生物多様性の確保 主な取組内容① 生態系の保全による生物多様性の確保 （個別施策 3111）市域の自然環境に関する継続的な調査の実施と基礎情報の整備の推進
関連計画	第四次長野市総合計画後期基本計画

### ● プロジェクトの内容と取組効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野市の自然環境の現況を把握・整理します（「大切にしたい長野市の自然」の改訂）。</li> <li>長野市の生物多様性保全の「あり方」を検討します。</li> <li>特定の希少種を対象とした既存事業の継続的な「モニタリング」を実施するとともに、指標種や重要な生息地など、新たな知見を踏まえた総合的なモニタリング事業の実施に向けて保全対象の抽出及び具体的な保全策の検討を行い、事業化に着手します。</li> </ul>
取組効果	環境保全の効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>長野市の自然環境の正確な現況把握</li> <li>長野市特有の生物多様性の保全</li> </ul>

### ● 抽出理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>長野市では、市域全体における生態系に関する情報が体系的に蓄積されておらず、今後、生態系の保全を推進するために、正確な情報の蓄積が重要です。</li> <li>「大切にしたい長野市の自然」の改訂時期（平成 24 年度予定）であるため、重点プロジェクトに位置づけて、従来から一歩進んだ取組を目指します。</li> </ul>
---

#### ● 『大切にしたい長野市の自然』について

長野市では、「かつて普通に見られたのに今はなかなか見られなくなった動植物」を整理・抽出し、『大切にしたい長野市の自然』（平成 15 年）を作成しています。

本書は、公共事業を始め、各種開発計画において保全に対する配慮を求める基礎資料であるとともに、環境基本計画を進めていく上で、自然環境保全を図るための基礎資料となります。

なお、平成 24 年度の改訂予定に併せ、重点プロジェクトの内容についても、より具体的かつ高度な取組へとステップアップしていく予定です。

## 重点プロジェクト 4 豊かなみどりを未来に引き継ぐまちプロジェクト

### ● 基本目標等との関連

基本目標	④ 豊かで快適な環境の創造
関連指標	指標 41 市民一人当たりの都市公園面積
関連施策	<p>施策テーマ 1) 身近な緑の保全と創出</p> <p>主な取組内容① 市街地における緑の保全・創出の推進による、郊外へとつながる緑のネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(個別施策 4111) 市街地における緑の保全・創出の推進</li> <li>(個別施策 4112) 「緑のネットワーク」の形成推進</li> <li>(個別施策 4113) 既存緑地の機能向上の検討</li> <li>(個別施策 4114) 緑化義務基準の適切な運用</li> <li>(個別施策 4115) 公共施設等の緑化促進</li> <li>(個別施策 4116) 保存樹木・樹林の保存</li> <li>(個別施策 4117) 植栽木等への在来種の使用推進</li> </ul> <p>主な取組内容② 緑化や緑の維持管理の支援充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(個別施策 4121) 地域住民と連携した緑地の維持管理の推進</li> <li>(個別施策 4122) 緑化に関する補助制度の検討</li> </ul>
関連計画	・長野市緑を豊かにする計画

### ● プロジェクトの内容と取組効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に市街地を対象に、プロジェクトを推進します。</li> <li>・「みどり」の効果として、市民にとっての身近な自然、癒し、香り、景観、生物多様性、ヒートアイランド対策、二酸化炭素吸収源を位置づけます。</li> <li>・既存のみどりの機能を見直すとともに、現在有する機能をさらに向上させるための方策を検討します。</li> <li>・街路樹、都市公園を中心に、効果的な配置によりみどりを増やします。</li> <li>・みどりの効果を定量的に把握します。</li> <li>・市民や事業者の取組を支援し、まちの緑化を促進します。</li> </ul>
取組効果	<p>環境保全の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の快適度の向上</li> <li>・身近な自然の増加</li> <li>・生物多様性の保全と創造</li> <li>・二酸化炭素の吸収源の確保</li> <li>・緑陰によるヒートアイランドの抑制</li> <li>・みどりのある風景の創造</li> </ul>

### ● 抽出理由

- ・アンケート結果において、市民の「みどり」に対する意向が最も高くなっています。
- ・関連計画において具体的な計画があり、環境の側面からこの計画を補強して推進します。

## 重点プロジェクト5 再生可能エネルギーの導入で安全・安心なまちプロジェクト

### ● 基本目標等との関連

基本目標	⑤ 低炭素社会の構築
関連指標	指標 53 太陽光発電設置補助件数及び設備規模（住宅用）（累計） 指標 54 太陽光発電設備規模（公共施設・事業所等）（累計） 指標 55 エコカー登録率（推計） 指標 56 バイオマス熱利用導入数（ペレットストーブ・ペレットボイラー）（累計） 指標 57 木質ペレット年間生産量
関連施策	施策テーマ2) 再生可能エネルギーの利活用 <u>主な取組内容①</u> 住宅・事業所・公共施設への太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入 （個別施策 5211）住宅及び事業所に対する太陽光発電システムの普及促進 （個別施策 5212）公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進 （個別施策 5213）未利用の木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進 （個別施策 5214）廃棄物発電・熱利用の推進 （個別施策 5215）防災拠点への再生可能エネルギーの導入検討 <u>主な取組内容②</u> 再生可能エネルギー普及促進のシステムの構築 （個別施策 5221）再生可能エネルギーの普及啓発の推進 （個別施策 5222）市民出資型の太陽光発電の導入の検討 （個別施策 5223）公共施設における光熱費削減分の活用方法の検討
関連計画	・長野市バイオマスタウン構想 ・長野市地球温暖化対策地域推進計画

### ● プロジェクトの内容と取組効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の防災拠点（公園、各種学校等）への再生可能エネルギーと蓄電池の導入を検討します（太陽光利用等による発電、太陽熱利用及びバイオマス利用等による温水など）。また、検討する設備規模は、外部からの電源供給が無くても、避難所等の機能維持を図れるレベルとします。</li> <li>・設備の設置に必要な資金は、「市民共同出資」や「民間事業者との連携」など、公的資金のみに依存しない方策を検討します。</li> <li>・災害に強い地域づくりを推進することで、特に中山間地域で生活する住民の不安感を解消し、地域活力の維持への貢献も期待されます。</li> <li>・本プロジェクトは国のエネルギー政策との関連が深く、各種法令や制度について現時点で不透明な部分が多いため、今後の情勢に則し、対応するものです。</li> </ul>	
取組効果	環境保全の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの削減</li> <li>・市民や学生に対する環境教育効果</li> </ul>
	その他の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する安全・安心の確立</li> <li>・地域コミュニティの活性化</li> </ul>

## ● 抽出理由

- 再生可能エネルギーについて、東日本大震災を境に原子力の代替エネルギー、災害対策など新たな役割がクローズアップされ、今まで以上に導入の必要性が高まっています。
- 再生可能エネルギーの導入については、市民意識とともに、徐々に技術的にも制度的にも成熟してきており、本格的に取り組む条件は揃いつつあります。



## 重点プロジェクト 6 パートナーシップと人づくりのまちプロジェクト

### ● 基本目標等との関連

基本目標	⑥ 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進
関連指標	指標 61 ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数 指標 62 マイバッグ持参率
関連施策	<p>施策テーマ 1) 市民・事業者・行政の協働の仕組みづくり</p> <p>主な取組内容① 各主体の環境保全に向けた取組と協働体制の整備          (個別施策 6111) 「アジェンダ 21 ながのー環境行動計画ー」のプロジェクトの推進          (個別施策 6112) NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備          (個別施策 6113) 企業の環境保全活動への支援</p> <p>施策テーマ 2) 環境教育及び環境学習の推進</p> <p>主な取組内容① 環境教育・環境学習プログラムの拡充及び環境教育の場の整備とその活用          (個別施策 6211) 小中学校等における環境教育・環境学習の推進          (個別施策 6212) 市民を対象にした環境教育・環境学習の推進</p>
関連計画	第四次長野市総合計画後期基本計画

### ● プロジェクトの内容と取組効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者・行政が連携協働した活動を通じ、子どもから大人まで、すべての人の環境保全に対する取組を進め、環境共生のまちづくりや環境を守る人づくりを推進します。</li> <li>ながの環境パートナーシップ会議やNPO、事業者などの環境保全を推進する団体・組織の活動を支援します。</li> <li>環境教育・環境学習の推進による温暖化対策、自然保護、廃棄物抑制など地域の環境保全の取組の後押しを促進します。</li> </ul>	
取組効果	環境保全の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の環境保全活動の推進</li> <li>持続可能な社会の形成</li> <li>環境教育の充実、および市民認知度の向上</li> </ul>
	その他の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティの活性化</li> </ul>

### ● 抽出理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会や低炭素社会の構築等において、市民・事業者・行政の協働とともに、市民一人ひとりの取組は、極めて重要な役割を果たします。三者の連携強化及び環境教育・環境学習は、これら環境保全活動の基盤であることから、更なる横断的かつ継続的な取組が必要です。</li> </ul>
--

## 第5章 地域別の環境配慮指針

本市では、気候、土地利用、歴史、産業、自然環境その他の環境特性が各地域により異なることから、その特性に合わせたきめこまやかな取組を展開する必要があります。

本章では、豊かで快適な環境を確保しつつ、持続可能で活力ある地域を目指すために、各地域別の取組の指針について示します。

### 1 地域区分の考え方

地域区分は、表 5-1 及び図 5-1 に示すとおり、5 地域とします。

表 5-1 地域区分

地域区分名	地区名
●市街地地域	第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里
●市街地周辺地域	古里、柳原、大豆島、朝陽、若槻、長沼、豊野
●犀南地域	篠ノ井（信里を除く。）、川中島、更北
●松代・若穂地域	松代（西条、豊栄を除く。）、若穂（保科を除く。)
●中山間地域	浅川、小田切、芋井、篠ノ井（信里）、松代（西条、豊栄）、若穂（保科）、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条

なお、「中山間地域」は、総合的・計画的な振興策を講じるため、中山間地域全体に係る振興計画となる「長野市やまざと振興計画」に準拠しています。その他の地域区分は、環境基本計画後期計画と整合を図っています。

#### <長野市やまざと振興計画における地域区分>

「長野市やまざと振興計画」では、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、長野県中山間地域特別農業農村対策事業補助金交付要綱、長野市過疎地域自立促進計画に基づき、次の図の 13 地区を「中山間地域」と指定しています。



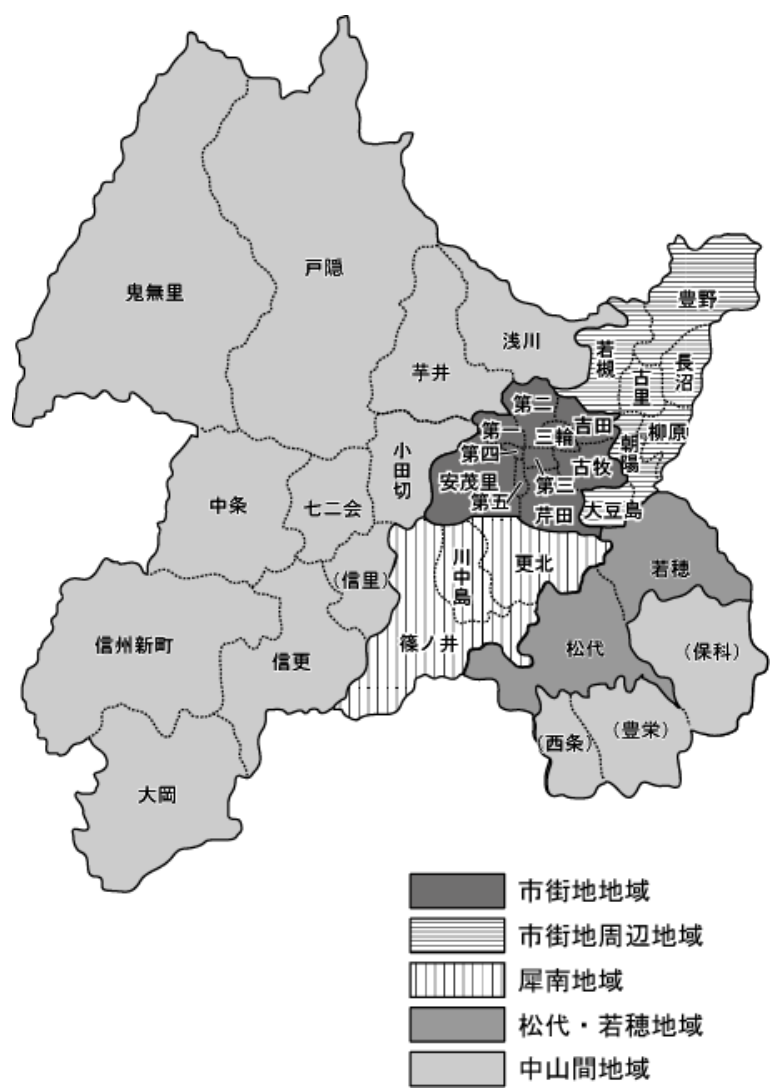


図 5-1 地域区分

## 2 地域別の取組の指針の対象

本章における取組の指針は、対象地域の住民、事業者（現在事業所がある、又は将来的に事業展開する可能性のある事業者）、行政を対象としています。

### 3 各地域の環境配慮指針

## < 市街地地域 >

#### (1) 対象地域

第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里



#### (2) 地域の特性

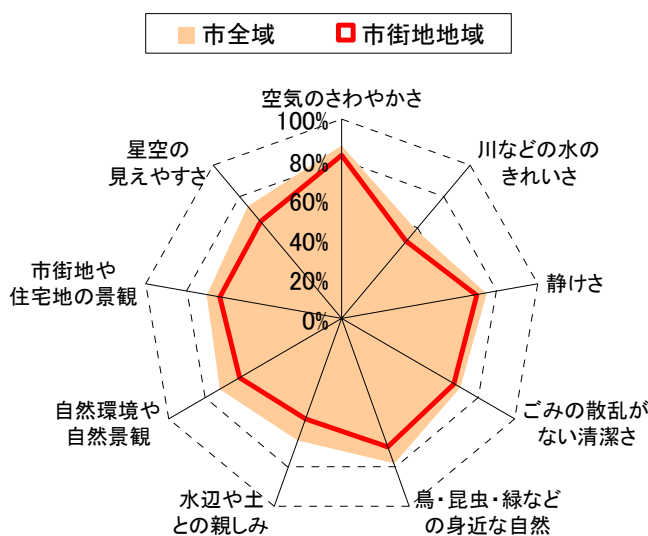
地域の特性を、長野市環境白書等を参考に次のとおり整理しました。

##### ● 地域の概況

- ・ 本地域の大部分が長野盆地に位置します。西部では丘陵地の裾を裾花川が流れ、地域南部を流れる犀川に注ぎ込んでいます。盆地部には裾花川・犀川から取水した用水路が葉脈のように流れています。犀川の河川敷には多くの鳥が集まり、豊かな自然環境を有しています。
- ・ 地域西部には、旭山、北部には地附山、大峰山の山々を覆う緑が広がっています。大峰山は風致保安林に、旭山は郷土環境保全地域に指定されています。
- ・ 長野駅を中心に、県都としての中心市街地、周辺部に住宅地が広がっています。
- ・ 既存の中心部は、大型店の撤退等、商業機能の郊外展開により商業地としての求心力の低下が見られましたが、再開発事業等、新たな拠点形成も進んでいます。
- ・ 善光寺とその門前町を中心に、県内でも有数の歴史的環境が展開しています。平成19年より、「長野市中心市街地活性化基本計画」に基づき、善光寺表参道を中心として、中心市街地の活性化に向けて、さまざまな取組が進められています。

##### ● 市民アンケートの結果に基づく住民意識

- ・ 環境に対する満足度について、全体的に市全域の傾向を下回っています。
- ・ 特に、自然環境や景観などの項目については、満足度が低い結果となっています。
- ・ 川などの水のきれいさについては、満足度が60%を下回る結果となっています。



< 市民の環境に対する満足度(市街地地域) >  
資料)H22年度市民アンケート

### (3) 地域の課題と解決に向けた取組の指針

地域の特性に基づき、現地調査結果やアンケート調査結果等を参考に抽出した地域特有の課題と、それを解決するための取組の指針を下表に示します。

表 5-2 市街地地域特有の課題と取組の指針

環 境 課 題	取組の指針																																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷へのごみの不法投棄などにより水辺環境が阻害されているところもあり、良好な水辺環境を保全する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の監視（パトロール）や撤去の指導などの強化を図ります。</li> </ul>																																																
	(関連施策) 1313 不法投棄の防止と適正処理																																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>大気に関しては全般的に良好ですが、幹線道路付近では、自動車交通に起因する大気汚染が認められます。</li> <li>環境騒音調査において、夜間の環境基準達成率が低い傾向にあり、交通騒音などが音源として考えられます。</li> <li>水生生物調査にもとづく水質判定結果(H20)では、下表に示すとおり、前回調査(H15)に比べて「悪化」している地点が散見されます。また、市街地の上流部に当たる4地点では、「きれいな水」と判定されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気、騒音、水質などの環境監視を計画的に行い、環境汚染の防止・低減に努めます。</li> <li>水質の改善に努めます。</li> </ul>																																																
	(関連施策) 2111 計画的な環境監視の実施 2131 有害化学物質の計画的な監視と公表の実施 2211 生活型公害の防止と適切な対策の推進																																																
≪水生生物から判定した河川の水質（H20 結果）≫																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">河川名</th> <th style="width: 20%;">地点名</th> <th style="width: 40%;">水質階級</th> <th style="width: 20%;">傾向(H15比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湯福川</td> <td>長野西高校北</td> <td>I きれいな水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>松林幹線</td> <td>湯福川合流点</td> <td>III きたない水</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>堀切沢</td> <td>堀切大橋</td> <td>III きたない水</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>八幡山王堰</td> <td>県庁西</td> <td>I きれいな水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>北八幡川</td> <td>鍋屋田小学校南</td> <td>II 少しきたない水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>北八幡川</td> <td>長野陸運支局南</td> <td>III きたない水</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>南八幡川</td> <td>櫻ヶ岡中学校南</td> <td>III きたない水</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>南八幡川</td> <td>三陽中学校北東</td> <td>II 少しきたない水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>四ヶ郷用水</td> <td>長野市薬剤師会東</td> <td>I きれいな水</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>金山沢</td> <td>杏花台団地遊園地東</td> <td>I きれいな水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>太田沢</td> <td>西蓮寺東</td> <td>II 少しきたない水</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table>		河川名	地点名	水質階級	傾向(H15比)	湯福川	長野西高校北	I きれいな水	→	松林幹線	湯福川合流点	III きたない水	↓	堀切沢	堀切大橋	III きたない水	↓	八幡山王堰	県庁西	I きれいな水	→	北八幡川	鍋屋田小学校南	II 少しきたない水	→	北八幡川	長野陸運支局南	III きたない水	↓	南八幡川	櫻ヶ岡中学校南	III きたない水	↓	南八幡川	三陽中学校北東	II 少しきたない水	→	四ヶ郷用水	長野市薬剤師会東	I きれいな水	↑	金山沢	杏花台団地遊園地東	I きれいな水	→	太田沢	西蓮寺東	II 少しきたない水	↑
河川名	地点名	水質階級	傾向(H15比)																																														
湯福川	長野西高校北	I きれいな水	→																																														
松林幹線	湯福川合流点	III きたない水	↓																																														
堀切沢	堀切大橋	III きたない水	↓																																														
八幡山王堰	県庁西	I きれいな水	→																																														
北八幡川	鍋屋田小学校南	II 少しきたない水	→																																														
北八幡川	長野陸運支局南	III きたない水	↓																																														
南八幡川	櫻ヶ岡中学校南	III きたない水	↓																																														
南八幡川	三陽中学校北東	II 少しきたない水	→																																														
四ヶ郷用水	長野市薬剤師会東	I きれいな水	↑																																														
金山沢	杏花台団地遊園地東	I きれいな水	→																																														
太田沢	西蓮寺東	II 少しきたない水	↑																																														
注) 傾向欄の矢印は、水生生物を指標とした水質の動向を示しています。 ↑は改善、→は変化なし、↓は悪化、-は比較不能、新規は新規測定地点を示しています。																																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>善光寺表参道を中心に重要な観光資源を抱えており、まちの美化は、治安維持にも繋がることから重要な課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例に則り、ポイ捨ての監視やモニタリング、清掃活動を推進します。</li> <li>放置自転車対策を行い、美しく、歩きやすいまちづくりを推進します。</li> </ul>																																																
	(関連施策) 2221 まちの美化の推進 2223 放置自転車の発生抑制																																																

環境課題	取組の指針
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路や駐輪場の整備、放置自転車への対策等、自転車を快適に利用できるまちづくりが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイクル&amp;ライドを促進します。</li> <li>放置自転車の発生を抑制するため、啓発や巡回指導を実施します。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>2223 放置自転車の発生抑制 5133 サイクル&amp;ライドの促進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地や住宅地ではまとまった緑はあまり見られず、市民が日常的に憩い、交流できる公園や広場等の空間も不足しています。</li> <li>みどりには多様な機能があり、生物多様性保全、住民のアメニティ<sup>※48</sup>、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランドの防止など、多面的な機能が期待され、各機能を最大限発揮できるように配慮することが重要です。</li> <li>市民アンケートにおいて「まちのみどり」に対する要望が極めて多い結果となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、都市公園、公共施設等の植栽面積や樹種・樹木本数の適正化を推進するとともに、公共施設用地などを活用し、都市公園や緑地の整備を進めます。</li> <li>緑地の保全、整備においては、緑の拠点とそれらを結ぶ緑のネットワークの形成に配慮します。</li> <li>民間事業者の取組を支援します(事業所や店舗等の緑化をサポート)。</li> <li>市民やNPO等の取組を支援します(宅地の緑化、公共緑地の維持管理等)。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>4111 市街地における緑の保全・創出の推進 4112 「緑のネットワーク」の形成推進 4113 既存緑地の機能向上の検討 4114 緑化義務基準の適切な運用 4115 公共施設等の緑化促進 4116 保存樹木・樹林の保存 4117 植栽木等への在来種の使用推進 4121 地域住民と連携した緑地の維持管理の推進 4122 緑化に関する補助制度の検討</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートにおいて、「水辺や土との親しみ」に対する満足度は、平成17年度に比べて改善しているものの、依然として市全体の結果に比べ低い結果となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小河川や用水などについて、良好な水辺環境を保全・復元し、市民が自然に親しむことのできる生態系豊かな親水空間の整備を図ります。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>4221 中小河川等における生態系豊かな親水空間の整備及び多自然型水辺づくりの推進 4223 市民等による水辺環境の維持管理活動の支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしやすく、かつ低炭素型のコンパクトな市街地の形成を目指す必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりの考えを取り入れた都市づくりを推進します。</li> <li>サイクル&amp;ライドを促進します。</li> <li>市街地交通の円滑化を推進します。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>4331 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進 5132 公共交通機関の整備と確保・維持 5133 サイクル&amp;ライドの促進 5136 市街地交通の円滑化の推進</p>

※48 アメニティ：都市計画がめざす居住環境の快適性、数量的に捉えにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さをいいます。

## < 市街地周辺地域 >

### (1) 対象地域

古里、柳原、大豆島、朝陽、若槻、長沼、豊野



### (2) 地域の特性

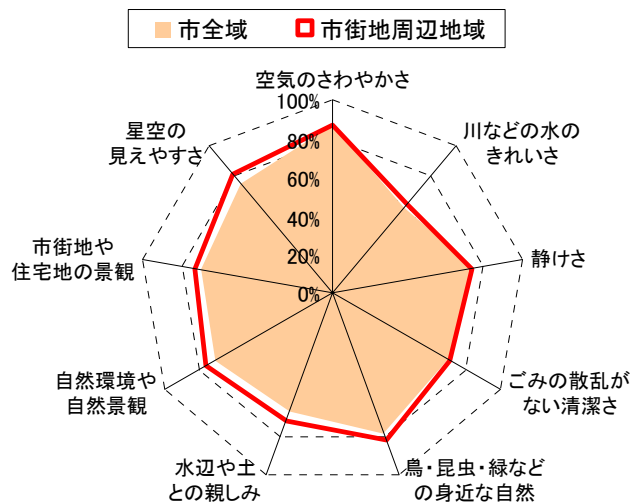
地域の特性を、長野市環境白書等を参考に次のとおり整理しました。

#### ● 地域の概況

- ・ 西北端に飯縄山がそびえ、豊かな自然環境が展開しています。北東部は、豊野地区においてなだらかな丘陵が広がっています。東端には千曲川が流れ、河川沿いに長野盆地が展開しています。地域北部を東西方向に浅川が流れ、南部では東から千曲川に中小河川が注ぎ込みます。
- ・ 盆地部は中心市街地から連続して市街化が進行しています。

#### ● 市民アンケートの結果に基づく住民意識

- ・ 環境に対する満足度について、全体的に市全域の満足度をやや上回る結果となっています。
- ・ 川などの水のきれいさについては、他地域と同様に、満足度が約60%と低い結果となっています。



< 市民の環境に対する満足度(市街地周辺地域) >  
資料) H22年度市民アンケート

### (3) 地域の課題と解決に向けた取組の指針

地域の特性に基づき、現地調査結果やアンケート調査結果等を参考に抽出した地域特有の課題と、それを解決するための取組の指針を下表に示します。

表 5-3 市街地周辺地域特有の課題と取組の指針

環境課題	取組の指針																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷や山間地などでごみの不法投棄が多く見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の監視（パトロール）や撤去の指導などの強化を図ります。</li> </ul> <p>(関連施策) 1313 不法投棄の防止と適正処理</p>																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>水生生物調査にもとづく水質判定結果(H20)では、調査地点7地点の内、5地点で「少しきたない水」と判定されています。また、前回調査(H15)に比べ、2地点で改善しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質の環境監視を計画的に行い、環境汚染の防止・低減に努めます。</li> </ul> <p>(関連施策) 2111 計画的な環境監視の実施</p>																																
<p>《水生生物から判定した河川の水質（H20 結果）》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>地点名</th> <th>水質階級</th> <th>傾向（H15 比）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土京川</td> <td>上野中央公園北</td> <td>Ⅱ 少しきたない水</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>駒沢川</td> <td>駒沢大橋</td> <td>Ⅱ 少しきたない水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>浅川</td> <td>稲田大橋</td> <td>Ⅱ 少しきたない水</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>浅川</td> <td>三駒橋</td> <td>Ⅱ 少しきたない水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>三念沢</td> <td>長谷橋</td> <td>Ⅲ きたない水</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>隅取川</td> <td>南石集会所南</td> <td>Ⅲ きたない水</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>田子川</td> <td>新蔵坊橋</td> <td>Ⅱ 少しきたない水</td> <td>新規</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 傾向欄の矢印は、水生生物を指標とした水質の動向を示しています。 ↑は改善、→は変化なし、↓は悪化、-は比較不能、新規は新規測定地点を示しています。</p>		河川名	地点名	水質階級	傾向（H15 比）	土京川	上野中央公園北	Ⅱ 少しきたない水	↑	駒沢川	駒沢大橋	Ⅱ 少しきたない水	→	浅川	稲田大橋	Ⅱ 少しきたない水	↑	浅川	三駒橋	Ⅱ 少しきたない水	→	三念沢	長谷橋	Ⅲ きたない水	新規	隅取川	南石集会所南	Ⅲ きたない水	新規	田子川	新蔵坊橋	Ⅱ 少しきたない水	新規
河川名	地点名	水質階級	傾向（H15 比）																														
土京川	上野中央公園北	Ⅱ 少しきたない水	↑																														
駒沢川	駒沢大橋	Ⅱ 少しきたない水	→																														
浅川	稲田大橋	Ⅱ 少しきたない水	↑																														
浅川	三駒橋	Ⅱ 少しきたない水	→																														
三念沢	長谷橋	Ⅲ きたない水	新規																														
隅取川	南石集会所南	Ⅲ きたない水	新規																														
田子川	新蔵坊橋	Ⅱ 少しきたない水	新規																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>北部はアカマツ群落などの二次林が展開する森林域となっています。かつて薪炭林などとして生活と結びついていた森林が現在は活用されなくなり、維持管理の低下、森林環境の悪化が懸念されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進します。</li> <li>里山の保全に取り組みます。</li> </ul> <p>(関連施策) 3211 里山保全策の検討 3223 森林の安定的かつ健全な利用の推進</p>																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>平坦地の農地は、中心部の市街地の拡大や商業施設の進出などにより、住宅地などに転換される傾向にあります。また、条件が不利な農地において遊休化が見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為に対して、適切な土地利用に誘導し、農地を保全します。</li> <li>新規就農者の支援や、耕作放棄地の有効活用を促進します。</li> </ul> <p>(関連施策) 3233 新規就農者の支援 3236 耕作放棄地の有効活用の促進</p>																																

環境課題	取組の指針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民アンケートにおいて、大切な環境として「浅川」をあげる地域住民が多く見られました。</li> <li>・ 自然とのふれあいの場としての機能を求める意見やホタルや魚類など、生物多様性の保全に取り組むべきとの意見がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浅川を中心とした生物多様性と親水空間の確保が両立した水辺空間の創出を目指します。</li> <li>・ ホタル舞う浅川を目指した調査・整備等の推進を検討します。</li> <li>・ 地域住民の水辺とふれあう場及び機会の創出を推進します。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>3121 希少動植物の保全・保護</p> <p>4221 中小河川等における生態系豊かな親水空間の整備及び多自然型水辺づくりの推進</p> <p>4223 市民等による水辺環境の維持管理活動の支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路沿いの開発による、無秩序な沿道立地により、道路の交通機能を損なわないよう、計画的な立地に誘導していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発行為に対して、生活環境や交通機能等への影響を及ぼさない、計画的な立地に誘導します。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>4331 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区画整理事業による住宅地の開発、道路整備などが進み、交通渋滞が解消されつつある一方、交通量は増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過度に自動車に頼らない、公共交通機関などを含めた多様な交通手段を確保し、利用を促進します。</li> <li>・ 引き続き、交通渋滞の解消や沿道騒音防止の推進に取り組みます。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>5131 モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進</p> <p>5132 公共交通機関の整備と確保・維持</p> <p>5133 サイクル&amp;ライドの促進</p> <p>5135 交通渋滞の解消や沿道騒音防止の推進</p>

## < 犀 南 地 域 >

### (1) 対象地域

篠ノ井（信里を除く。）、川中島、更北



### (2) 地域の特性

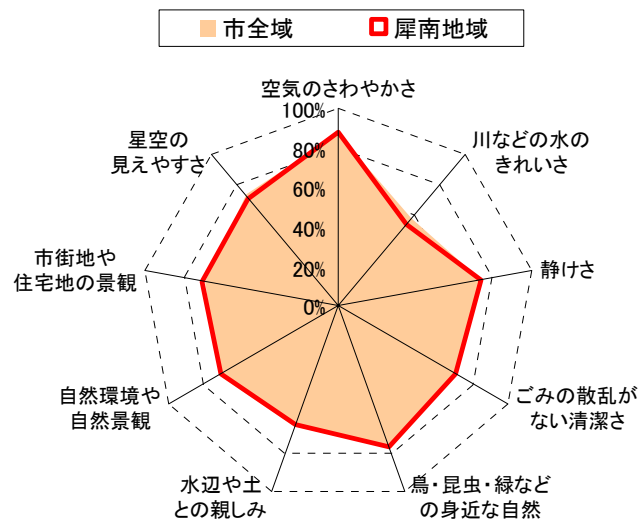
地域の特性を、長野市環境白書等を参考に次のとおり整理しました。

#### ● 地域の概況

- ・ 犀川、千曲川において豊かな水辺が展開しています。千曲川と犀川に挟まれた本地域内には、犀川を水源とする用水路が葉脈のように流れています。
- ・ 地域西部には山地が広がっています。
- ・ 千曲川沿いと西部を流れる用水沿いにまとまった農地が広がっています。
- ・ 北部を犀川、南東部を千曲川が流れ、水鳥が多く訪れるなど、豊かな水辺空間が形成されています。
- ・ 川中島の古戦場など歴史的資源を活かした公園が整備されています。
- ・ 幹線道路が整備され、農地において住宅地などの開発が進んでいます。
- ・ 鉄道駅周辺や幹線道路沿いを中心に市街地が広がっています。冬季オリンピックに端を発して、その後も継続して幹線道路の整備や区画整理事業が進められ、地域全体の人口も増加してきました。これに伴い、農地の住宅地への転用も進んでいます。

#### ● 市民アンケートの結果に基づく住民意識

- ・ 環境に対する満足度について、ほぼ市全域の満足度と同様の傾向を示しています。
- ・ 川などの水のきれいさについては、他地域と同様に、満足度が約60%と低い結果となっています。



< 市民の環境に対する満足度(犀南地域) >  
資料) H22年度市民アンケート



(3) 地域の課題と解決に向けた取組の指針

地域の特性に基づき、現地調査結果やアンケート調査結果等を参考に抽出した地域特有の課題と、それを解決するための取組の指針を下表に示します。

表 5-4 犀南地域特有の課題と取組の指針

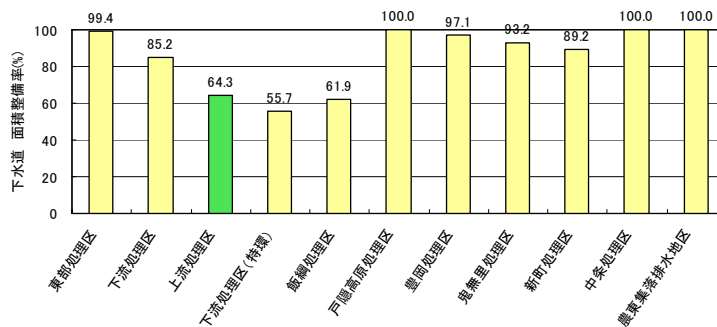
環境課題	取組の指針
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷や山間地などでごみの不法投棄が多く見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の監視（パトロール）や撤去の指導などの強化を図ります。</li> </ul> (関連施策) 1313 不法投棄の防止と適正処理
<ul style="list-style-type: none"> <li>大気に関しては全般的に良好ですが、幹線道路の付近では自動車交通に起因する大気汚染が認められます。</li> <li>自動車交通騒音に関しては、夜間に環境基準を超える地点があります。</li> <li>水生生物調査にもとづく水質判定結果（H20）では、調査地点 8 地点について、地区内において判定結果にばらつきがあります。主に、下流部では悪い判定結果の傾向があります。また、前回調査（H15）に比べ、5 地点で変化がなく、改善した地点は、1 地点に留まっています。</li> <li>犀南地域では、公共下水道の整備が他地域に比べて遅れており、河川への汚濁負荷が大きい傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気、騒音、水質などの環境監視を計画的に行い、環境汚染の防止・低減に努めます。</li> <li>生活排水の河川への流入防止（水洗化の推進等）を推進します。</li> </ul> (関連施策) 2111 計画的な環境監視の実施 2131 有害化学物質の計画的な監視と公表の実施 2211 生活型公害の防止と適切な対策の推進

《水生生物から判定した河川の水質（H20 結果）》

河川名	地点名	水質階級	傾向（H15 比）
聖川	聖川橋	I きれいな水	→
岡田川	岡田児童館西	III きたない水	→
岡田川	篠ノ井西小学校南	IV 大変きたない水	↓
上中堰	飯田酒造店西	I きれいな水	↑
下堰	川中島小学校前	I きれいな水	—
宮堰	明治乳業榊北	II 少しきたない水	→
荒川堰	長野日本無線南	III きたない水	→
小山堰	三本柳小学校東	III きたない水	→

注) 傾向欄の矢印は、水生生物を指標とした水質の動向を示しています。

↑は改善、→は変化なし、↓は悪化、—は比較不能、新規は新規測定地点を示しています。



《処理区別面積整備率（平成20年度末）》

環 境 課 題	取組の指針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本地域では、市街地の中を葉脈のように用水路が流れています。水資源として、より一層の活用が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富な「水資源」を用いて、地域の新たな魅力と活力を探ります。</li> <li>・ 水辺とのふれあいの場や新たなエネルギー源など、地域を特色付ける新たな活用方策を検討します。</li> <li>・ 需要地（住宅地、農地、各種公共施設）が隣接している点で有利です。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>4221 中小河川等における生態系豊かな親水空間の整備及び多自然型水辺づくりの推進</p> <p>5221 再生可能エネルギーの普及啓発の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路沿いの開発や、新たな市街地の形成は、計画的かつ環境に配慮したものに誘導する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発行為に対して、生活環境や交通機能等への影響を及ぼさない、計画的な立地に誘導します。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>4331 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地区画整理事業が進められた結果、市街地が拡大してきた地域です。市街地地域のベッドタウンでもあるため、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、市街地地域へのアクセスについても、公共交通等、環境負荷の小さい交通手段を選びやすくすることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過度に自動車に頼らない、公共交通機関などを含めた多様な交通手段を確保し、利用を促進します。</li> <li>・ 引き続き、交通渋滞の解消や沿道騒音防止の推進に取り組みます。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>5131 モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進</p> <p>5132 公共交通機関の整備と確保・維持</p> <p>5133 サイクル&amp;ライドの促進</p> <p>5135 交通渋滞の解消や沿道騒音防止の推進</p>

## < 松代・若穂地域 >

### (1) 対象地域

松代（西条、豊栄を除く。）、若穂（保科を除く。）



### (2) 地域の特性

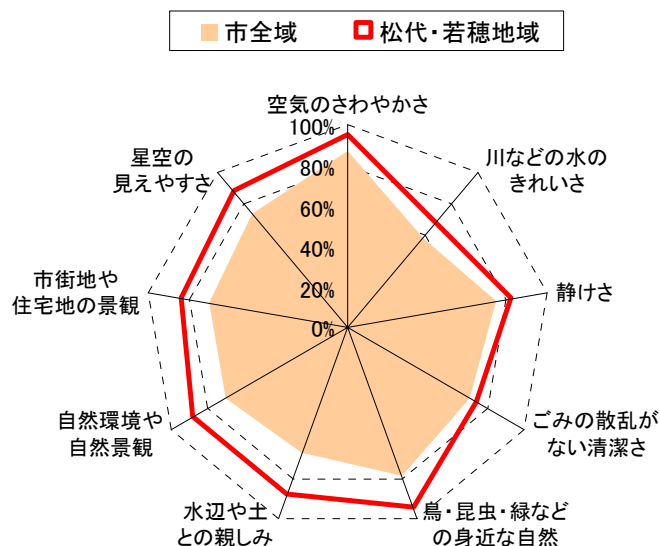
地域の特性を、長野市環境白書等を参考に次のとおり整理しました。

#### ● 地域の概況

- ・ 蛭川、保科川、神田川、赤野田川など、千曲川に注ぎ込む河川沿いに広がる扇状地を中心に、農地や集落が分布しています。
- ・ 千曲川には広い河川敷が存在し、豊かな水辺環境が形成されています。
- ・ 松代地区は、国道403号沿道の町屋群、寺町、松代城址、武家屋敷群などで構成され、善光寺周辺や戸隠神社宝光社、中社周辺とともに、市を代表する歴史的な環境が展開します。市を代表する観光地ですが、地域全体の人口は減少しています。
- ・ 寺社、古墳、石仏などの史跡も多く存在しています。
- ・ 中小河川上流部には棚田が展開し、周辺の集落とともに農村環境を形成しています。

#### ● 市民アンケートの結果に基づく住民意識

- ・ 環境に対する満足度について、全ての項目で市全域の満足度を上回っており、80～90%の市民が満足と回答しています。
- ・ 川などの水のきれいさについては、他地域よりは満足度が高いものの、本地域の他項目に比べると低い結果となっています。



< 市民の環境に対する満足度(松代・若穂地域) >  
資料)H22年度市民アンケート

### (3) 地域の課題と解決に向けた取組の指針

地域の特性に基づき、現地調査結果やアンケート調査結果等を参考に抽出した地域特有の課題と、それを解決するための取組の指針を下表に示します。

表 5-5 松代・若穂地域特有の課題と取組の指針

環境課題	取組の指針																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>山間地、河川敷及び高速道路沿いにごみの不法投棄がみられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の監視（パトロール）や撤去の指導などの強化を図ります。</li> </ul> <p>(関連施策) 1313 不法投棄の防止と適正処理</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>水生生物調査にもとづく水質判定結果(H20)では、調査地点5地点について、判定結果にばらつきがあり、4階級の全てが現れています。また、前回調査(H15)に比べ、2地点が悪化しており、改善した地点は1地点に留まっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質などの環境監視を計画的に行い、環境汚染の防止・低減に努めます。</li> <li>生活排水の河川への流入防止（水洗化の推進等）を推進します。</li> </ul> <p>(関連施策) 2111 計画的な環境監視の実施 2121 全戸水洗化の推進</p>																								
<p>≪水生生物から判定した河川の水質（H20結果）≫</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>地点名</th> <th>水質階級</th> <th>傾向（H15比）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神田川</td> <td>神田橋</td> <td>Ⅳ 大変きたない水</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>赤野田川</td> <td>和田橋</td> <td>Ⅱ 少しきたない水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>赤野田川</td> <td>瀬在橋</td> <td>Ⅲ きたない水</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>保科川</td> <td>小出橋</td> <td>Ⅰ きれいな水</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>権五郎川</td> <td>須坂長野東LC付近</td> <td>Ⅲ きたない水</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 傾向欄の矢印は、水生生物を指標とした水質の動向を示しています。 ↑は改善、→は変化なし、↓は悪化、-は比較不能、新規は新規測定地点を示しています。</p>		河川名	地点名	水質階級	傾向（H15比）	神田川	神田橋	Ⅳ 大変きたない水	↓	赤野田川	和田橋	Ⅱ 少しきたない水	→	赤野田川	瀬在橋	Ⅲ きたない水	→	保科川	小出橋	Ⅰ きれいな水	↑	権五郎川	須坂長野東LC付近	Ⅲ きたない水	↓
河川名	地点名	水質階級	傾向（H15比）																						
神田川	神田橋	Ⅳ 大変きたない水	↓																						
赤野田川	和田橋	Ⅱ 少しきたない水	→																						
赤野田川	瀬在橋	Ⅲ きたない水	→																						
保科川	小出橋	Ⅰ きれいな水	↑																						
権五郎川	須坂長野東LC付近	Ⅲ きたない水	↓																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>美しい農村風景が点在していますが、耕作放棄地の増加、農業の担い手の減少などの課題があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地とそれに付随するため池などについて、生産基盤、景観資源及び多様な生物の生息場として、適切に保全していきます。</li> </ul> <p>(関連施策) 2111 計画的な環境監視の実施 3234 環境にやさしい農業の促進</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光活性と環境保全が相乗効果を生み出し、地域の活性化に繋がるための「歴史と革新の融合」を目指すことが重要です。</li> <li>市民アンケートにおいて、歴史的文化財等に対する地域住民の思い入れが高い結果となり、これらの地域資源の魅力をさらに向上させつつ、地域として環境にやさしい生活様式に見直すことが重要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史性をふまえたまちづくりを推進しつつ、新たな魅力や付加価値を検討し、地域の活性化に取り組みます。</li> <li>新旧の知恵と技術をミックスした、クリーンな生活様式を推進（再生可能エネルギーの利用促進）します。</li> <li>観光地としての魅力を向上（視察需要等の取込み）します。</li> </ul> <p>(関連施策) 4321 歴史的な文化財の保存とそれを活用した景観整備の推進 4324 歴史性をふまえたまちづくりの推進</p>																								

## < 中山間地域 >

### (1) 対象地域

浅川、小田切、芋井、篠ノ井（信里）、松代（西条、豊栄）、若穂（保科）、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条



### (2) 地域の特性

地域の特性を、長野市環境白書等を参考に次のとおり整理しました。

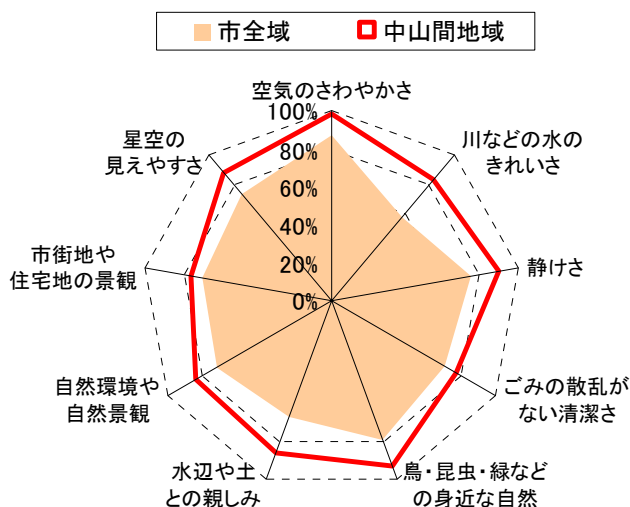
#### ● 地域の概況

- ・ 本地域は、ほとんどが山地、丘陵地で構成されています。北部には飯縄山、戸隠山がそびえ、山地上部に分布する森林や池沼、湿地など豊かな自然環境が存在しています。
- ・ 主な河川としては、北部では裾花川、中部では犀川、南部には聖川が東西方向に流れ、それぞれの川に沢筋から小河川が流れ込んでいます。
- ・ 飯縄山や戸隠山の上部は、上信越高原国立公園の特別地域、飯綱高原は、長野市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域及び飯綱高原都市計画区域、聖山高原は県立自然公園の指定を受けています。戸隠連峰は、標高差が大きく、地形的に複雑である等の特性により、多様な植物相<sup>※49</sup>を有しています。
- ・ 鬼無里地区の裾花川源流域は、ミズバショウの群生地やブナ原生林を抱える自然の宝庫となっています。
- ・ 飯縄山麓には浅川大池や猫又池などの池や沼が点在し、豊かな水辺環境が形成され、山間地における貴重な水辺空間を形成しています。
- ・ 「日本の棚田百選」（農林水産省）に選定されている大岡、信州新町及び中条地区の棚田など良好な農村環境が維持されている地区があります。
- ・ 傾斜地が多くを占め、地域内での宅地化への土地利用の転換は多くありません。集落は点在し、集落間を結ぶ道路には幅員の狭い区間が多くあります。

<sup>※49</sup>植物相：特定の地域に生育する植物の種類組成のこと。「動物相」（特定の地域に生息する動物の種類組成）と合わせて、「生物相」（特定の地域に生育・生息する動植物の種類組成）を構成します。

● 市民アンケートの結果に基づく住民意識

- ・ 環境に対する満足度について、全ての項目で市全域の満足度を上回っており、80～90%の市民が満足と回答しています。
- ・ 他地域と異なり、川などの水のきれいさについても満足度が80%を超えています。



<市民の環境に対する満足度(中山間地域)>  
資料)H22年度市民アンケート

(3) 地域の課題と解決に向けた取組の指針

地域の特性に基づき、現地調査結果やアンケート調査結果等を参考に抽出した地域特有の課題と、それを解決するための取組の指針を下表に示します。

表 5-6 中山間地域特有の課題と取組の指針

環境課題	取組の指針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山間地にごみの不法投棄が見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不法投棄の監視（パトロール）や撤去の指導などの強化を図ります。</li> </ul> <p>(関連施策) 1313 不法投棄の防止と適正処理</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用ため池の水質は、経年的には改善の傾向が見られますが、依然としてCODが高い池も見られます。また、近年水田の減少などから、ため池の維持管理が十分行われていないものも見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水質などの環境監視を計画的に行い、環境汚染の防止・低減に努めます。</li> <li>・ 環境にやさしい農業を推進し、ため池の持つ環境価値を保全・創出します。</li> </ul> <p>(関連施策) 2111 計画的な環境監視の実施 3234 環境にやさしい農業の促進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山間部の中小河川は、良好な環境を維持していますが、集落周辺の河川水質の改善には継続して取り組む必要があります。</li> <li>・ 水生生物調査にもとづく水質判定結果（H20）では、22地点のうち17地点で「きれいな水」と判定され、全体的に良好な水質が保たれています。また、前回調査時に比べ、悪化した地点は1地点のみです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全戸水洗化や浄化槽の設置及び適正管理の監視指導に引き続き取り組みます。</li> </ul> <p>(関連施策) 2121 全戸水洗化の推進</p>

環境課題

取組の指針

＜水生生物から判定した河川の水質（H20 結果）＞

河川名	地点名	水質階級	傾向（H15 比）
浅川	真光寺ループ橋	I きれいな水	↑
駒沢川	塚田橋北	II 少しきたない水	↓
芋井濁沢	濁沢橋	I きれいな水	→
滝沢	平深沢	I きれいな水	→
除沢	橋詰入口	I きれいな水	→
高野川	明高神社東	II 少しきたない水	→
聖川	小田原橋	I きれいな水	→
聖川	戸口橋	II 少しきたない水	→
神田川	学園橋	II 少しきたない水	↑
蛭川	豊栄浄水場東	I きれいな水	→
蛭川	豊栄橋	I きれいな水	→
藤沢川	藤沢橋	I きれいな水	→
赤野田川	赤野田橋	III きたない水	→
笹平沢	保科川合流点	I きれいな水	→
保科川	保科小学校北	I きれいな水	→
高岡川	保科川合流点	I きれいな水	→
楠川	大橋	I きれいな水	新規
楠川	折橋	I きれいな水	新規
小川	三嶋神社西	I きれいな水	新規
小川	四角面橋	I きれいな水	新規
天神川	鬼無里の湯北	I きれいな水	新規
樋ノ口沢	樋ノ口橋	I きれいな水	新規

注) 傾向欄の矢印は、水生生物を指標とした水質の動向を示しています。

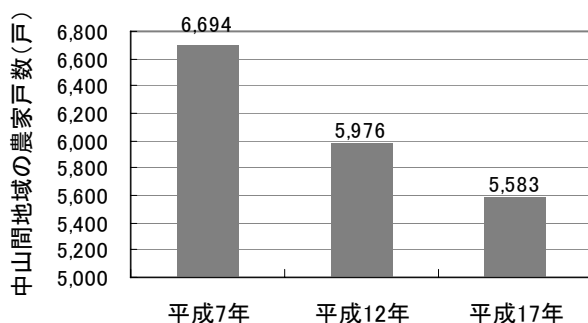
↑は改善、→は変化なし、↓は悪化、-は比較不能、新規は新規測定地点を示しています。

- ・ 農家の減少により耕作放棄地が増加しており、森林の荒廃化とともに、里山の生態系の健全性と持続性が失われつつあります。
- ・ 生態系のバランスが崩れることで、イノシシやシカなど、農業に対する鳥獣被害が拡大しています。

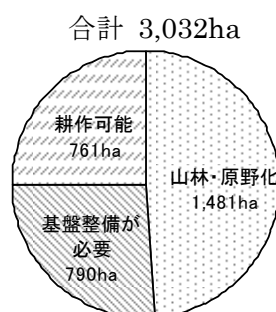
- ・ 新規就農者の支援や、耕作放棄地の有効活用を促進します。
- ・ 里山の生態系保全を検討します。特に、棚田やため池などを含めた水田生態系の保全を検討します。
- ・ 野生鳥獣被害の防止と対策を推進します。対策の一つとして、電気柵と再生可能エネルギーの組合せも検討します。

(関連施策)

- 3116 野生鳥獣被害の防止と対策の推進
- 3211 里山保全策の検討
- 3231 農地による環境保全機能の維持・向上
- 3233 新規就農者の支援
- 4325 自然景観の保全



＜中山間地域の農家戸数＞



＜長野市内の耕作放棄地面積＞

(資料) 長野市やまざと振興計画

環 境 課 題	取組の指針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然林や植林地において、林業を取りまく状況の変化から、森林の荒廃化が進行しています。</li> <li>・ 林地残材や間伐材等を木質バイオマスとして利用する適切なシステムは、地域の活力を維持するために有効な手段であり、雇用創出の側面からも構築が望まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進します。</li> <li>・ 林地残材、間伐材等の収集・運搬システムを構築します。</li> <li>・ 木質バイオマスをペレット等に加工する施設等の整備を検討します。</li> <li>・ 木質バイオマスの需要（チップボイラー、ペレットストーブ等）の創出を推進します。</li> <li>・ 里山の保全に取り組みます。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>3211 里山保全策の検討  3212 里山整備に関わる民間団体の育成・支援  3213 里山に親しむ場と機会の創出  3223 森林の安定的かつ健全な利用の推進  5212 公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進  5213 未利用の木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光資源や環境教育の素材としての可能性を秘めた棚田や森林などの地域資産については、新幹線や高速道路などの効果的な利用により、一層の活性化を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家民泊事業を推進し、全国に発信していきます。</li> <li>・ 森林整備体験や農業体験など、都市部へのPRを進め、里山保全の担い手として、また観光客として多くの人が訪れる仕組みを検討します。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>3213 里山に親しむ場と機会の創出  3235 都市と農村の交流による農地の有効活用の促進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人口は減少の一途をたどっており、地域活力を維持するための取組が不可欠です。</li> <li>・ 市街地から遠いため、災害等に備えたエネルギーの自立に取り組むことが重要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境と経済の好循環」の確立を目指して、環境保全と地域の活性が両立する取組を検討します。</li> <li>・ 太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーを各種学校等の防災拠点として想定している施設へ積極的に導入するとともに、災害時の緊急電源となり得るシステムの構築を検討します。</li> </ul> <p>(関連施策)</p> <p>5213 未利用の木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進  5215 防災拠点への再生可能エネルギーの導入検討</p>



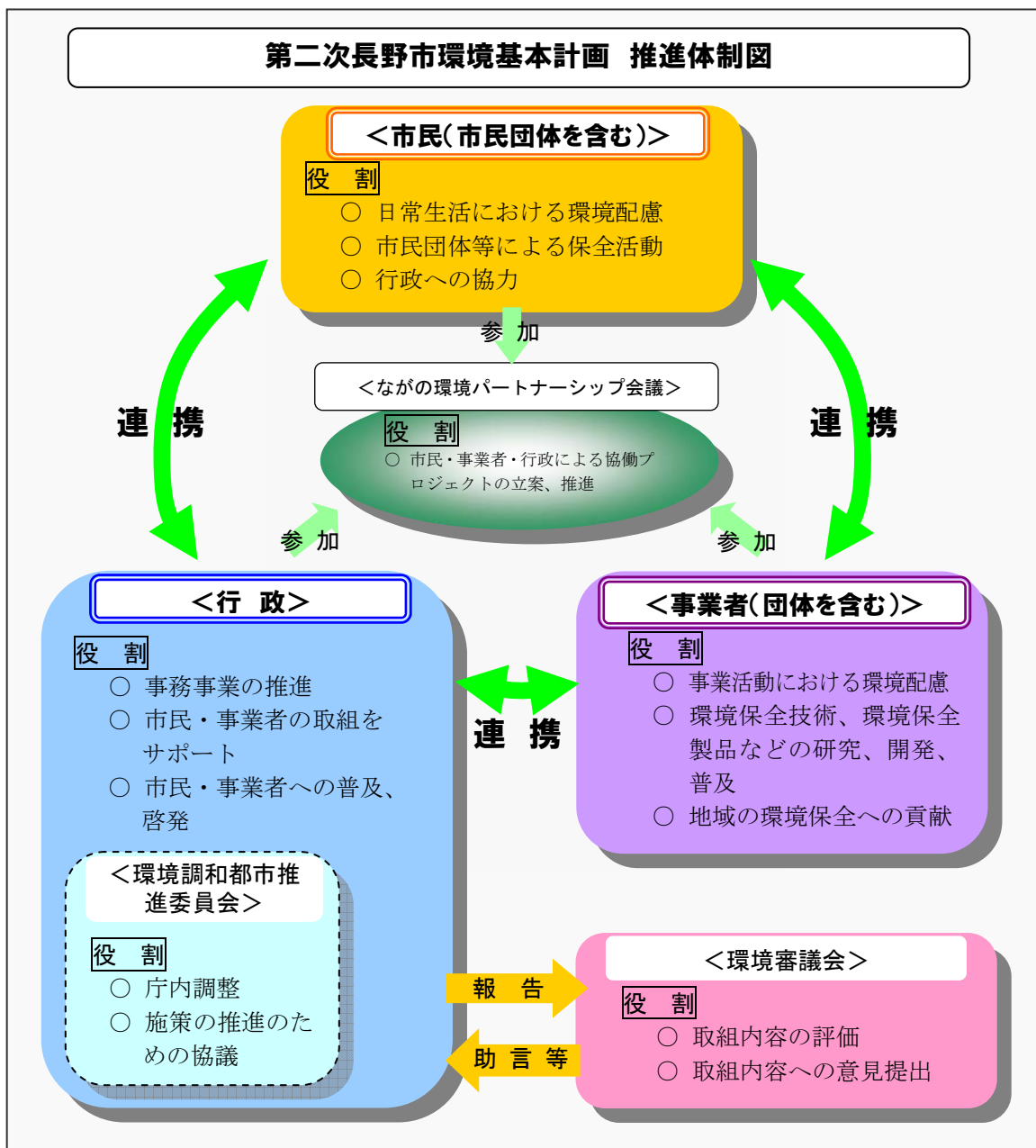
# 第6章 計画の推進

## 1 推進体制

本市では、本計画を推進していくために、庁内組織である「環境調和都市推進委員会」により全庁的な推進調整を図り、施策・事業の総合的・計画的な取組を進めます。

長野市環境審議会は、専門的な見地から計画の達成、進捗状況を点検・評価し、計画の見直し、市長への助言・提言を行います。

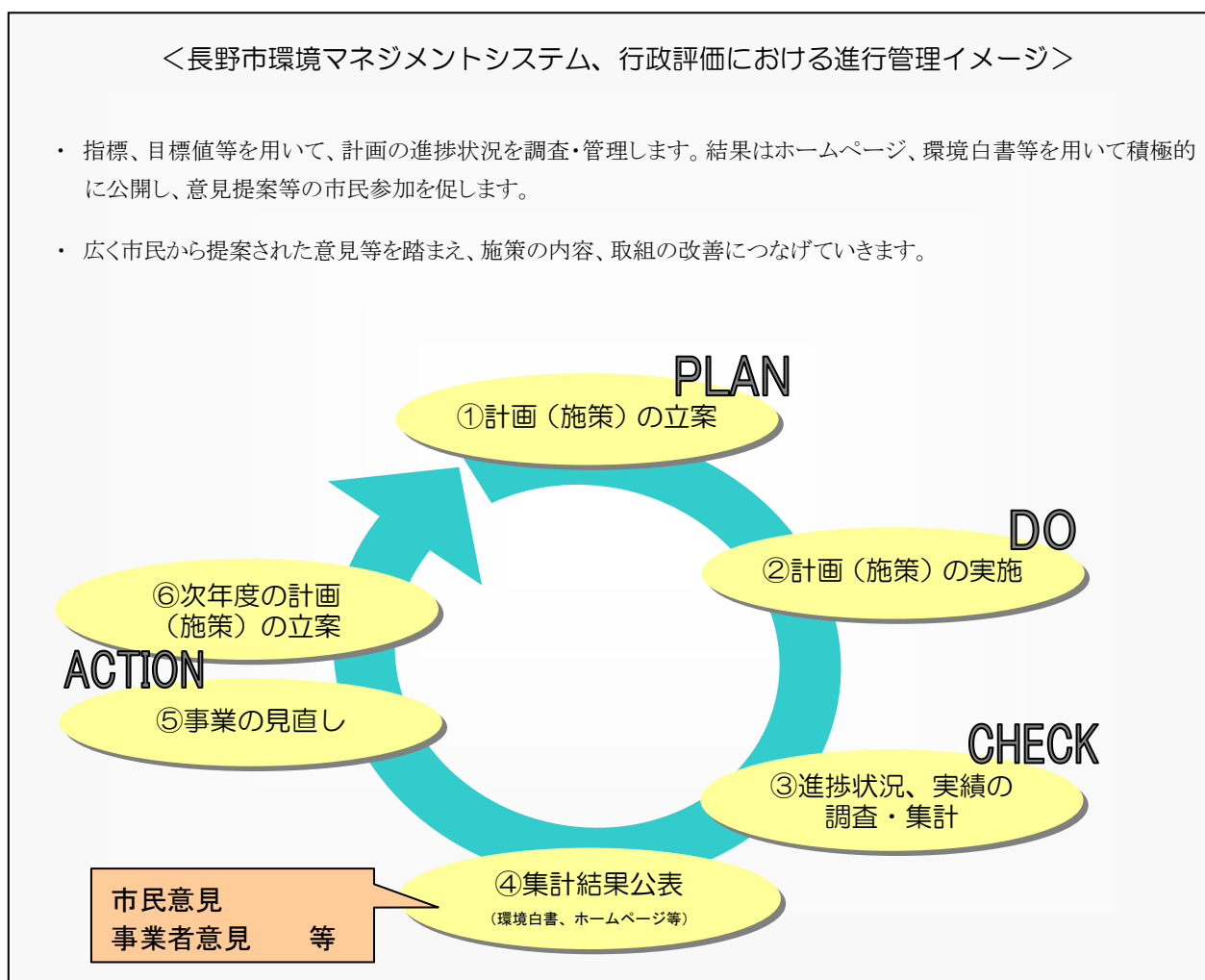
また、市民・事業者・行政が協働で環境基本計画を推進するため、各主体が参加する組織である「ながの環境パートナーシップ会議」のプロジェクトを推進します。



## 2 進行管理

本市は、行政評価及び長野市環境マネジメントシステムにより、環境関連施策の取組状況の把握、評価及び次年度の取組への反映を行っています。

これまで行っている計画の進行管理に加え、多くの市民が参加できる方策の検討を行います。



## 資料編

- 資料 1 目標値及び設定根拠等
- 資料 2 施策一覧
- 資料 3 アンケート結果概要
- 資料 4 計画策定の経緯
- 資料 5 用語解説

# 資料 1 目標値及び設定根拠等

各指標（指標数 28）に対する目標値（目標値数 29）及び設定根拠等については、次の表のとおりです。

目標値及び設定根拠等一覧表

基本目標	コード	指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	設定根拠（設定方法）	指標の出典	担当課
① 循環型社会の構築	11	ごみの年間総排出量	133,179t	129,140t	家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量+集団回収量 (家庭系及び事業系ごみの削減により、平成28年度の排出量を129,140t以下にする。)	長野市一般廃棄物処理基本計画 (平成23年3月策定)	生活環境課
	12	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	568g	548g	家庭系ごみ排出量（集団回収を除く。）/計画収集人口 (各年度の排出量を対前年比で約2%削減し、平成28年度の排出量を548g/人・日以下にする。)	長野市一般廃棄物処理基本計画 (平成23年3月策定)	生活環境課
	13	事業系ごみ年間排出量	38,879t	39,200t	各年度の排出量を対前年比で約1%削減し、平成28年度の排出量を39,200t以下にする。[一般廃棄物処理計画の基準年度は平成20年度] (事業系ごみ排出量は、社会情勢や景気の変動に大きく影響されるため、過去7年間（平成15～21年度）の実績の推移を踏まえ、排出量の多い平成15、16年度実績及び減少率の大きい平成20、21年度実績を除き、平成17～19年度毎の実績を基に平成28年度の目標値を予測している（平成22年度実績は、社会的情勢や景気動向の影響によるもの）。 事業系ごみ年間排出量の実績 H15:53,339 t H16:52,064 t H17:50,100 t H18:48,301 t H19:46,841 t H20:43,582 t H21:42,017 t	長野市一般廃棄物処理基本計画 (平成23年3月策定)	生活環境課
	14	ごみのリサイクル率	28.9%	29.9%	(資源化量+集団回収量) / (ごみ収集搬入量+集団回収量) (ごみ量の削減及び分別の徹底（可燃ごみ中に含まれる資源物の混入率を改善）により、対前年比で約0.3ポイント改善し、平成28年度の目標値を29.9%以上にする。)	長野市一般廃棄物処理基本計画 (平成23年3月策定)	生活環境課
	15	家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合	46.2%	50.0%	可燃ごみに含まれる生ごみの割合[家庭系可燃ごみ袋中、資源物及び不燃物を除いた内容物に占める生ごみの割合]を現状より15%削減し、50%を目標とする。 (年度ごとにはばらつきがあるため、平成28年度目標値については平成17～22年度の6年間の重量比の平均値58.8%を基準として、50%を目標値とするもの。[58.8%×(100-15)/100≒50%]) 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合の実績 H17:64.3% H18:54.9% H19:50.9% H20:56.6% H21:68.4% H22:46.2%	長野市一般廃棄物処理基本計画 (平成23年3月策定)	生活環境課
	16	家庭系可燃ごみ中の資源物の混入率	20.1%	17.4%	可燃ごみに含まれる資源物の割合を現状より約15%削減する。	長野市一般廃棄物処理基本計画 (平成23年3月策定)	生活環境課
	17	ながのエコ・サークル認定件数 (累積認定件数)	231件	262件	平成22年度以降、年間認定件数を5件と推計 ※事後審査型一般競争入札（総合評価落札方式）における評価点項目とされたため、近年認定件数は増加傾向にあったが、平成21年度以降は認定件数の伸びが鈍化してきている。よって平成22年度以降は毎年5件程度を見込むもの。 平成21年度実績（227件）+7ヵ年（平成22～28年）×5件=262件	長野市一般廃棄物処理基本計画 (平成23年3月策定)	生活環境課

基本目標	コード	指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	設定根拠 (設定方法)	指標の出自	担当課
② 良 好 な 生 活 環 境 の 確 保	21	大気環境基準達成率	76.47%	77.78%	過去の状況を踏まえると光化学オキシダント測定局の達成が難しいことから、他の14局の達成による現状維持を目標値とする。 14局÷18局 (延べ)	長野市環境基本計画後期計画 (平成18年10月策定)	環境政策課
	22	市内中小13河川のBOD平均値	2.4mg/ℓ (平成18～22年度平均値)	2.0mg/ℓ	市内中小河川の水質分析の結果、過去5年間1.7～3.2mg/ℓ (H18:2.7mg/ℓ H19:1.8mg/ℓ H20:2.8mg/ℓ H21:3.2mg/ℓ H22:1.7mg/ℓ)と変動が著しいことから平成18～22年度の5年間の平均値2.4mg/ℓを基準とし、長野県が定めた「主要河川・湖沼水質基準類型指定」に基づく市内の河川環境基準点での環境基準値を目標値とする。	長野市環境基本計画後期計画 (平成18年10月策定)	環境政策課
	23	汚水処理人口普及率	91.7%	99.4%	平成23年3月策定の「長野市下水道10年ビジョン」において、平成29年度末の汚水処理人口普及率100%を目標と定め整備を進めている。平成28年度は、ビジョンから汚水処理施設の利用可能人口÷総人口=99.4%を目標値とする。	長野市下水道10年ビジョン (平成23年3月策定)	下水道建設課
	24	ポイ捨て吸殻本数 (月平均本数:長野大通り10か所)	106本	70本	長野大通り10か所で毎月1回調査実施、調査1回当たり平均合計本数実績値及び条例施行に伴う啓発活動の強化を踏まえ、過去5年間の傾向を考慮し、現状値約3割減を目指し、106本(平成22年度実績)×(1-30%)=74本≒70本を目標値とする。	長野市環境基本計画後期計画 (平成18年10月策定)	環境政策課
③ 質 の 高 い 自 然 環 境 の 確 保	31	ホテルを見かけることがある市民の割合 (市民アンケート)	18.2%	30.0%	過去5年間の実績の傾向としては、ほぼ横ばいの状況であるが、関連施策の取組を推進し、中山間地域の実績値である30%を市域全体での目標値とする。	まちづくりアンケート	環境政策課
	32	間伐面積 (累積面積)	3,873ha	5,700ha	国の制度改正により切捨て間伐から搬出主体の間伐へとシフトしていく。切捨て間伐に比べ搬出間伐は実施面積効率が落ちるため現状の搬出間伐面積(130ha)を基準とし、毎年30haの増加を見込む。また、切捨て間伐については年間50haを見込む。	新規	森林整備課
	33	森林体験参加者数 (年間人数)	2,772人	2,500人	平成23年度から高原学校の日程が3日→2日へ短縮したことに伴い、時間の制約から森林体験を断念する学校があり、昨年比400人余減の見込みとなる。基準値を本年度見込みの2,300人とし1割増を見込む。 <基礎数値> (昨年実績)2,772-400≒2,300 <努力目標> 平成23年度→28年度110% (1割増) <平成28年度目標> 2,300人×1.1=2,530≒2,500人	新規	森林整備課
	34	新規就農者数 (年間人数)	25人	30人	平成23年度から新たに「新規就農者支援事業」を実施しており、既存の奨励金支給事業を含め、毎年30人の新規就農者の確保・育成を目指す。	長野市産業振興ビジョン (平成19年3月策定)	農業政策課

基本目標	コード	指 標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	設定根拠（設定方法）	指標の出典	担当課
④ 豊かで快適な環境の創造	41	市民一人当たりの都市公園面積	7.29㎡	8.20㎡	「長野市緑を豊かにする計画」の目標（平成38年度における市民一人当たり都市公園面積10㎡）の中間計画値	長野市緑を豊かにする計画 （平成12年4月策定、平成21年4月改定）	公園緑地課
	42	多自然型河川の整備延長（累計）	4,106m	4,300m	平成22年度の実績に、まちなみ環境整備事業に位置付けられている小鮎川の整備計画等の増分を見込み目標値とする。	都市再生整備計画 （平成22年3月策定）	河川課
	43	土地区画整理事業施行済面積（累計）	784.8ha	858.8ha	公共施設及び宅地の整備により、豊かなみどりや景観など快適な環境の創出を図る土地区画整理事業の施行実績値を目標値とする。	長野市都市計画マスタープラン （平成12年3月策定、平成19年4月改定）	区画整理課
⑤ 低炭素社会の構築	51	温室効果ガス年間排出量	2,395千t (平成19年度※)	2,115千t	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める平成32年度の目標値である平成17年度比15%以上の削減に向け、2,115千t（-11%）を見込む。 ※排出量については、各種統計資料の年報値が出揃ってから算出するため、各年度において把握が可能なものは、3年前の値となる。	長野市地球温暖化対策地域推進計画 （平成21年12月策定）	環境政策課
	52	一世帯当たりの温室効果ガス年間排出量	4.77t (平成19年度※)	4.45t	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める平成32年度の目標値である平成17年度比15%以上の削減に向け、4.45t（-11%）を見込む。 ※排出量については、各種統計資料の年報値が出揃ってから算出するため、各年度において把握が可能なものは、3年前の値となる。	長野市地球温暖化対策地域推進計画 （平成21年12月策定）	環境政策課
	53	太陽光発電設置件数及び設備規模（住宅用）（累計）	3,044件	9,600件	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める平成32年度の目標値である14,000件への導入（普及率15%）に向け、平成28年度には9,600件の導入（普及率10.3%）を見込む。	長野市地球温暖化対策地域推進計画 （平成21年12月策定）	環境政策課
			11,982kW	38,000kW	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める平成32年度の目標値である53,200kWへの導入（普及率15%）に向け、平成28年度には38,000kWの導入（普及率10.7%）を見込む。		環境政策課
54	太陽光発電設備規模（公共施設・事業所等）（累計）	749kW	3,000kW	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める平成32年の目標値である4,240kWの導入に向け、平成28年には3,000kWの導入を見込む。	長野市地球温暖化対策地域推進計画 （平成21年12月策定）	環境政策課	

基本目標	コード	指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	設定根拠 (設定方法)	指標の出典	担当課
⑤ 低炭素社会の構築	55	エコカー登録率 (推計)	2.6%	15.0%	長野市地球温暖化対策地域推進計画の平成32年度の目標値である30.0%に向け、平成28年度には実績値の伸び率を考慮して15.0%を見込む。	長野市地球温暖化対策地域推進計画 (平成21年12月策定)	環境政策課
	56	バイオマス熱利用導入数 (ペレットストーブ・ペレットボイラー) (累計)	113台	200台	産業振興ビジョンでは、補助交付件数を目標として設定している。そこに、市有施設への導入見込み等を加味し、目標値を設定するもの。	長野市産業振興ビジョン (後期振興計画) (平成24年2月策定)	環境政策課 森林整備課
	57	木質ペレット年間生産量	130 t	520 t	バイオマス熱利用導入数で想定した施設における使用量見込みにより目標値を設定する。	新規	環境政策課 森林整備課
⑥ 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進	61	ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数	238件	266件	環境保全活動(プロジェクト)取組件数の増加を目指す。プロジェクト数を1年に1つ増加させ、平成28年度には、平成22年度の14プロジェクトから5つ増の19プロジェクトとすることで、年間266件の取組件数を見込む。よって、19プロジェクト×14件(各プロジェクト年間平均取組件数)=266件を目標値とする。	新規	環境政策課
	62	マイバッグ持参率	46.0%	60.0%	レジ袋の削減は、「ながの環境パートナーシップ会議」の中で進めている。現在は、年度は定めず、当面マイバッグ持参率60%を目指していくこととしている。60%は、県の「レジ袋削減県民スクラム運動」の目標値を採用している。	長野県におけるレジ袋削減のための協定	環境政策課 生活環境課
	63	環境学習会年間参加者数	2,425人	3,100人	環境政策課主催の環境学習会に、新たに地区公民館主催分を加える。環境政策課主催参加者数：実績値を踏まえ、過去5年間の平均(167人)の2割増である200人を見込む。地区公民館主催参加者数：現状値を踏まえ、各公民館年間平均参加者数(77人)の3割増である100人を見込むことで、2,900人(100人×29公民館)を見込む。よって、合算し、3,100人を目標値とする。	長野市環境基本計画後期計画 (平成18年10月策定)	環境政策課

## 資料 2 施策一覧

第二次長野市環境基本計画で取り組む施策は、次の表のとおりです。

基本目標① 循環型社会の構築					
施策テーマ	主な取組	コード	施策（具体的な取組）	担当課	
1-1 廃棄物の発生抑制	①ごみの実態把握及びごみの計画的な減量化	1111	市民参画によるごみ減量化の推進	生活環境課	
		1112	多量排出事業所におけるごみ減量取組の把握と指導	生活環境課	
		1113	「ながのエコ・サークル」制度による事業者のごみ減量活動の促進	生活環境課	
		1114	ごみ有料化制度の適切な運用	生活環境課	
		1115	適正な収集運搬体制の構築	生活環境課	
	②再使用の促進やごみとなるものを減らす取組	1121	家庭における不用品の再使用の促進	生活環境課 清掃センター	
		1122	買い物袋持参運動の促進	生活環境課	
		1123	商品の簡易包装の促進	環境政策課 生活環境課	
	③生ごみのより一層の減量化	1131	生ごみの発生抑制と減量化の推進	生活環境課	
		1132	生ごみの自家処理の普及促進	生活環境課	
		1133	生ごみの堆肥化と堆肥利用の促進	生活環境課	
		1134	生ごみの地域内循環の促進	生活環境課	
		1135	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	生活環境課	
	1-2 再資源化	①資源回収の促進	1211	集団資源回収の促進	生活環境課
			1212	拠点回収の促進	生活環境課
②再生利用促進のための取組		1221	家庭等におけるごみ出しルールの徹底	生活環境課	
		1222	建設副産物や下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効利用の推進	下水道施設課 生活環境課 衛生センター	
		1223	せん定枝等の資源化の推進	生活環境課 清掃センター 公園緑地課	
		1224	放置自転車のリサイクル化	交通政策課	
1-3 廃棄物の適正処理	①産業廃棄物等の適正処理	1311	適正処理のための監視・指導の徹底	廃棄物対策課	
		1312	農業廃棄物の適正処理の促進	農業政策課 生活環境課	
		1313	不法投棄の防止と適正処理	生活環境課	
	②ごみ処理施設等の計画的な整備	1321	ごみ処理施設等の計画的な整備の推進	生活環境課 清掃センター	
		1322	ごみの広域処理の推進	生活環境課	
		1323	適切なし尿処理の推進	生活環境課	
③災害廃棄物対策	1331	災害廃棄物対策	生活環境課		
基本目標② 良好な生活環境の確保					
施策テーマ	主な取組	コード	施策（具体的な取組）	担当課	
2-1 環境汚染対策	①大気汚染・水質汚濁の監視体制の充実	2111	計画的な環境監視の実施	環境政策課 環境衛生試験所	
		2112	工場・事業所からの環境負荷の適正管理と改善の推進	環境政策課 環境衛生試験所	
		2113	事業者と住民間の良好な関係の構築支援	環境政策課	
	②生活排水対策などによる水質汚濁の防止	2121	全戸水洗化の推進	下水道建設課	
		2122	浄化槽の設置及び適正管理の監視指導	環境政策課	
		2123	家庭における生活排水の汚濁負荷低減の取組の普及啓発	生活環境課 業務課	
	③有害化学物質の使用・排出抑制	2131	有害化学物質の計画的な監視と公表の実施	環境政策課	



		2132	事業者による有害化学物質の使用、排出、移動等に関する情報提供の実施	環境政策課
2-2 身近な生活環境の保全	①生活型公害の未然防止	2211	生活型公害の防止と適切な対策の推進	環境政策課
		2212	光害防止の啓発	環境政策課
	②環境美化に関する意識の啓発及び指導の徹底	2221	まちの美化の推進	環境政策課
		2222	空き地の適正管理の実施	環境政策課
		2223	放置自転車の発生抑制	交通政策課
<b>基本目標③ 質の高い自然環境の確保</b>				
<b>施策テーマ</b>	<b>主な取組</b>	<b>コード</b>	<b>施策（具体的な取組）</b>	<b>担当課</b>
3-1 生物多様性の確保	①生態系の保全による生物多様性の確保	3111	市域の自然環境に関する継続的な調査の実施と基礎情報の整備の推進	環境政策課
		3112	市民への情報の提供と市民による調査の実施	環境政策課
		3113	アメリカシロヒトリ防除対策事業	農業政策課
		3114	外来生物対策事業	環境政策課
		3115	飯綱高原の復元事業の継続的な実施とそれを活用した自然環境に親しめる場と機会の創出	環境政策課
		3116	野生鳥獣被害の防止と対策の推進	農業政策課
	②希少動植物の保全・保護	3121	希少動植物の保全・保護	環境政策課
③自然環境に配慮した適切な開発の誘導	3131	自然環境に配慮した適切な開発の誘導	建築指導課 都市計画課 環境政策課	
	3132	自然環境保全地域の指定推進	環境政策課	
3-2 森林・農地の保全と農林業の活性化	①里山の保全	3211	里山保全策の検討	環境政策課
		3212	里山整備に関わる民間団体の育成・支援	環境政策課 森林整備課
		3213	里山に親しむ場と機会の創出	森林整備課
	②森林資源の保全・活用	3221	森林の計画的な保全・整備・活用の推進	森林整備課
		3222	保安林指定の推進	森林整備課
		3223	森林の安定的かつ健全な利用の推進	森林整備課
		3224	森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止	森林整備課
		3225	森林体験の促進	森林整備課
	③農地の適正な維持管理	3231	農地による環境保全機能の維持・向上	農業政策課
		3232	地産地消の推進	農業政策課
		3233	新規就農者の支援	農業政策課
		3234	環境にやさしい農業の促進	農業政策課
		3235	都市と農村の交流による農地の有効活用の促進	農業政策課
		3236	耕作放棄地の有効活用の促進	農業政策課
<b>基本目標④ 豊かで快適な環境の創造</b>				
<b>施策テーマ</b>	<b>主な取組</b>	<b>コード</b>	<b>施策（具体的な取組）</b>	<b>担当課</b>
4-1 身近な緑の保全と創出	①市街地における緑の保全・創出の推進による、郊外へとつながる緑のネットワークの形成	4111	市街地における緑の保全・創出の推進	公園緑地課
		4112	「緑のネットワーク」の形成推進	公園緑地課
		4113	既存緑地の機能向上の検討	公園緑地課 環境政策課
		4114	緑化義務基準の適切な運用	公園緑地課
		4115	公共施設等の緑化促進	公園緑地課
		4116	保存樹木・樹林の保存	公園緑地課
		4117	植栽木等への在来種の使用推進	公園緑地課
	②緑化や緑の維持管理の支援充実	4121	地域住民と連携した緑地の維持管理の推進	公園緑地課

		4122	緑化に関する補助制度の検討	公園緑地課 産業政策課
4-2 良好な水辺の形成	①水の有効利用と健全な水循環の確保	4211	家庭等における節水や雨水の有効利用の促進	河川課
		4212	適切な水循環の保全	農業政策課 森林整備課 建築指導課
		4213	地下水の保全	環境政策課
		4214	湧水の保全	環境政策課
	②水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進	4221	中小河川等における生態系豊かな親水空間の整備及び多自然型水辺づくりの推進	河川課
		4222	大河川における関係機関（国、県など）との連携、協力の実施	河川課 環境政策課
		4223	市民等による水辺環境の維持管理活動の支援	河川課 維持課
4-3 良好な街並みの形成	①景観法に基づく取組強化及び良好な景観形成に対する市民意識の啓発	4311	長野市景観計画に基づく景観の保全	まちづくり推進課
		4312	市民や事業者の景観保全活動への支援の実施	まちづくり推進課
		4313	景観に関わる計画や協定の締結支援の実施	都市計画課 まちづくり推進課
	②歴史的・文化的遺産や環境の保全	4321	歴史的な文化財の保存とそれを活用した景観整備の推進	文化財課
		4322	文化財の指定や登録の推進	文化財課
		4323	街なみ環境整備事業の推進	まちづくり推進課 文化財課
		4324	歴史性をふまえたまちづくりの推進	まちづくり推進課 都市計画課
	4325	自然景観の保全	環境政策課 農業政策課	
	③環境に配慮した都市基盤の整備の推進とコンパクトなまちづくりの推進	4331	多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進	まちづくり推進課 都市計画課 区画整理課
	<b>基本目標⑤ 低炭素社会の構築</b>			
<b>施策テーマ</b>	<b>主な取組</b>	<b>コード</b>	<b>施策（具体的な取組）</b>	<b>担当課</b>
5-1 省エネルギーの推進	①公共施設等における省エネルギーの取組	5111	省エネルギーの推進	環境政策課
		5112	公共施設の省エネルギー化の推進	環境政策課
		5113	公用車への低公害車の導入推進	管財課
		5114	公共交通機関への低公害車の導入促進	交通政策課
	②日常的な省エネルギー行動の取組	5121	家庭での省エネルギー活動の啓発推進	環境政策課
		5122	事業者の省エネルギー活動の啓発推進	生活環境課 環境政策課
		5123	省エネ住宅・省エネビルの普及	環境政策課
		5124	省エネ機器やエコカーの普及促進	環境政策課
		5125	省エネルギーに向けた全市的な取組の推進	環境政策課
	③計画的な交通基盤の整備、マイカーの使用抑制と公共交通機関の利用促進	5131	モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進	交通政策課
		5132	公共交通機関の整備と確保・維持	交通政策課
		5133	サイクル&ライドの促進	交通政策課
		5134	事業者に対する情報提供の促進	環境政策課
5135		交通渋滞の解消や沿道騒音防止の推進	道路課 都市計画課	
5136		市街地交通の円滑化の推進	都市計画課	

5-2 再生可能エネルギーの活用	①住宅・事業所・公共施設への太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入	5211	住宅及び事業所に対する太陽光発電システムの普及促進	環境政策課
		5212	公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進	環境政策課
		5213	未利用の木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進	環境政策課
		5214	廃棄物発電・熱利用の推進	生活環境課
		5215	防災拠点への再生可能エネルギーの導入検討	危機管理防災課
	公園緑地課 環境政策課 教育委員会総務課			
	②再生可能エネルギー普及促進のシステムの構築	5221	再生可能エネルギーの普及啓発の推進	環境政策課
5222		市民出資型の太陽光発電の導入の検討	環境政策課	
5223		公共施設における光熱費削減分の活用方法の検討	環境政策課	
5-3 市場原理を活用した温室効果ガス削減	①地域間、企業間等のオフセット等による温室効果ガス削減の取組	5311	企業間の排出量取引やオフセット制度等の活用	環境政策課
		5312	市外の他地域との協働による温室効果ガスの削減の検討	環境政策課
<b>基本目標⑥ 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進</b>				
<b>施策テーマ</b>	<b>主な取組</b>	<b>コード</b>	<b>施策（具体的な取組）</b>	<b>担当課</b>
6-1 市民・事業者・行政の協働の仕組みづくり	①各主体の環境保全に向けた取組と協働体制の整備	6111	「アジェンダ 21 ながのー環境行動計画ー」のプロジェクトの推進	環境政策課
		6112	NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備	環境政策課
		6113	企業の環境保全活動への支援	環境政策課
	②環境に関する情報提供の体制整備	6121	環境情報の把握・集約と市民等への提供	環境政策課
		6122	市民の環境意識の把握	広報広聴課 環境政策課
6-2 環境教育及び環境学習の推進	①環境教育・環境学習プログラムの拡充及び環境教育の場の整備とその活用	6211	小中学校等における環境教育・環境学習の推進	環境政策課
		6212	市民を対象とした環境教育・環境学習の推進	環境政策課
		6213	こどもエコクラブ等の活動支援	環境政策課 森林整備課
		6214	小中学校への学校版EMSの導入推進	環境政策課
		6215	環境情報の発信拠点の充実	環境政策課
		6216	市民参加型環境調査の推進	環境政策課
	②環境教育・環境学習を運営する人材の育成及び体制の整備	6221	地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討	環境政策課

# 資料3 アンケート結果概要

第二次長野市環境基本計画を策定するにあたり、市民、事業者、認定農業者に対してアンケートを実施し、関心度の把握や課題点の抽出、重点プロジェクトの設定などの参考としました。

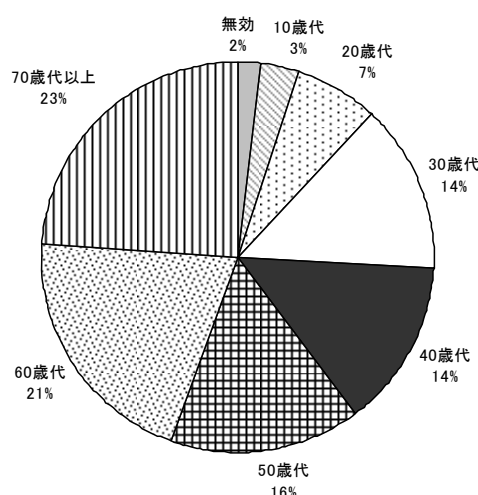
## 1 アンケート実施概要

実施期間	平成22年9月10日から9月27日まで
調査対象	市民：16歳以上の市民5,000人（無作為に抽出） 事業者：市内の500事業所（無作為に抽出） 認定農業者：市内の認定農業者100人（無作為に抽出）
回収状況	市民：2,393サンプル（47.9%） 事業者：234サンプル（46.8%） 認定農業者：44サンプル（44.0%）

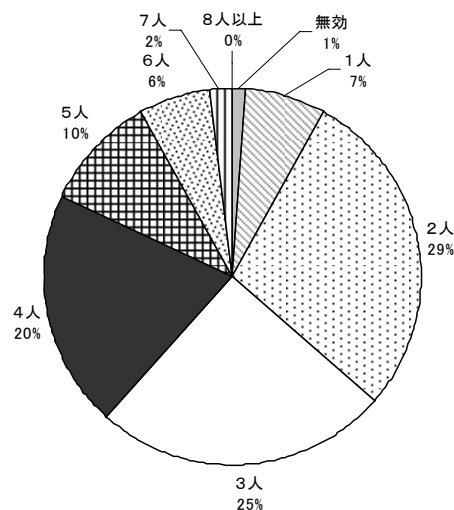
## 2 アンケート結果概要

### (1) 市民アンケート

#### ① 回答者の属性

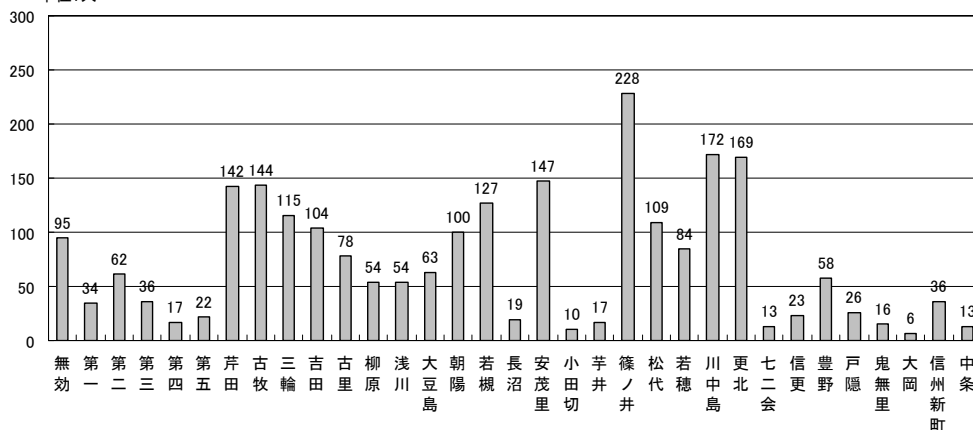


<回答者の年齢の構成比>



<回答者の世帯人数の構成比>

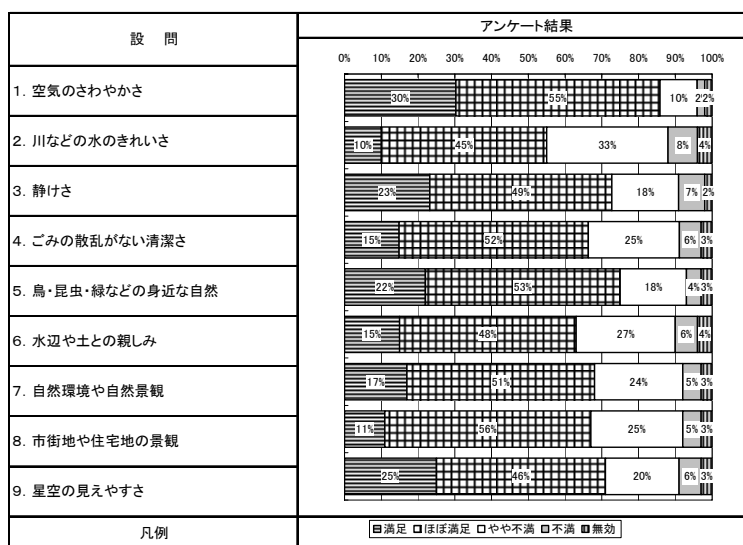
単位：人



<回答者の居住地>

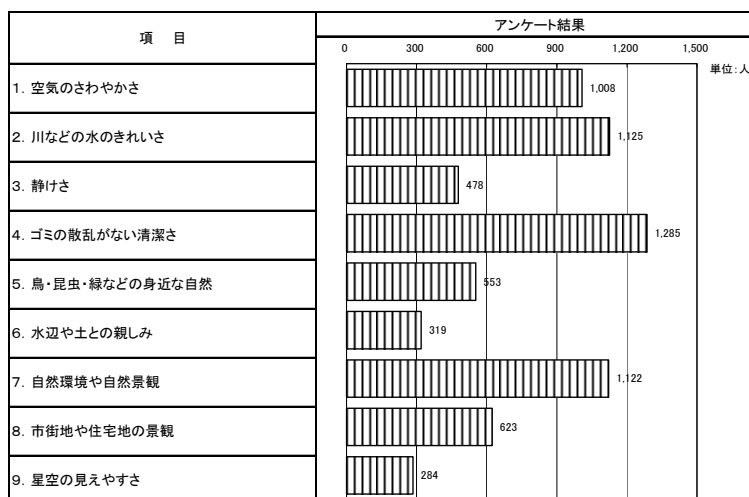
## ② 長野市の環境に対する満足度

長野市の現在の環境に対する満足度について質問したところ、多くの人が満足又はほぼ満足と回答しています。「川などの水のきれいさ」や「水辺や土との親しみ」について、やや不満又は不満と回答した人が他の項目に比べて若干多く見られますが、これは、身近な自然に対する関心の高さが表れていると考えられます。



## ③ 市民が特に重要と考える環境項目

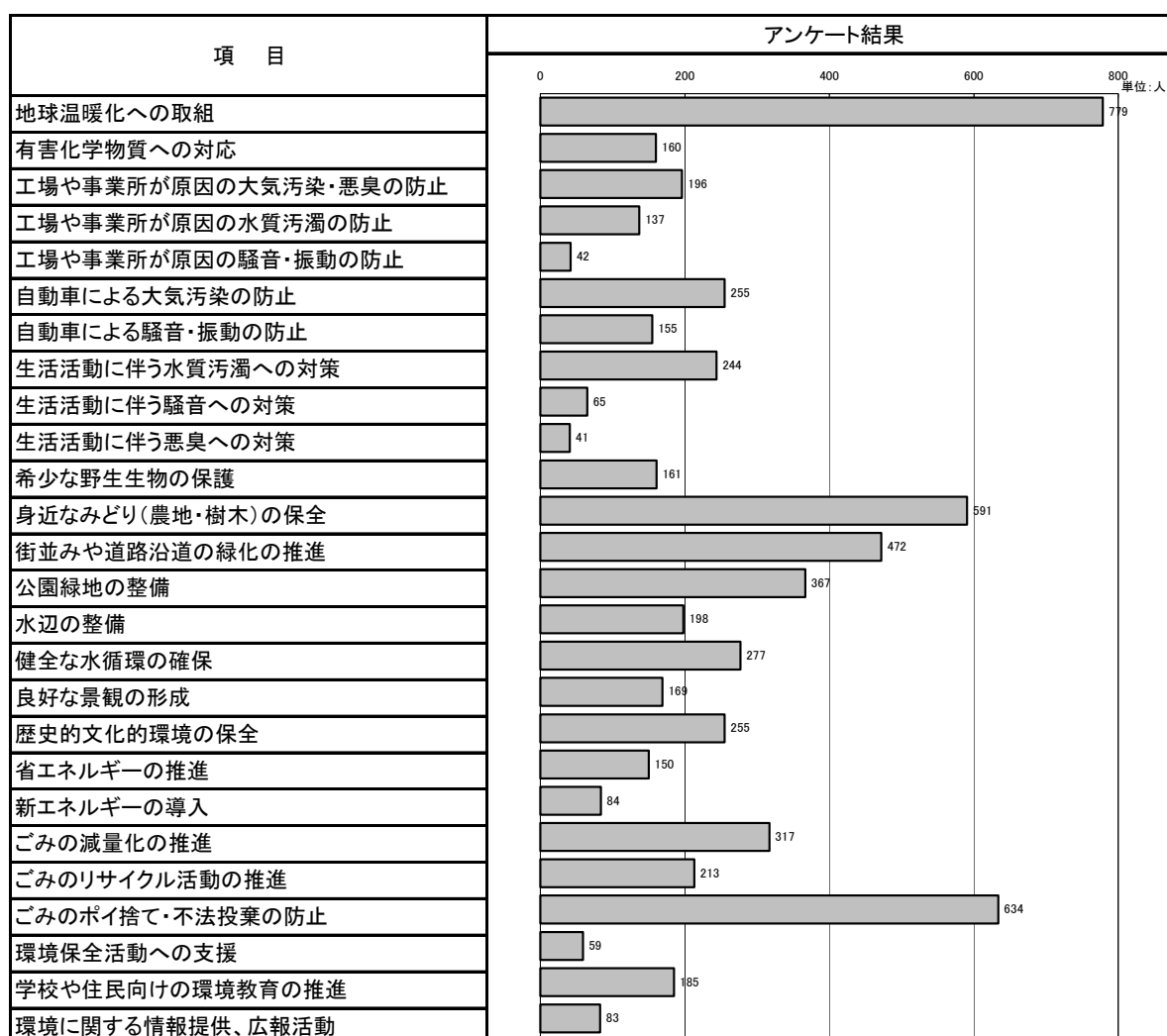
特に重要と考える環境項目について質問したところ、「ごみの散乱がない清潔さ」が最も多い回答であり、次いで「自然環境や自然景観」、「川などの水のきれいさ」、「空気のさわやかさ」が多くなっています。ごみ、自然環境、大気などが長野市の環境を考える上での重要なキーワードと言えます。



## ④ 長野市の環境を良くするために必要な取組

長野市の環境を良くするために必要と考える取組について質問したところ、「地球温暖化への取組」、「緑の保全や整備に関わる取組（身近なみどりの保全、街並みや道路沿道の緑化の推進、公園緑地の整備）」、「ごみに関する取組（ごみの減量化の推進、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止）」が必要であるとの回答が多くなっています。

<長野市の環境を良くするために必要と考える取組>



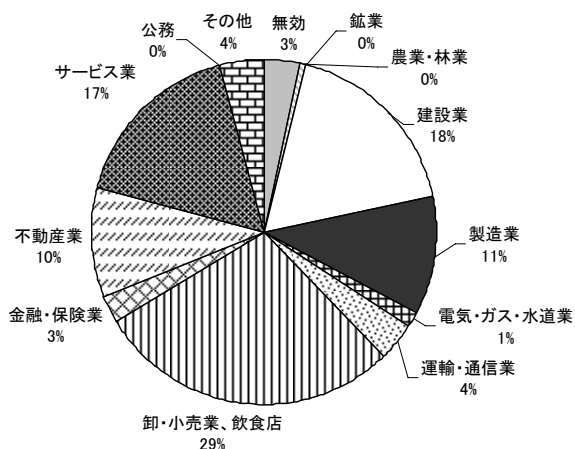
⑤ 長野市民の「大切な環境」

今後も守っていききたい「大切な環境」について質問したところ、「水辺」、「山・溪谷」、「公園」、「善光寺および周辺一帯」が大切であるという回答が多く見られました。

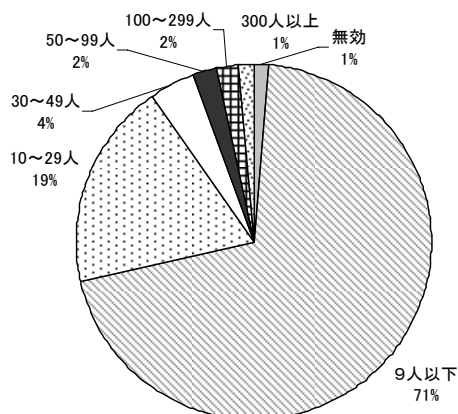
豊かな自然や歴史ある街並みの保全に加え、身近な「公園」が快適で豊かな環境を形成する上で重要であることを示しています。

## (2) 事業者アンケート

### ① 回答者の属性



<回答事業所の業種の構成比>



<回答事業所の職員数の構成比>

### ② 環境保全への取組状況

現在の環境保全への取組状況について質問したところ、ほとんどの事業所で、必要な環境保全に取り組んでいます。「今まで以上に取り組めると思う」と回答した事業所も多く、事業所による環境保全の取組に、さらなる発展・展開の余地があることが示されました。

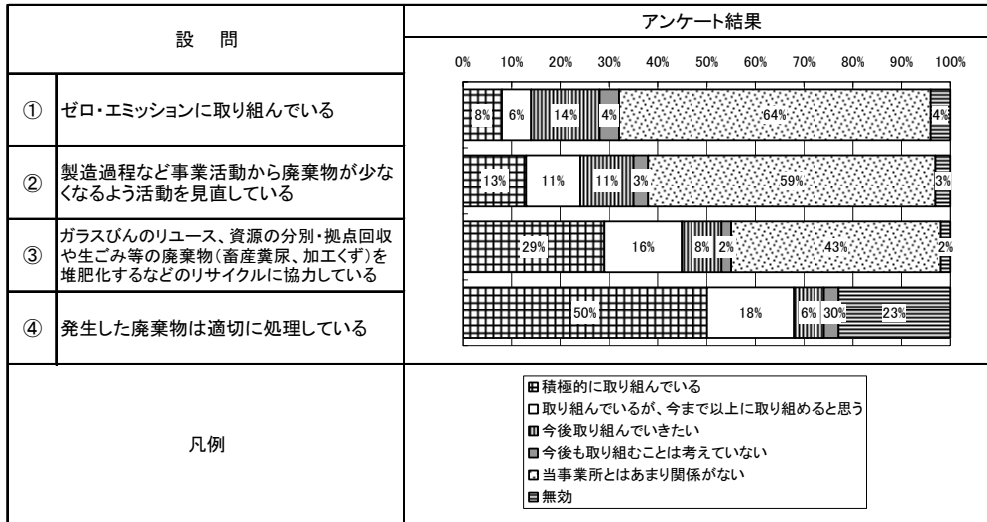
<現在の環境保全への取組状況>

設 問		アンケート結果										
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
①	大気への汚染対策をしている	11%	6%	14%	1%	65%	3%					
②	河川への水質汚濁対策をしている	16%	7%	8%	2%	64%	3%					
③	土壌・地下水への汚染対策をしている	10%	8%	6%	3%	70%	3%					
④	騒音・振動対策をしている	13%	11%	9%	3%	61%	3%					
⑤	悪臭対策をしている	9%	8%	5%	2%	71%	5%					
⑥	有害物質の使用を削減している	11%	8%	3%	2%	72%	4%					
⑦	環境汚染物質の移動量を把握・集計・公表している (PRTRなど制度に則った公表、自主的な公表など)	2%	3%	9%	6%	77%	3%					
凡例		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積極的に取り組んでいる</li> <li>□ 取り組んでいるが、今まで以上に取り組めると思う</li> <li>■ 今後取り組んでいきたい</li> <li>■ 今後も取り組むことは考えていない</li> <li>□ 当事業所とはあまり関係がない</li> <li>■ 無効</li> </ul>										

(ア) ごみに関する取組状況

ごみに関する取組状況を質問したところ、各事業所ともに適切にごみを処理しているとともに、ゼロ・エミッション<sup>※50</sup>や製造過程の見直しなど、さらに一歩進んだ取組を進める事業所も見られました。

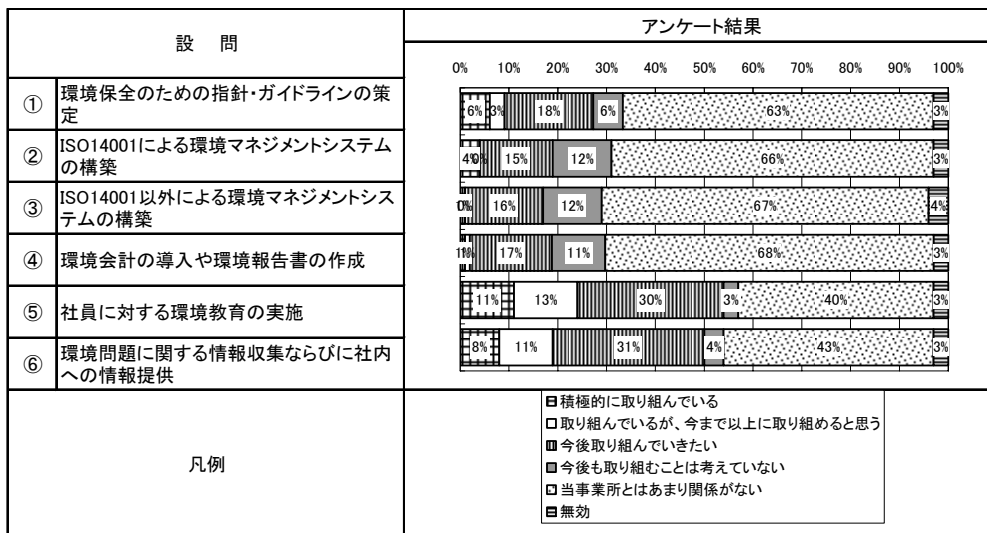
＜ごみに関する取組状況＞



(イ) 環境管理に関する取組状況

環境管理に関する取組状況を質問したところ、社員に対する環境教育や、情報収集や情報提供に取り組む事業所は多いものの、ISO14001 や環境会計など、環境管理をシステム化して取り組む事業所は少ない結果となりました。

＜環境管理に関する取組状況＞



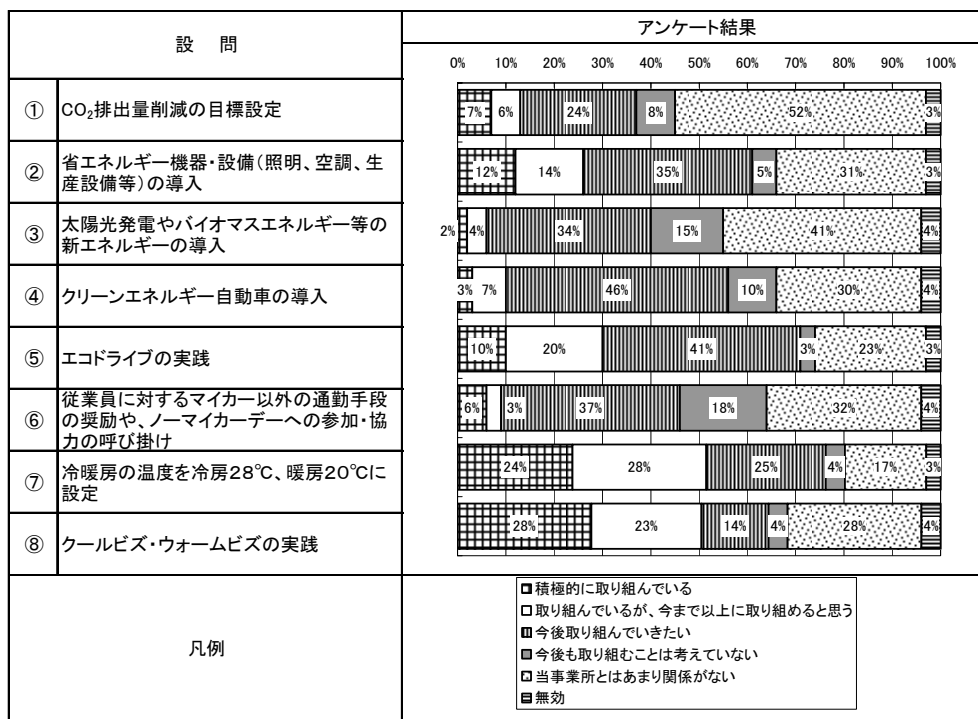
※50.ゼロ・エミッション：あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムのことで。



(ウ) 地球温暖化防止に関する取組状況

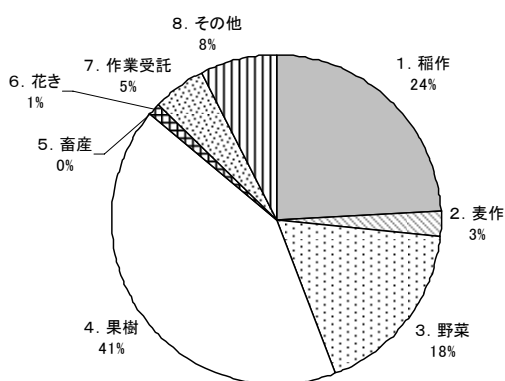
地球温暖化防止に関する取組状況を質問したところ、エコドライブや冷暖房の設定温度への配慮、クールビズ・ウォームビズなど、コストのかからない取組が多く、多くの事業所で実施されています。

＜地球温暖化防止に関する取組状況＞

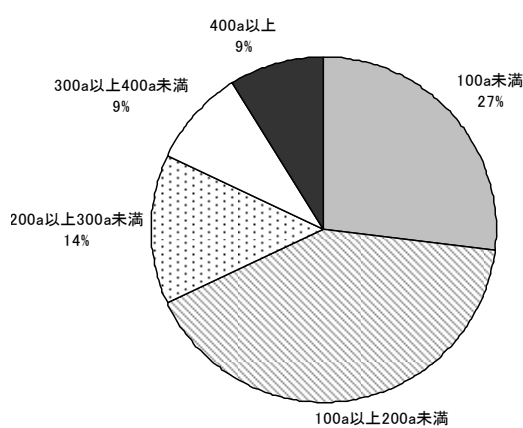


(3) 認定農業者アンケート

① 回答者の属性



＜回答者の営業タイプの構成比＞

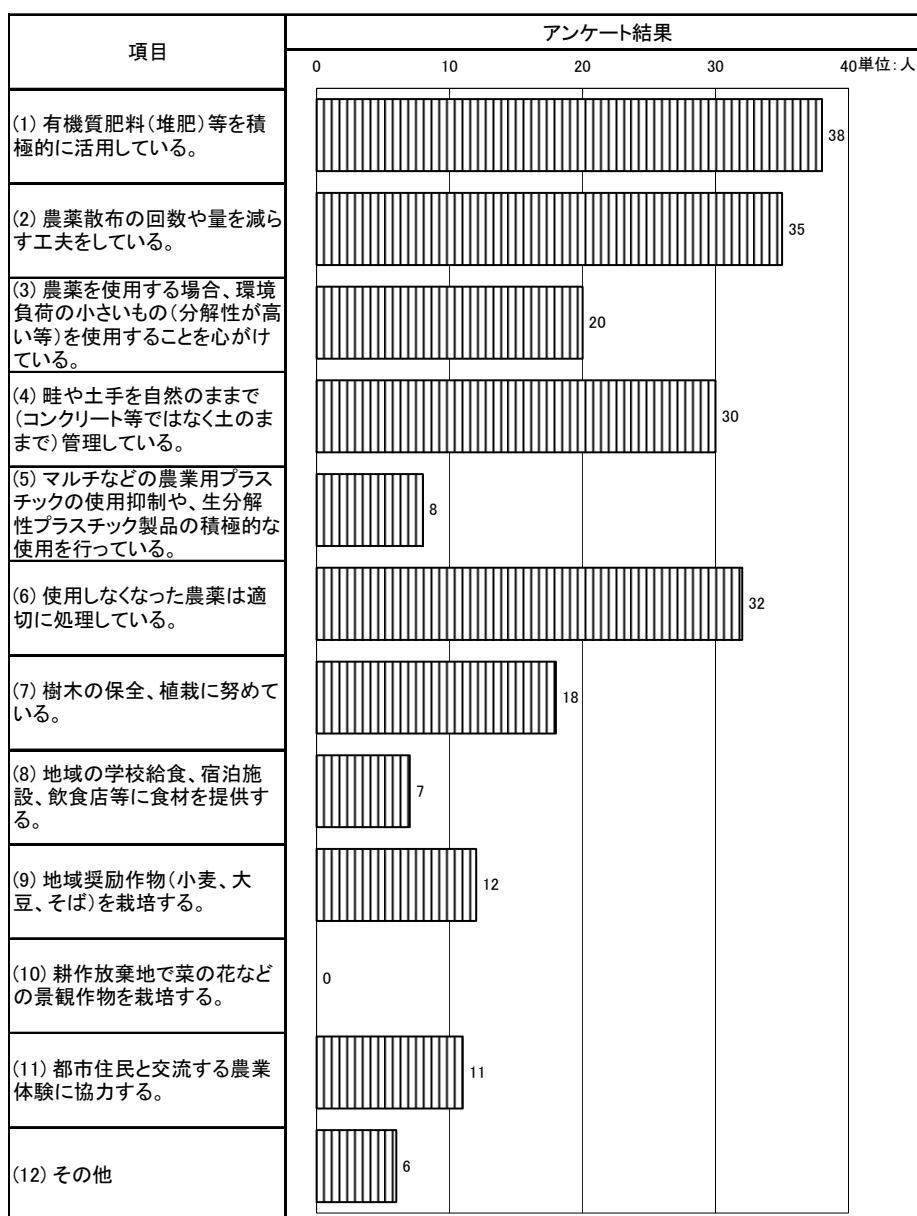


＜回答者の耕作地面積の構成比＞

## ②認定農業者による環境保全への取組状況

農業における環境保全への取組状況について質問したところ、肥料や農薬による環境負荷の低減には多くの認定農業者が取り組んでいます。また、地域への貢献や都市との交流に取り組む認定農業者も見られました。

### <環境保全への取組状況>



## 資料4 計画策定の経緯

### 長野市環境審議会への諮問

22 環政第 72 号  
平成 22 年 5 月 12 日

長野市環境審議会

会長 中 村 正 行 様

長野市長 鷲 澤 正 一

第二次長野市環境基本計画の策定について（諮問）

標記の事項について、長野市環境基本条例（平成 9 年長野市条例第 12 号）  
第 7 条第 5 項に基づき、貴審議会の意見を求めます。

### 長野市環境審議会の答申

平成 24 年 2 月 14 日

長野市長 鷲 澤 正 一 様

長野市環境審議会

会長 中 村 正 行

第二次長野市環境基本計画の策定について（答申）

平成 22 年 5 月 12 日付け、22 環政第 72 号をもって環境審議会に対してな  
された「第二次長野市環境基本計画の策定について」の諮問について、別  
添のとおり結論を得たので答申します。

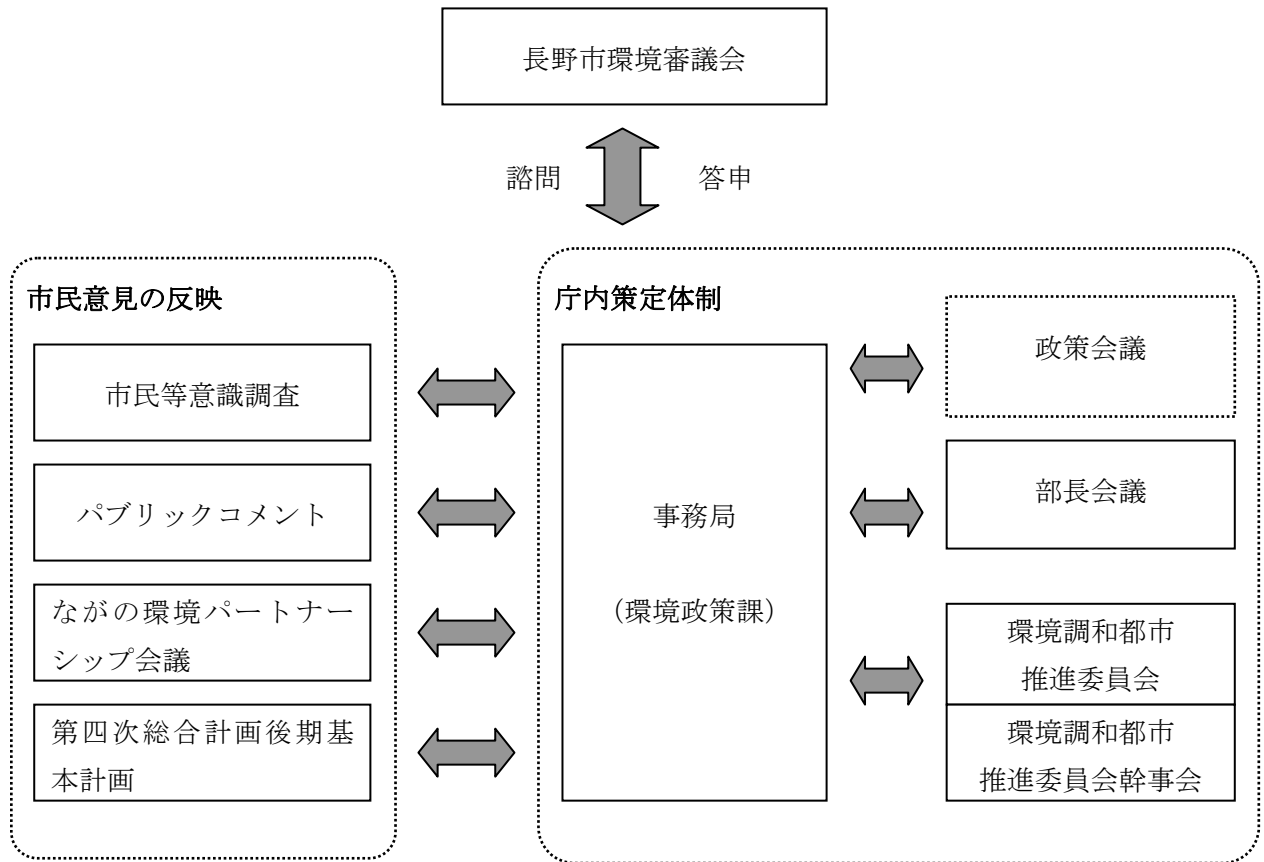
## 〈長野市環境審議会委員名簿〉

区分		氏 名	所 属・職 名
学 識 経 験 者	会 長	中 村 正 行	信州大学工学部教授
	副 会 長	田 所 道 子	小学校理科支援員 (元小学校長)
		青 木 恵 里 子	長野県弁護士会弁護士
		小 木 曾 加 奈	長野県短期大学専任講師
		樋 口 一 清	信州大学大学院経済・社会政策科学研究科教授 イノベーション研究支援センター長
		福 田 典 子	信州大学教育学部准教授
民 間 諸 団 体 の 代 表 者	平成 22 年度 平成 23 年度	飯 島 基 弘 岩 寄 博 充	長野市農業青年協議会会長
		入 江 悦 子	みすずかる 21 代表
		春 日 英 廣	長野県経営者協会長野支部副支部長
		本 道 多加子	ながの環境パートナーシップ会議 太陽エネルギー普及促進プロジェクトチームサブリーダー
		渡 辺 昭 男	社団法人長野県環境保全協会部長
市 長 が 必 要 と 認 め る 者		小 林 武 史	公募委員
		酒 井 今朝重	公募委員
		吉 田 廣 子	公募委員

※区分別五十音順、敬称略 計 14 名

月 日	主 な 検 討 内 容
平成 22 年 5 月 12 日	○第 1 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮 問</li> <li>・ 長野市環境基本条例等について</li> <li>・ 第二次長野市環境基本計画の策定について</li> </ul>
8 月 4 日	○第 2 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次長野市環境基本計画策定の進め方について</li> <li>・ 長野市の環境に関する意識調査（アンケート）について</li> <li>・ 長野市環境白書（後期計画の平成 21 年度進捗状況）</li> <li>・ 長野市環境基本計画後期計画延長に伴う目標値等変更について</li> </ul>
11 月 4 日	○第 3 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎調査の報告について</li> <li>・ 長野市の環境に関する意識調査（アンケート）の実施概要及び調査票の回収状況について</li> <li>・ 長野市環境基本計画の構成について</li> <li>・ 長野市環境基本計画後期計画の評価について</li> <li>・ 長野市環境基本計画後期計画の目標値設定について</li> </ul>
平成 23 年 2 月 23 日	○第 4 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野市の環境に関する意識調査（アンケート）結果について</li> <li>・ 長野市環境基本計画後期計画の進捗状況及び評価について</li> <li>・ 長野市環境基本計画後期計画の施策に係る平成 23 年度目標値設定について</li> </ul>
5 月 30 日	○第 5 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨子案について</li> <li>・ 指標案について</li> <li>・ 個別施策案について</li> </ul>
8 月 5 日	○第 6 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨子案について（第 5 回審議会等を受けた修正点）</li> <li>・ 指標案について（第 5 回審議会等を受けた修正点）</li> <li>・ 個別施策案について（第 5 回審議会等を受けた修正点）</li> <li>・ 重点プロジェクトについて</li> <li>・ 地域別配慮指針について</li> <li>・ 推進体制について</li> <li>・ 長野市環境白書（長野市環境基本計画後期計画の平成 22 年度進捗状況）</li> </ul>
9 月 26 日	○第 7 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標値案について</li> <li>・ 計画の素案について</li> <li>・ 市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施について</li> </ul>
平成 24 年 1 月 12 日	○第 8 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見等の募集（パブリックコメント）の結果について</li> <li>・ 答申（案）について</li> <li>・ 答申について</li> </ul>
2 月 14 日	○第 9 回環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次長野市環境基本計画答申について</li> </ul>

## 〈計画策定に係る体制図〉



### 市民意見の反映

市民意見を反映するために、次の①～③の意識調査等を実施するとともに、当該調査等の結果及び環境審議会等での協議を通じ作成した第二次長野市環境基本計画（素案）について、「長野市まちづくり提案制度実施要綱」に基づき、市民意見等の募集（パブリックコメント）を実施しました。

- ・ 募集期間:平成23年10月7日から同年11月14日まで
- ・ 意見等提出者数・・・2人
- ・ 意見等の件数・・・4件

- ① 長野市の環境に関する意識調査  
(市民等5,600サンプル対象。実施期間、平成22年9月10日から同年9月27日まで)
  - ・ 環境全般に関することについて・・・700件（自由意見）
- ② 各住民自治協議会（環境部会）との意見交換会  
(実施期間、平成22年11月26日から平成23年2月24日まで)
  - ・ 環境行政に関すること等について・・・70件
- ③ 「ながの環境パートナーシップ会議」からの意見募集  
(実施期間、平成23年6月10日から同年6月20日まで)
  - ・ 本計画の骨子等について・・・31件

## 資料5 用語解説

### アルファベット／数字

#### BOD (Biochemical Oxygen Demand) (p. 9)

生物化学的酸素要求量の略で、河川水などの汚濁の程度を示す指標として用いられます。水中に含まれている有機物質が微生物によって酸化分解されるとき（20℃で5日間）に消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示しています。

#### COD (Chemical Oxygen Demand) (p. 9)

化学的酸素消費量の略で、水質汚濁の指標の1つとして用いられます。水中に、過マンガン酸カリウムや重クロム酸カリなどの酸化剤で酸化される有機物などの物質がどのくらい含まれるかを、消費される酸化剤の量を酸素の量に換算して示した値です。単位はppm 又は mg/l。この値が大きいほど水中の有機物が多いことになり、汚濁の程度も大きい傾向があります。湖沼や海域で環境基準値が定められているほか、工場排水の指標としても用いられています。

#### EMS (Environmental Management System) (p. 61)

環境マネジメントシステムの略。

#### ESCO (Energy Service Company) 事業 (p. 54)

工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供することで、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のことです。

#### MSDS (Material Safety Data Sheet) 制度 (p. 32)

事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、対象化学物質又はそれを含有する製品を他の事業者に譲渡又は提供する際には、その化学物質の特性及び取扱いに関する情報（MSDS：化学物質等安全データシート）を事前に提供することを義務づける制度です。

#### NPO (NonProfit Organization) (p. 61)

非営利組織の略で、政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことです。

#### PRTTR (Pollutant Release and Transfer Register) 制度 (p. 32)

化学物質排出移動量届出制度の略で、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの排出量及び廃棄物や下水に含まれての事業所外への移動量を、事業者が自ら把握し国へ届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表する制度です。

#### 3R (p. 16)

「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のことをいい、「リデュース（Reduce＝ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse＝再使用）」「リサイクル（Recycle＝再資源化）」の頭文字を取ってこう呼ばれます。

### ア 行

#### アジェンダ21ながの (p. 61)

ながの環境パートナーシップ会議を中心に策定した実行プログラムであり、持続的発展が可能な社会の実現のために、市民・事業者・行政がパートナーシップのもと、具体的な行動内容を述べたものです。

#### アメニティ (p. 78)

都市計画がめざす居住環境の快適性、数量的に捉えにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さをいいます。

#### オープンスペース (p. 45)

建築物のない一定の地域的広がりのこと。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるものをいいます。

#### 屋上緑化 (p. 46)

建築物等によって自然の地盤から離された構造物の表層に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化することをいいます。

#### 温室効果ガス (p. 11)

太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスをいいます。

温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス等があります。

## カ行

### カーボンオフセット (p. 60)

森林吸収源を守る植林やクリーンエネルギーなどの事業に投資することなどにより、直接的な施策によって削減できない二酸化炭素の排出した分を相殺（オフセット）する仕組みのことをいいます。

### 外来生物 (p. 16)

もともとその地域には生育・生息しなかったが、人間の活動によって他の地域から移入された生物のこと。外来生物法では、海外から移入され生態系、人の生活及び農林水産業への悪影響を与えるおそれのある生物に焦点を絞って対応しています。

### 環境家計簿 (p. 55)

日々の生活において環境に負荷を与える行動や環境によい影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化や、収支決算のように一定期間の集計を行うものです。

### 環境基準 (p. 8)

大気、水、土壌、騒音等の環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を、行政上の目標値として定めたものです。

### 環境マネジメントシステム (p. 54)

企業・組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減させるため、環境保全の方針や目標を定め、これを実行し、その結果を点検して目標等を見直すという一連の管理の仕組みのことをいいます。

### クリーンエネルギー自動車 (p. 14)

石油代替エネルギーを利用したり、ガソリンの消費量を削減したりすることで排気ガスを全く排出しない、又は排出しても量が少ない自動車のことをいいます。

### グリーン購入 (p. 26)

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成13年）に基づき、国や地方公共団体が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入するというものです。たとえば、再生紙のノートや低公害車などが該当します。なお、民間は努力規定となっています。

### 光化学オキシダント (p. 8)

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線によって複雑な光化学反応を起こしてつくられるオゾンなどの酸化性物質の総称です。

### こどもエコクラブ (p. 61)

平成8年から発足し、全国の幼児から高校生までを対象とした、地域の中で身近にできる自然観察・調査やリサイクル活動などの環境に関する学習や活動を自主的に行うクラブのことです。

## サ行

### 再生可能エネルギー (p. 14)

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すことのできるエネルギーの総称です。太陽光や風力、小水力などがあります。

### 里山 (p. 36)

人里の近くにあり、従来、林産物栽培、有機肥料、薪や炭の生産などのために利用されていた、人と関わりの深い森林のことをいいます。

### サンデーサイクル (p. 25)

缶、ビン、ペットボトルなどの資源物の排出機会を増やし、リサイクルを推進するために、日曜日（第1日曜日から第4日曜日）スーパーマーケットなどの駐車場へ収集車を派遣し、買い物ついでに資源物を持参してもらうものです。

### 植物相 (p. 87)

特定の地域に生育する植物の種類組成のことをいいます。

### 生物多様性 (p. 1)

複雑で多様な生態系そのものを示す言葉であり、すべての生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念です。

### ゼロ・エミッション (p. 106)

あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムのことです。



## タ 行

### 大気環境基準達成率 (p. 18)

二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質を測定する大気汚染測定局数に対する環境基準の達成局数の割合のことをいいます。

### 太陽光発電 (p. 14)

太陽光が当たると電気を発生する太陽電池を利用して、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換する発電方式のことをいいます。

### 太陽熱利用システム (p. 59)

太陽のエネルギーを熱として利用し、給湯や暖房に使うシステムのことをいいます。大きく分けて太陽熱温水器、ソーラーシステム(水式)、同システム(空気式)の3つがあります。

### 多核心連携 (p. 44)

長野地区・篠ノ井地区・松代地区など、身近な生活圏の中心となる複数の拠点地域が連携することをいいます。

### 低公害車 (p. 52)

従来の自動車に比べ大気汚染物質の排出量等が低いなど、環境への負荷が少ない自動車の総称です。主に、電気自動車、メタノール車、天然ガス車、ハイブリッド車等があります。

## ナ 行

### ながのエコ・サークル (p. 20)

ごみの減量・リサイクルなどに配慮した事業活動に積極的に取り組んでいる事業所を長野市が認定する制度です。

### ながの環境パートナーシップ会議 (p. 19)

平成13年に設立した市民・事業者・行政の三者が協働して、環境共生のまちづくりを進めるための組織です。

### ながの環境フェア (p. 23)

ごみ減量に取り組むリサイクル団体が構成する実行委員会が企画し、実際のエコ活動を身近に楽しく体験できるイベントです。

### 生ごみ減量アドバイザー (p. 24)

家庭から排出される生ごみの減量、堆肥化などに関する知識や技術を有し、その解説や実践指導ができる長野市に登録されている者をいいます。

## ハ 行

### ばい煙 (p. 30)

一般的には、燃料の燃焼などによって発生し、排出される「すす」と「煙」という意味合いですが、大気汚染防止法(昭和43年)では、「硫黄酸化物」、「ばいじん」、「有害物質」と定義しています。

### バイオマス (p. 19)

再生可能な、生物由来の有機性エネルギーや資源(化石燃料は除く)を指します。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどの有機物があります。

### 排出量取引 (p. 15)

環境汚染物質の排出量低減に向けた経済的手法のひとつ。あらかじめ国や地方自治体、企業などの間で排

出する権利を決めて、その権利の売買をすることで全体の排出量をコントロールする仕組みをいいます。

### ヒートアイランド (p. 66)

都市独特の局地的気候現象で、都心部を中心として局地的に気温が高くなる現象のことをいいます。大気を冷やす森林や畑の減少、エアコンなどの人工的な排熱の増加で、都市部に熱が溜まるために起こります。

### ビオトープ (p. 46)

本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉ですが、特に、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間を指す場合もあります。

ひかりがい  
**光害 (p. 29)**

良好な照明環境の形成が「漏れ光」などによって阻害されている状況又はそれによる悪影響のこと。狭義には漏れ光のうち、光の量もしくは方向又はその両者によって、人の活動や生物等に悪影響を及ぼす光（障害光）による悪影響を指します。

**浮遊粒子状物質 (p. 8)**

大気中に浮遊している粒子状物質で、代表的な「大気汚染物質」のひとつ。環境基本法（平成5年）に基づいて定められる環境基準では、粒径10 $\mu$ m以下のものと定義しています。

**ペレットストーブ (p. 14)**

木質ペレットを燃料としたストーブのことです。

**ペレットボイラー (p. 19)**

木質ペレットを燃料としたボイラーのことです。

## マ 行

**木質ペレット (p. 19)**

バイオマスエネルギーのひとつ。おがくずや木くず、製材廃材などの破砕物に圧力を加えて直径6～8mm程度の円筒状に成形固化し、取扱いや輸送性を高めた固形燃料のことをいいます。

**モーダルシフト (p. 57)**

輸送手段を変更するという意味合いの言葉ですが、交通に関連する環境保全対策の分野では、より環境負荷の小さい手段に切替える対策を総称してこのように呼んでいます。

運輸部門の二酸化炭素発生量の大半は自動車によるため、狭義には二酸化炭素発生量の削減を目的とした、トラックによる貨物輸送から、鉄道等に転換することを指すこともあります。

**モビリティ・マネジメント (p. 53)**

地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するものであり、個人・組織・地域などに働きかけ、自発的な行動の転換を促していく点が、大きな特徴です。

## ラ 行

**リスクコミュニケーション (p. 32)**

化学物質などの環境リスクに関する正確な情報を行政、事業者、国民、NGOなどの全ての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ることです。

## 第二次長野市環境基本計画

---

平成 24 年 4 月

発行 長野市

編集 長野市環境部環境政策課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

TEL 026-224-5034 FAX 026-224-5108

ホームページ <http://www.city.nagano.nagano.jp/>

E-mail [kankyo@city.nagano.lg.jp](mailto:kankyo@city.nagano.lg.jp)







長野市



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用



この印刷物は、大豆油インクおよび、古紙配合率100%再生紙を使用しています。